宮城県多賀城跡調査研究所年報 2014

多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所

序　　文

多賀城跡調査研究所は、昭和 44 年の開設以来、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を継続して実施している。発掘調査事業では、多賀城跡の歴史的価値を詳細に解明すること、環境整備事業では発掘調査の成果に基づいて多賀城跡の特質を現地に表現し、史跡公園として活用することを目指している。

発掘調査事業は今年度より第 10 次５ヵ年計画に入る。今次計画では前回に引き続き外郭区画施設に関する情報を収集することを調査の目的としている。今年度は、このうち第Ⅰ期・第Ⅱ期の外郭南辺の状況を確認することを目的に、田屋場地区と坂下地区において調査を行った。特に田屋場地区においては、多賀城市が計画している外郭南門の復元にあわせ、第Ⅱ期の南門・南辺築地塀跡の規模や構造、変遷などを再度確認することを重要な課題とした。

環境整備事業は、第９次５ヵ年計画の最終年度にあたる。今年度は、昨年度基盤整備を行った政庁北辺に、第Ⅱ期の北殿礎石式建物跡を平面表示した。あわせて園路の設置と周縁部の修景もおこなっている。これらにより、平成 20 年度以来実施してきた政庁跡の再整備をほぼ完成させることができた。次年度以降は、第 10 次５ヵ年計画に基づき政庁と外郭南門間の本格的整備に取りかかる予定である。また、多賀城市による外郭南門の復元事業にあわせ、改めて多賀城跡全体を見据えた共通の整備方針と計画を示す必要があると考え、整備基本計画の策定作業を進めている。

本書の刊行にあたり、日頃よりご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会、調査と整備事業に対しご支援を頂いた皆様方に対し、所員一同感謝を申し上げる次第である。

平成２７年３月

宮城県多賀城跡調査研究所
所　長　山田　晃弘

目　　次

Ⅰ．調査研究事業の計画 …… 1
Ⅱ．第 87 次調査 …… 2
　1．調査の目的と経過 …… 2
　2．田屋場地区（南門地区）の成果 …… 5
　3．坂下地区の成果 …… 40
Ⅲ．付章 …… 53
　1．関連研究・普及活動 …… 53
　2．組織と職員 …… 56
　3．沿革と実績 …… 57

調 査 要 項

多賀城跡第 87 次調査の発掘調査・整理体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調 査 主 体　宮城県教育委員会（教育長　髙橋　仁）
調 査 担 当　宮城県多賀城跡調査研究所（所長　山田　晃弘）
調　査　員　山田晃弘・吉野　武・三好壯明・三好秀樹・廣谷和也・髙橋　透
調 査 期 間　平成 26 年 5 月 19 日～平成 26 年 12 月 25 日
調 査 面 積　田屋場地区：約 740㎡、坂下地区：約 170㎡
調査参加者　伊藤とし子・江口直子・佐藤寿子・菅原みつ枝・鈴木幸夫・只木佳人・支部　勝
北目裕行・佐藤一郎・鈴木　昇（多賀城跡調査研究所臨時職員）
小原駿平・熊谷亮介・山口貴久・山田凜太郎（東北大学大学院）
小野遙香（東北大学）
整理参加者　安倍真由子・佐久間順子・佐藤歩・佐藤有佳利・髙橋里枝（多賀城跡調査研究所臨時職員）

例　　言

1．本書は、平成 26 年度に実施した多賀城跡第 87 次調査の成果と多賀城跡環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2．当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会での検討と承認のもとに行っている（第 1 表）。
3．測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ 1° 04′ 東に偏している。政庁正殿と政庁南門の測量基準点の平面直角座標値は、東日本大震災後（平成 24 年）に実施した再測量の成果から以下のとおりである。
　政庁正殿　世界測地系　X 座標：-187968.3530 m、Y 座標：13560.4850 m、標高：32.964 m
　政庁南門　世界測地系　X 座標：-188037.4930 m、Y 座標：13559.3150 m、標高：29.799 m
4．土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづく。
5．瓦の分類基準は『多賀城跡　政庁跡　図録編』、『多賀城跡　政庁跡　本文編』による。
6．当研究所の以前の刊行物は『多賀城跡　政庁跡　本文編』を『本文編』、『多賀城跡　政庁跡　図録編』を『図録編』、『多賀城跡　政庁跡　補遺編』を『補遺編』、『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2010』を『年報 2010』と略記する。
7．本調査で得た資料は、宮城県教育委員会で保管している。
8．本調査の成果の一部は、『第 87 次調査現地説明会資料』、『平成 26 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が優先する。
9．本書は、所員で討議と検討を行い、ⅠとⅡの 1 を吉野　武、Ⅱの 2・3 を三好秀樹、Ⅲを吉野　武・三好壯明が執筆し、三好秀樹が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。表紙写真：調査地区を南西より撮影】

Ⅰ．調査研究事業の計画

当研究所では、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査と環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査などの事業を計画・継続的に行っている。しかし、平成 22 年度以降は東日本大震災による県内の復旧事業を優先し、事業計画を一部変更して実施している。以下では、主要事業である多賀城跡発掘調査事業の内容について記し、他の事業の概要は付章に収録する。

多賀城跡の発掘調査は、昭和 44 年の当研究所設立から多賀城跡調査研究指導委員会、平成 17 年度からは多賀城跡調査研究委員会での検討と承認のもとで 5 ヵ年計画を立案して実施している（第 1 表）。今年度からは外郭施設の調査データの蓄積と正式報告書作成に向けた第 9 次 5 ヵ年計画を引き継いで、対象を外郭南辺から西辺に進めた第 10 次 5 ヵ年計画を開始しており、初年次の調査として田屋場地区と坂下地区を対象に第 87 次調査を行った（第 2 表、図版 1）。

氏　　名		職	専門分野
委 員 長	須藤　　隆	東北大学名誉教授	考 古 学
副委員長	佐藤　　信	東京大学大学院教授	古代史学
委　　員	飯淵　康一	宮城学院女子大学特任教授	建築史学
委　　員	小野　健吉	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所副所長	庭園史学
委　　員	熊谷　公男	東北学院大学教授	古代史学
委　　員	櫻井　一弥	東北学院大学教授	建築デザイン学
委　　員	進士五十八	東京農業大学名誉教授	造 園 学
委　　員	鈴木　三男	東北大学大学院名誉教授	植 物 学
委　　員	松村　恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所所長	考 古 学

第 1 表　多賀城跡調査研究委員会（任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日）

年　度	次 数	発掘調査対象地区	調査面積	調査の目的
平成 26 年	87 次	外郭南辺（田屋場・坂下地区）	910㎡	外郭南門・南辺の検討
平成 27 年	88 次	外郭南辺（五万崎地区）	800㎡	外郭南辺の検討
	89 次	政庁－外郭南門間道路（城前地区）	800㎡	政庁－外郭南門間道路の補足調査
平成 28 年	90 次	外郭西辺（五万崎・西久保地区）	1,000㎡	外郭西辺の検討
平成 29 年	91 次	外郭西・北辺（西久保・丸山地区）	1,000㎡	外郭北西隅の検討
平成 30 年	92 次	外郭西・北辺（西久保・丸山地区）	1,000㎡	外郭北西隅の検討

第 2 表　第10次 5 ヵ年計画（平成26年は実績）

Ⅱ．第 87 次調査

１．調査の目的と経過

（１）調査の目的

第 87 次調査は外郭南辺中央部を対象とし、田屋場地区と坂下地区の調査を実施した。田屋場地区は外郭南門跡（以下、南門跡と標記する）のある小丘である。その南門部分（標高約 12m）についてはこれまで複数次の調査をしており、第Ⅰ～Ⅳ期までの変遷をみている[註 1)]。今回の調査は、多賀城市が計画している多賀城南門の建物復元に向けたもので、南門部分を中心に復元の対象となる第Ⅱ期南門の規模や構造を再確認すること、近年の調査で判明した約 120 m北側に存在する第Ⅰ期の掘立式八脚門（SB2776）と大規模な区画施設を踏まえて、この場所における第Ⅰ期の南門と区画施設の有無を検討することを目的としている。

坂下地区の調査は、上記の八脚門の西脇に取付く区画施設の様相を把握するために行った。この八脚門は東側の城前地区の丘陵部と西側の坂下地区の低湿地部のほぼ接点となる場所に位置し、それに伴う区画施設は東側の丘陵を越えた低湿地では材木塀、48 ～ 66 m西側の低湿地でも材木塀であることが判明している[註 2)]。しかし、門のすぐ東側や外郭東辺と接する箇所では積土遺構を検出しており[註 3)]、場所によって構造が異なっていた可能性がある。このことから八脚門のすぐ西側の状況をみる必要があり、調査を意図したものである。

註１　南門跡と両脇の築地塀跡については以下の箇所で調査をしており、南門部分の変遷は築地塀跡の取付き部を含めて南門跡全面を調査した第 48 次調査の成果に基づいている。

第７次調査：南門跡東端、東側築地跡　『年報 1969』　　第48次調査：南門跡、西側築地跡南半　『年報 1985』

第72次調査：西側築地跡　『年報 2001』　　第73次調査：東側築地跡の一部　『年報 2002』

註２　東側：『年報 1981』・『年報 2006』、西側『年報 2009』・『年報 2013』

註３　『年報 1982』・『年報 2007』

（２）調査の概要

調査区の設定：田屋場地区では政庁中軸線の延長で南門部分に埋設された基準点「南門」をほぼ中心として長さが東西約 60m（基準点から東に約 25m、西に約 35m）、幅が南北 6 ～ 18m の調査区を設定した。その大部分は以前に調査されたことがある場所で、埋戻し土の直下が遺構面となっている。

坂下地区では第Ⅰ期の八脚門跡と市道を挟んだ西側に調査区の設定を意図した。しかし、そこには道路下から西側に排水する直径 60㎝の雨水管が通り、その北側については民有地との境から狭いトレンチ以外の設定が難しい状況があった。このため調査区は用地的に余裕のある雨水管の南側にまず設定し、地形や遺構面までの深さなどの状況をみたうえで安全性を考慮しながら雨水管の北側にも調査区を設定、もしくは南側の調査区から北側に部分的な拡張を行うことにした。南側の調査区は政庁中軸線から 18 ～ 38m 西、八脚門跡の北側柱列から 12m 南までの範囲に東西 16 ～ 20m、南北約 11m の調査区を設定した。なお、その西側に隣接する第 81 次調査区の状況から古代の遺構面は西

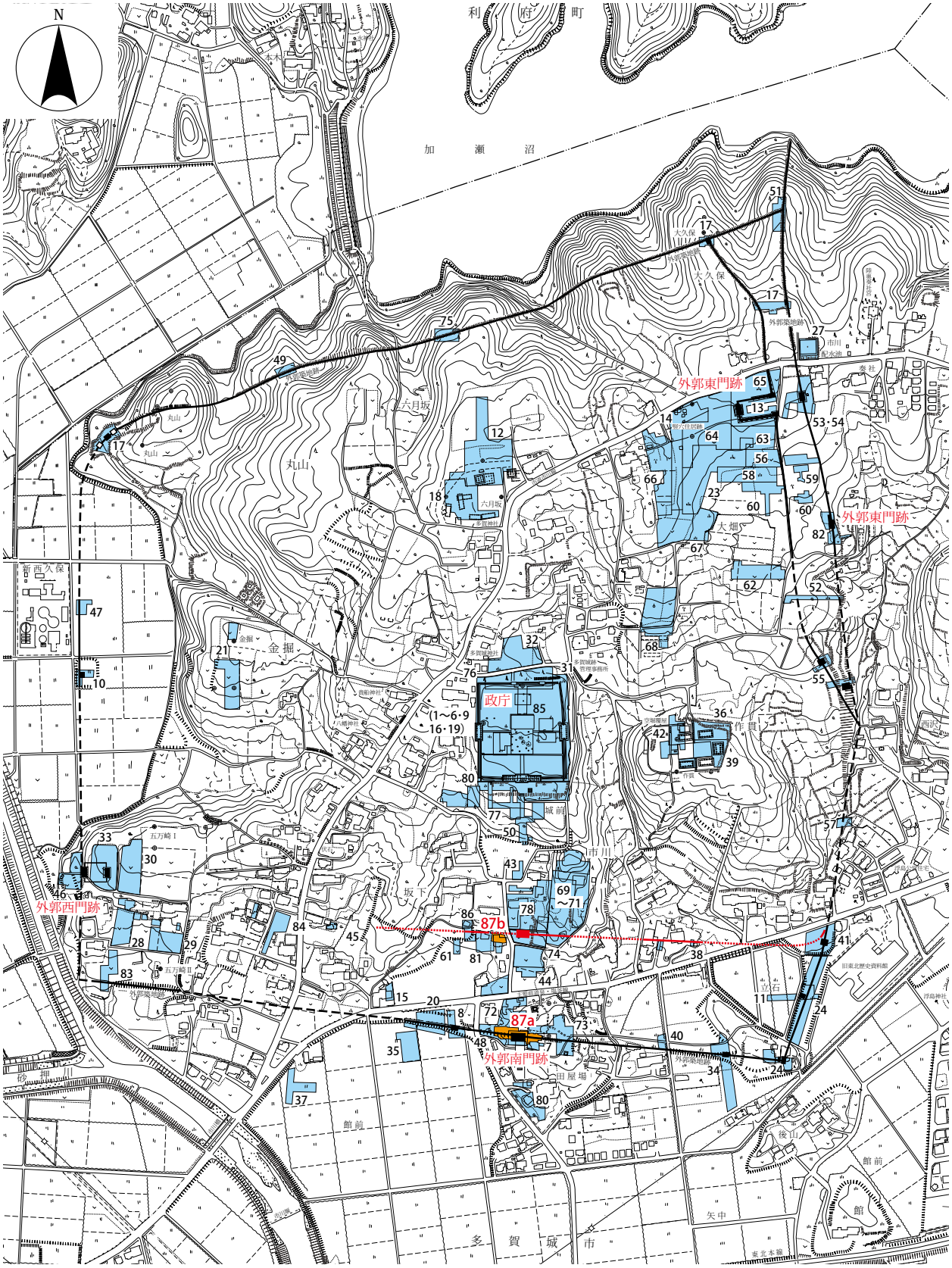

図版１　第87次調査区の位置

側ほど地表面から深いとみられたため、掘下げは深さ約 1m ごとにテラスを設けて階段状に行うことにした。

調査の経過と記録の方法：調査は 5 月 19 日から田屋場地区で以前の調査による埋戻し土を除去することから開始した。除去にあたっては幅 2m の南北トレンチを複数設定し、各個に手掘りで遺構面を検出したうえで東西の両側にトレンチを拡げる方法をとった。また、その作業を進めるうちに南門跡の西側では埋戻し土がかなり厚いことが知られたため、6 月 16 日から西側については築地塀跡部分を除いて重機による遺構面約 20㎝上までの除去をしたうえで掘り下げを進めた。遺構面の検出は 7 月 16 日に終了し、南門跡をはじめとする遺構の再確認および精査に入った。

その結果、南門跡については 2 回の掘込地業の方向がともに政庁中軸線とほぼ一致すること、埋土には焼土が含まれないこと、第Ⅲ期とみていた西側の SX1551 掘込地業が多量の焼土と炭化材を含み、第Ⅱ期末の火災直後の埋戻しとみられる SK1547 土壙より古いことなどが捉えられた。これらの成果によって、従来は築地線の方向と同一とみていた第Ⅱ期南門跡の方向が修正されるとともに、SX1551 掘込地業が第Ⅱ期に遡ることから、規模もより大きな推定が可能と考えられた。また、東西の築地塀跡についても、そのあり方や変遷には従来とは異なる解釈の余地があるとみられた。

一方、坂下地区の調査は 6 月 23 日に重機による表土剥きから開始した。対象地は西側の沢地に張り出して宅地化されていた場所で、そのための盛土 (厚さ約 1m) は重機で除去した。それから田屋場地区の調査と併行し、調査区中央部を東西方向に手掘りで掘下げを進めた。その結果、この場所は東から西に比較的急な傾斜で降る地形をしており、古代の遺構の検出には 2m 以上の掘下げが必要なことが知られた。また、第Ⅰ期の区画施設関連の遺構は掘下げた箇所にはなく、より北側にあるとみられた。しかし、検出には予想以上に深い掘下げが必要な点で雨水管の安全性の確保が困難とみられた。このため、今回の調査はこの場所の地形と埋没状況の把握に止めざるを得ないと判断した。

両地区で検出した遺構等の状況はデジタルカメラで随時撮影のうえ、9 月 19 日から縮尺 1/20 の平・断面図を作成して記録した。図面の作成にあたっては城内に埋設された基準点のうち、田屋場地区は「南門」、「南門Ｘ」、「南門Ｙ」、坂下地区は「城前１」、「城前２」、「城前３」を用いた。遺構番号は田屋場地区で 3228 番から付した。以上の記録作業を継続しつつ 12 月 11 日からは遺構の埋戻し作業を始めた。記録・埋戻しの一切の作業が終了したのは 12 月 25 日である。

なお、調査期間中の 10 月 2 日には多賀城市教育委員会主催の多賀城南門等復元整備検討委員会議の委員による視察があり、調査の概要を説明した。また、10 月 28 日にはラジコンヘリによる航空写真を撮影し、10 月 30 日には多賀城跡調査研究委員会を開催し、調査成果を検討した。それを踏まえて 11 月 6 日には調査成果を報道機関に公表し、11 月 8 日に現地説明会を開催した。説明会の当日は穏やかな晴天に恵まれ、200 名を超す参加者が来跡した。さらに 12 月 13 日には平成 26 年度宮城県遺跡調査成果発表会、調査終了後の平成 27 年 2 月 28 日には第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会で成果の概要を報告している。

２．田屋場地区（南門地区）の成果

（１）層序

田屋場地区の南門跡と外郭南辺築地塀跡は、東から西へなだらかに下る標高 8.0 ～ 14.5 mの丘陵斜面に立地する。本地区の北側には政庁跡との間を分断するかたちで西から東に沢地が入り込み、この沢頭部分で政庁南門と外郭南門を直線的に結ぶ政庁－南門間道路の標高が最も低くなっている。

本調査区は、図版２に示した通り、その大部分が以前に調査されていることから埋め戻し土が直接地山（第５層）を覆っている。過去の調査をみても南半は全体に大規模な削平を受けており、表土（第１層）下がすぐ地山となっていた。北半の基本層序は、南門周辺とその東側で表土、暗褐色土（第２層）、地山、西側で表土、旧表土（第４層）、地山となっていたことが第 48 次調査で報告されている。その後、第 72 次調査で南門西側を拡張し、灰白色火山灰（To-a）層（第３層）を検出している。

また、東西の南辺築地塀が尾根状の高まりとなって残る部分では、その南北両側に嵩上げ整地層や崩壊土、堆積層が残存している。これらについては、遺構の説明の中で触れることにする。

以下、埋め戻し土を除く基本層序各層の特徴を記す。

【第１層】厚さ 10 ～ 30㎝の表土であるが、過去の調査時に除去されてほとんど現存しない。調査区北端部で部分的に確認した。

【第２層】南門からその西側にかけて東西約 15 m、南北約 18 mの範囲（ＥＷ０～Ｗ 15、Ｓ 361 ～ 379）に分布する厚さ 10 ～ 30㎝の暗褐色土で、出土遺物から近世以降の堆積層とみられる。第 48 次調査で除去されているが、南門北側の未調査部分で確認した。

【第３層】灰白色火山灰（To-a）をブロック状に含む暗褐色（10YR3/3）シルトのａ層と灰黄褐色（10YR6/2）の比較的均質だが汚れた灰白色火山灰層のｂ層に分けられる。ａ層はＥ 20、Ｓ 376 付近の調査区北壁際、ｂ層は築地塀北側のＷ 31、Ｓ 370 付近の窪地に部分的に残存する。

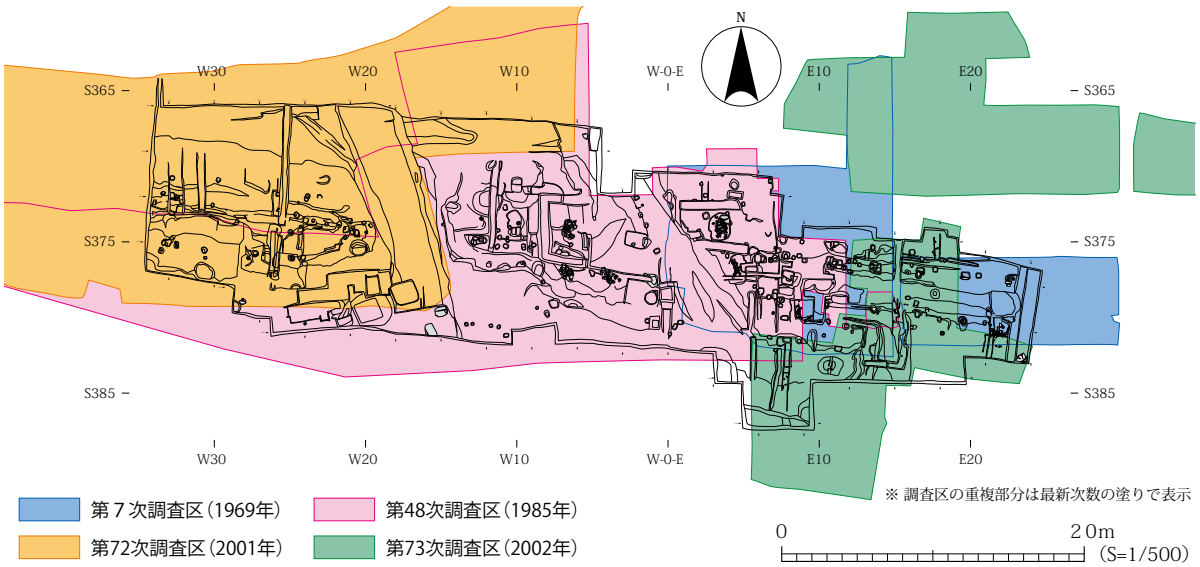

図版２　田屋場地区で実施した過去の調査範囲

【第４層】旧表土層で、灰褐色（7.5YR4/2）砂質シルトのいわゆる旧表土であるａ層とにぶい黄橙色（10YR6/3）砂質シルトの漸移層であるｂ層に細分される。いずれも厚さは 10㎝前後で、南門西側の東西約 13 ｍ、南北約４ｍの範囲（W 22.5 ～ 35.5、 S 374.5 ～ 378.5）に分布することが過去の調査で判明しており、今回はその東端からW 34 までの間を再確認している。

【第５層】地山で、南門周辺は灰黄色（2.5Y6/2）砂質シルト層もしくはその下の浅黄色（2.5Y7/4）凝灰岩の岩盤が露出している。E 16 より東側の岩盤は青灰色（5B5/1）のきわめて強固な岩となっており、調査区東端の築地塀断ち割り部分では、この上に岩片を多く含む浅黄色（5Y7/3）砂質シルト層の地山が載ることを確認している。また、W 24 より西側では、灰黄色砂質シルト層の上ににぶい褐色（7.5YR5/4）シルト質粘土層の地山が認められる。岩盤の標高は東端部で約 12.7 ｍ、西端部で約 8.5 ｍとなっており、西に向かってかなり低くなる。

（２）遺構と出土遺物（図版３・４）

検出した遺構には、南門跡とこれに取り付く外郭南辺築地塀跡を中心として、その基礎となる掘込地業や整地層、溝、土壙、柱穴、削り出し面などがある。出土遺物は丸･平瓦が主体で、軒丸･軒平瓦、道具瓦、土師器、須恵器、須恵系土器、近世から現代までの陶磁器類などが少量認められるが、大半は埋め戻し土から出土したものである。

図版３　第 87 次調査 _ 田屋場地区全景写真

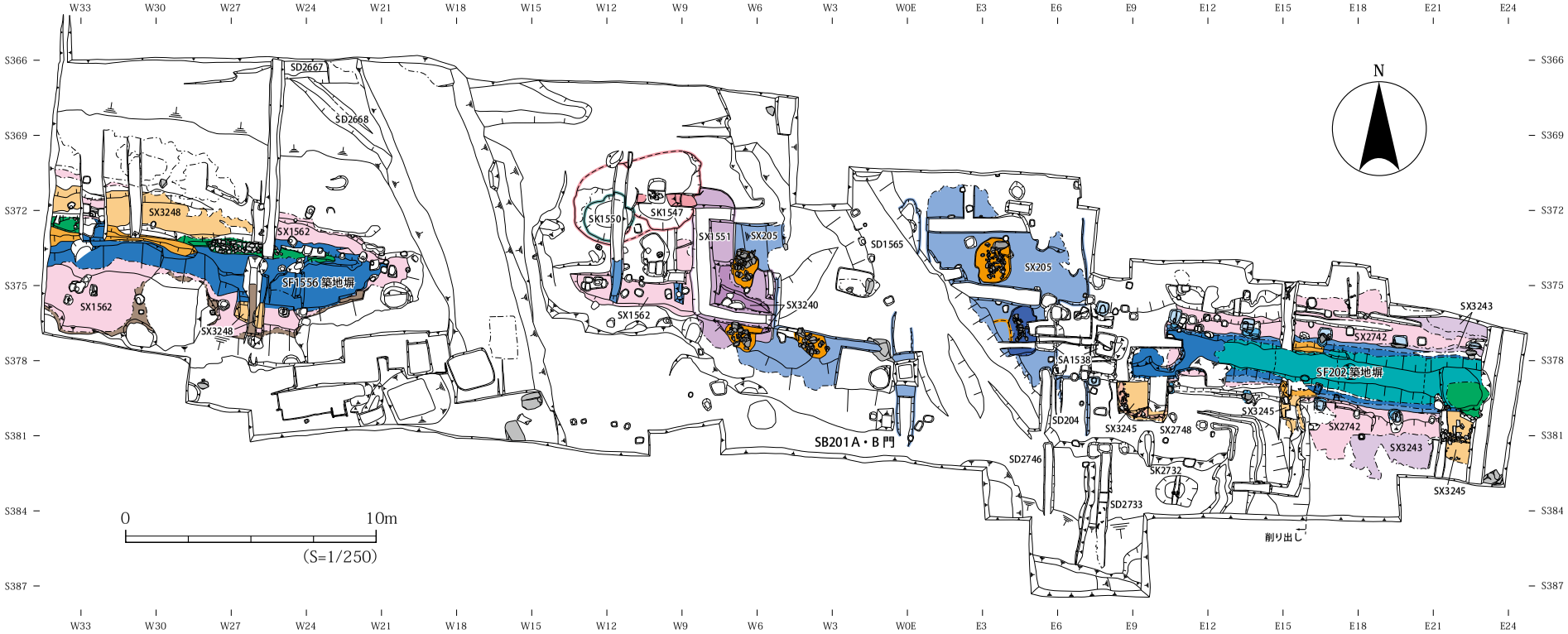

SX1562・SX2742基礎整地
SX3243整地層
SX205掘込地業
SX1551掘込地業
SX3240基壇築成土
SB201 A 門跡
SB201 B 門跡
SK1547土壙
SK1550土壙
旧表土（第４層）
寄柱礎石・根石
礫
瓦
SX3245・SX3248整地層
SX3245整地層（焼土・瓦含）
柱穴（添柱穴?）
SF202 a 寄柱礎石据穴
SF202 a・SF1556 a 築地塀跡
SF202 b・1556 c 築地塀跡
SF202 c 築地塀跡
SF202 d・1556 d 築地塀跡

田屋場地区全景写真（俯瞰写真、上が北）

図版４　第 87 次調査 _ 田屋場地区全体図

過去に調査した範囲を再発掘していることから新たに発見した遺構はないが、そのデータを補足する新たな知見を得たことで遺構の理解や解釈に変更が生じた部分はある。これに伴って新たに番号を付した遺構があり、以下では、南門と南辺築地塀に関わる遺構を中心にその概要と理解・解釈の変更点について記載する。

ｉ．南門跡とそれに関連する遺構

南門跡にはSX205基礎地業の上面で検出した礎石式のSB201 AとSX205・1551基礎地業の上面で検出した礎石式のSB201 Bがある。門跡にはSB201 A→SB201 B、基礎地業にはSX205→SX1551という重複がみられ、第48次調査では両基礎地業を層位関係および門の礎石据穴との位置関係などから、それぞれ第Ⅱ期と第Ⅲ期のSB201 A・B門の基礎地業と考えたが、その基礎地業に関わる新たな事実が判明した。また、基礎地業を地下の掘込地業部と地上の基壇築成土部分からなるとした解釈にも一部変更が生じ、SB201 AとSA1538柱列跡の前後関係も改めた。

なお、SD1543は南門跡西側にみられた幅約0.5 mの東西溝、SD1541は門西半部で検出した幅約1.5 mの南北溝、SD1565は門中央部を北西－南東方向に横切る幅約6.0 mの溝で、いずれも多数の遺構と重複し、その中で最も新しい。第48次調査で完掘されており、近世の通路跡とされるSD1565（近世瓦出土）以外は平面形を確認できなかったため図示していない。これらの遺構との重複関係に関しては記載を省略する。

【SB201 A門跡】（図版５～７・10・11）

SB201 AはSX205掘込地業の上面で検出した１箇所の礎石据穴（Ａ１）から認定した礎石式門跡である。SA1538柱列跡、SB201 B門跡と重複し、SA1538より新しく、SB201 Bより古い。

据穴Ａ１の中心はSX205の東辺が「凹」状に内側へ入り込む部分から更に1.4 m程内側の位置にあり、掘込地業東端との距離は約2.65 m、北端との距離は5.8 m以上でこれに近い値とみられる。この据穴はSF202築地塀跡の延長線上に位置しており、掘込地業から推定される基壇範囲との位置関係を踏まえると、東妻で棟通り下の礎石据穴と考えられ、後続するSB201 Bとほぼ同位置にあることから、その構造は八脚門となる可能性が高い。方向は、掘込地業と同様にほぼ発掘基準線に一致していたと推定される。

据穴Ａ１は長軸約2.0 m、短軸約1.3 m（現存1.1 m）の楕円形を呈し、深さ0.2 m程が残る。埋土は地山ブロックを多く含む黄褐色シルトで、焼土・炭化物は含まない。内部には径20㎝前後の根石が遺存しており、その天端標高は11.9 mである。埋土から遺物は出土していない。

【SB201 B門跡】（図版５～８）

SB201 BはSX205・1551掘込地業、SX3240基壇築成土の上面で検出した５箇所の礎石据穴（Ｂ１～５）から認定した礎石式門跡である。今回の調査では、残りが悪く、完掘されていた据穴Ｂ５を明確には認識できなかった。SA3242柱穴、SB201 A門跡と重複し、いずれよりも新しい。

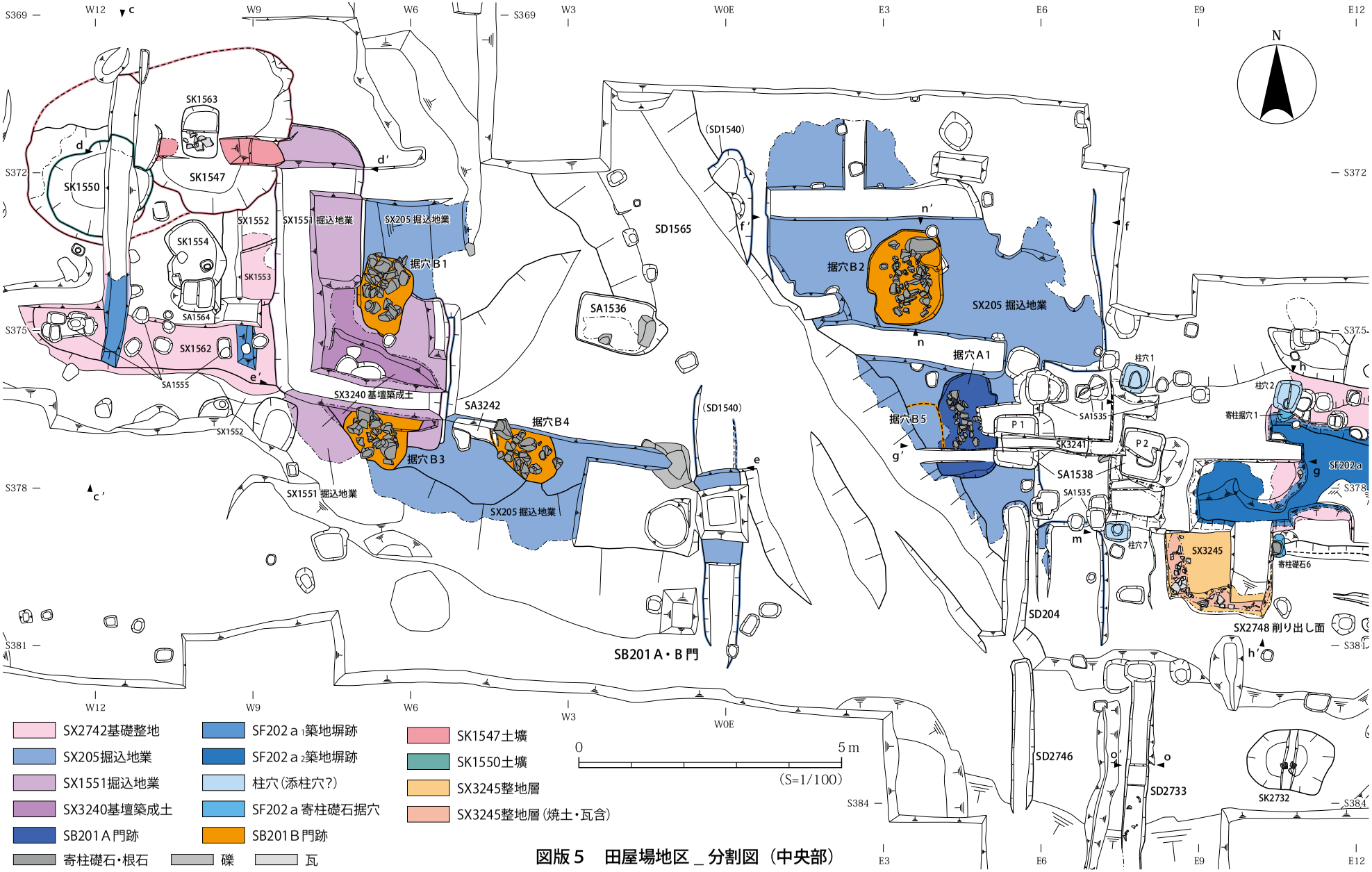

図版 5　田屋場地区 _ 分割図（中央部）

遺存状況は悪いが、SF202 築地塀跡および掘込地業との位置関係から南側の３個の礎石据穴（Ｂ３～５）は棟通り下のもの、北側の２個の据穴（Ｂ１・２）は北側柱列のものと考えられ、八脚門と推定される。礎石据穴のほぼ中心に柱位置を想定すると、桁行総長約 9.9 mで、柱間は中央間が約 3.9 m、両脇間が約 3.0 m、梁行柱間は約 3.0 mで、梁行総長は約 6.0 mとみられる。方向は発掘基準線とほぼ一致しているが、門の中心は政庁中軸線から西へ約 1.5 mずれる。

礎石据穴は長軸 1.4 ～ 1.8 m、短軸 1.0 ～ 1.4 mの楕円形を呈し、深さは 0.3 m以上で、残りの良い据穴Ｂ２では約0.45 mある。埋土はにぶい褐～褐色の砂質シルトもしくはシルトで、いずれも焼土・炭化物粒を含む。内部には径 20 ～ 60㎝の根石が遺存しており、その天端標高は 11.8 m前後である。

第 48 次調査では、埋土から丸瓦２点、平瓦ⅠＢ類１点・ⅡＢ類３点、須恵器甕の体部破片４点が出土しており、平瓦ⅡＢ類には焼け瓦とみられる破片も含まれていた。

図版６　SB201 門跡、SX205・1551 掘込地業 _ 写真

図版７　SB201 門跡の礎石据穴 _ 断面図・写真

【SX205 掘込地業（SD1540）】（図版５・６・８・９・11）

SX205 は南門下の地山面で検出した掘込地業で、門造営に伴う基礎地業と考えられる。SA1536 柱穴、SA1538 柱列跡、SX1551 掘込地業と重複し、SA1536 より新しく、SA1538、SX1551 より古い。

SX205 は SD1565 溝によって東西に二分されて中央に幅約 1.8 mの間隔が空くが、東西の掘り込みはほぼ対称となる平面形を呈し、埋土の特徴も共通することから一つの掘込地業と理解できる。また、SX205 の中央にあたる政庁中軸線の延長上を南北に延びる SD1540 溝は掘削後すぐに版築状に埋め戻されており、埋土の特徴は SX205 と共通している。溝の北端が SX205 の内側に収まることも踏まえると、両者はほぼ同時に掘り込まれ、一緒に埋め戻されている可能性が高く、SD1540 もこの掘込地業の一部と捉えられる。現況からは、中心線となる SD1540 部分を最初に掘り下げ、これを基準に東西の掘り込みを行ったと理解することも可能で、上部が削平されたために下部の深く掘り下げられた部分が独立した掘り込みのように見えているが、本来は SX205 の範囲全体を掘り下げた総地業であったと考えられる。

その場合、全体で東西約 14.1 m、南北 10.4 m以上の範囲に掘込地業が行われており、中央の溝部は上幅約 0.9 m、深さ 0.25 mで、断面は「U」字形を呈する。東西の掘り込みは溝部上端から 0.4 m程離れて残り、それぞれの東西幅は東側で約 6.0 m、西側で約 6.4 mである。双方の東西辺は直線的で壁が立ち、方向は溝部と同様にほぼ発掘基準線に一致している。北辺については、本来の位置を捉えることは難しいが、遺存する地業土の北端がＥ１～３間で概ね平らとなっており、この部分でみるとＳ 371 付近であったと推定される。深さは南西部が 0.5 mと最も深く、北東に向かって次第に

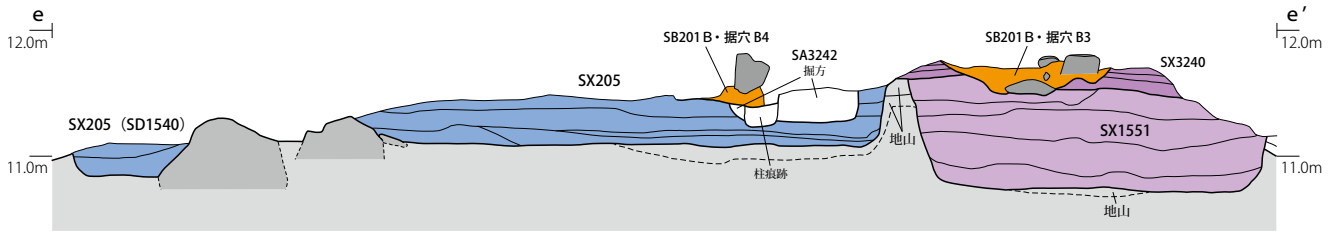

① SB201 B 門跡、SX205・1551 掘込地業、SX3240 基壇築成土、SA3242 柱穴 _ 東西断面図（S377・E1~W9）

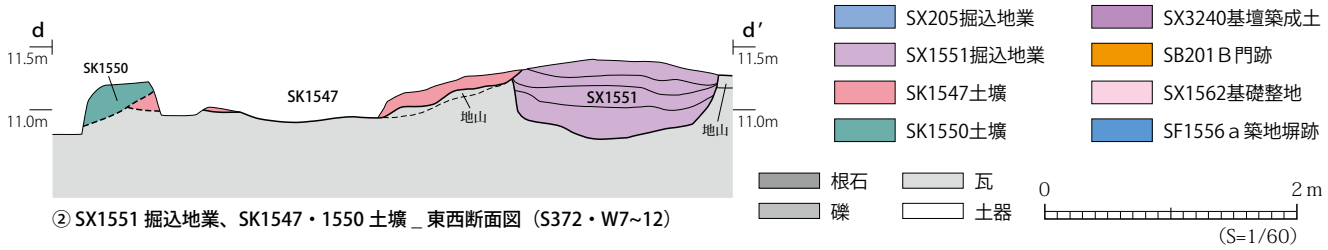

② SX1551 掘込地業、SK1547・1550 土壙 _ 東西断面図（S372・W7~12）

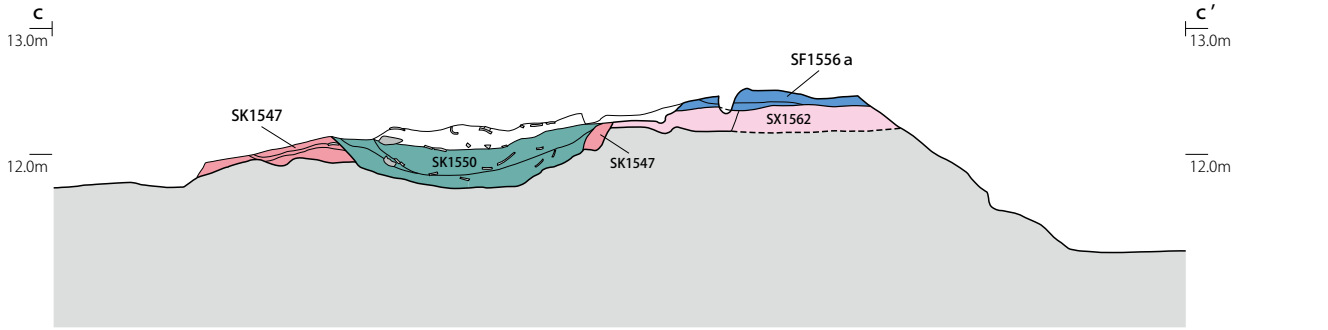

③ SF1556 築地塀跡、SX1562 基礎整地、SK1547・1550 土壙 _ 南北断面図（W12 西壁）

SX205・1551 掘込地業 _S377 東西断面（北東から）

SX205 掘込地業（SD1540）_ 断面東部拡大（北から）

SX205・1551 掘込地業 _ 断面西部拡大（北から）

図版 8　SX205・1551 掘込地業、SK1547 土壙ほか _ 断面図・写真

浅くなる。底面にはやや凹凸があり、深さが一定でないのは安定した岩盤に到達するまで掘り下げたためとみられる。底面の標高値は南西部で 11.1 m前後、北東部で 11.8 m前後である。

また、東側掘り込みの東辺と西側掘り込みの西辺では、それぞれ内側に南北約 2.4 m・約 3.0 m、東西約 1.7 m・約 1.2 mの範囲が「コ」字形に掘り残されている。東西辺の掘り残し部分は発掘基準線でみて対称な位置になく、南北に 1 m程ずれて門東側の SF202 築地塀跡の延長線上に位置している。

地業土は地山ブロックを含む明褐色や褐色の砂質シルトを用いて厚さ 5 ～ 15㎝の単位で版築されており、焼土・炭化物は含まない。遺物は出土していない。

【SX1551 掘込地業】（図版 5 ・ 6 ・ 8 ・ 9）

SX1551 は南門下西部の地山面で検出した掘込地業で、門造営に伴う基礎地業と考えられる。多数の遺構と重複し、SX1552 溝状遺構、SX1562 基礎整地（第 48 次調査の C 整地層）、SX205 掘込地業より新しく、SX3240 基壇築成土、SK1547・1553 土壙より古い。なお、SX1562 との重複箇所は既に掘り下げられており、本調査ではその前後関係を確認できなかった。

SX1551 は南半が完全に削平されているため現状の平面形は「 L 」字形に近いが、当初の形状は東に突出部をもつ「凸」形であったと推定される。西側の溝状部分の規模は東西幅 1.6 ～ 1.7 m、南北 6.5 m以上で、東西辺は直線的に延び、方向はほぼ発掘基準線に一致している。北辺は北西－南東方向に若干傾いているが、 S 371 付近が北端とみられる。

東の突出部は東西約 1.7 m、南北 2.9 m前後である。この東辺は SX205 の西辺にほぼ接し、両地業の凹凸が組み合っている。各辺の壁はやや開き気味に立ち上がり、深さは 0.7 ～ 0.8 mである。底面には多少の凹凸が認められ、その標高値は 10.7 m前後である。

地業土は厚さ 5 ～ 20㎝を単位とし、地山ブロックを多く含むにぶい黄褐色やにぶい褐色の砂質シルトを用いて版築されており、焼土・炭化物は含まない。遺物は出土していない。

【SX3240 基壇築成土】（図版 5 ・ 6 ・ 8 ）

SX3240 は SX1551 掘込地業の上に載る南門の基壇築成土とみられる層で、第 48 次調査で SX1551 築成土としていたものである。掘込地業土とは明らかに土の特徴が異なることから別番号を付して扱うことにした。

今回の調査で確認した分布範囲は東西約 2.3 m、南北約 2.6 mで、SX1551 の上部から若干東へはみ出す位置に限られる。SX1551 から西へ帯状に延びるとみていた部分は、既に掘り下げられて残存していない。

築成土は最大 30㎝の厚さで残存しており、白色の凝灰岩片（岩盤片）を含むにぶい黄褐色やにぶい褐色のシルト質粘土を用いて 5 ～ 10㎝の単位で版築されている。焼土・炭化物や遺物は含まない。

【SK1547 土壙】（図版 5 ・ 8 ・ 9）

SK1547 は SX1562 基礎整地（第 48 次調査の C 整地層）の上面で検出した不整楕円形の土壙で、

南西部がSK1550土壙によって壊されている。多数の遺構と重複し、SX1562基礎整地、SX1551掘込地業、SK1554土壙より新しく、SK1550・1563土壙より古い。また、第48次調査では本土壙下の地山面でSK1548・1549の小土壙を確認していたが、いずれもこの土壙底面の浅い窪みを捉えたものであった。

規模は東西5.5 m、南北3.2 mで、深さは0.15～0.3 mある。底面には凹凸があり、壁の立ち上がりは緩やかである。堆積土は焼土と地山のブロックを多量に含むにぶい赤褐色やにぶい黄褐色の砂質シルトで、炭化物粒・灰も混じる。人為的に埋め戻された土と考えられる。

第48次調査では、埋土から須恵器坏・甕の小破片と多量の瓦が出土している。瓦には軒丸瓦2点、

SX205・1551掘込地業とSB201B礎石据穴（北から）

SX205・1551掘込地業_S373断面拡大（北から）

SX1551掘込地業とSK1547土壙（北西から）

SK1547・1550土壙（北東から）

SX1551掘込地業とSK1547土壙_S372断面拡大（南から）

SK1547・1550土壙_W12ベルト東壁北部拡大（北東から）

図版9　SX205・1551掘込地業、SK1547土壙_写真

軒平瓦４点、鬼板１点、熨斗瓦１点、丸瓦 65 点、平瓦 127 点がある。時期が特定できる瓦類の大半は第Ⅰ・Ⅱ期のもので、そのうち約７割を第Ⅱ期の瓦が占める。第Ⅲ期の均整唐草文軒平瓦 721 Ａが１点出土しているが、明確な第Ⅰ・Ⅱ期以外の瓦はこれのみで、重複する SK1550 土壙の遺物が混入した可能性がある。

【SA1538 柱列・SA3242 柱穴】（図版５・８・10 ～ 12）

SX205 掘込地業の東辺の掘り残し部を間に挟むかたちで東西に並ぶ２個の柱穴を SA1538 柱列と改めた。第 48 次調査では SX205 西部で確認した柱穴１個を含めて SA1538 としていたが、この柱穴が東側２個の柱穴の柱筋を結んだ延長線上にないことや両者の間を繋ぐ柱穴が不明なこと、西側の

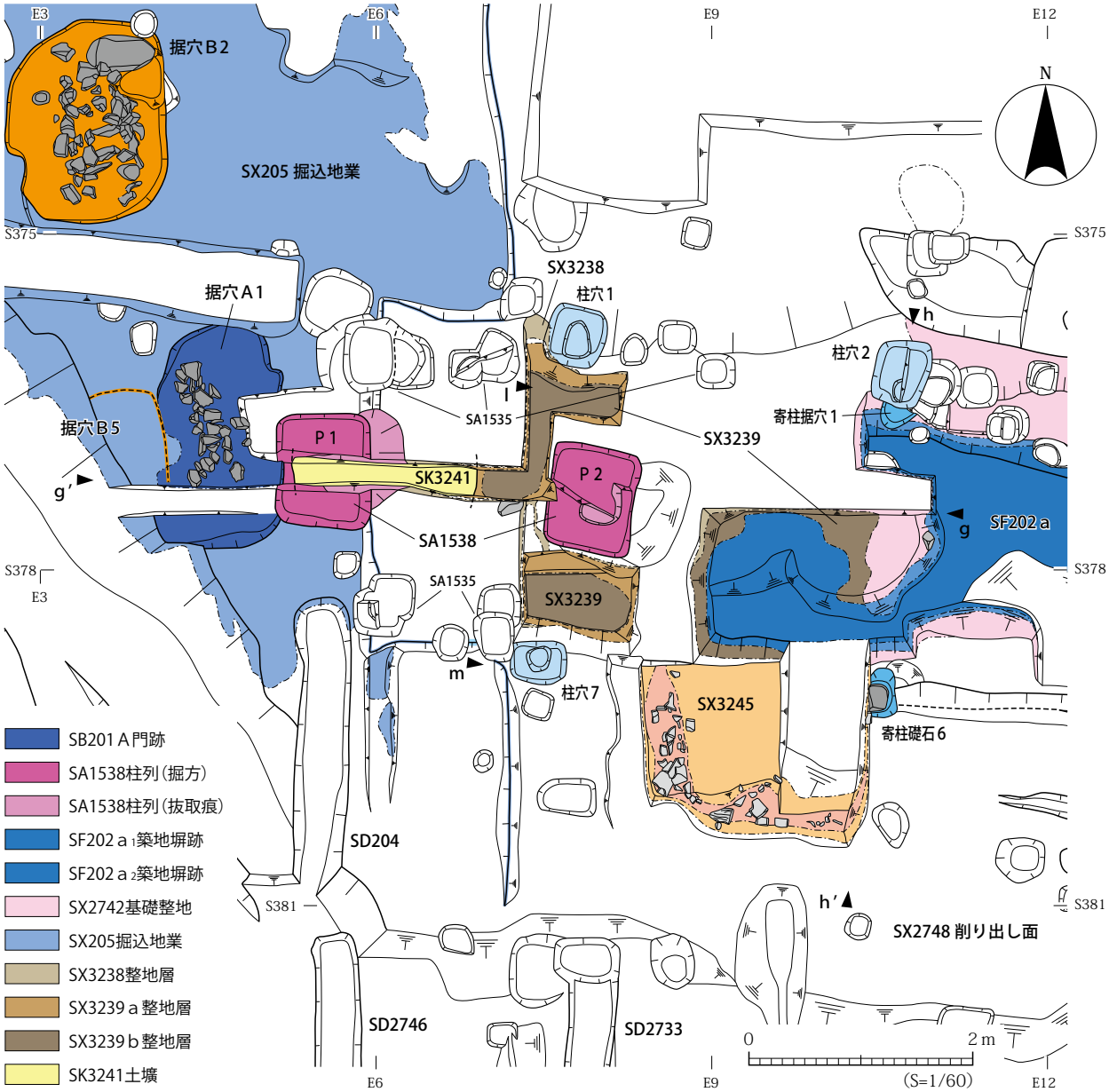

図版 10　SB201 Ａ門跡東部と SF202 a 築地塀跡西端部、SA1538 柱列ほか _ 平面図

柱穴には焼土・炭化物粒を含む柱痕跡が残り、東側２個の柱穴では柱が抜き取られてその埋め戻し土に焼土･炭化物粒は含まれていないことから、西側の柱穴を別に SA3242 柱穴として扱うことにした。但し、これら３個の柱穴は底面の標高値が 11.2 ～ 11.3 ｍでほぼ揃っており、SA3242 の掘方埋土は僅かに炭化物粒を含むのみで焼土粒を全く含まず、柱穴上部が埋土に焼土・炭化物粒を含む SB201 Ｂ門跡の礎石据穴（Ｂ４）に壊されていることを勘案すると､両者が一連の柱列である可能性は残る。

SA1538 の重複関係をみると、SX205 掘込地業より新しく、SF202 ａ$_2$ 築地塀跡、SX3239 整地層、SK3241 土壙より古い。また、本柱列の西側柱穴（Ｐ１）は SB201 Ａ門跡の礎石据穴（Ａ１）とも僅かに重複しており、その平・断面を再検討した結果、本柱列の方が古いと見解を改めた。SA1538 の柱穴・柱抜取穴の埋土に焼土・炭化物粒が含まれていないことも重複関係を見直す一因となった。なお、東側柱穴（Ｐ２）の上部が新しい穴に大きく壊されており、SX3238 整地層との関係は判然としないが、SX3238 はＰ１・２の間で皿状に窪み、本柱列の抜取穴はこの整地層上面から掘り込まれている。

柱抜取穴は、互いに向かい合うかたちでＰ１では東から、Ｐ２では西から掘り込まれており、その底部に残る圧痕から柱の径は約 20㎝と推定される。柱間は約 2.5 ｍで、方向は発掘基準線に対し東で約６°南へ偏している。

柱穴は長辺約 1.0 ｍ､短辺約 0.8 ｍの長方形を呈し､壁はほぼ垂直に掘られている。深さは 0.7 ～ 0.8 ｍで､埋土は地山土の大ブロックや凝灰岩片を多く含む灰黄褐色またはにぶい黄褐色のシルトである。

SA3242 は SX205 掘込地業より新しく、SB201 Ｂ門跡よりも古い。柱穴は一辺約 1.0 ｍ前後の方形を呈し、壁はほぼ垂直に掘られている。深さは約 0.25 ｍで、埋土に焼土・炭化物粒を含む径約 25 ㎝の柱痕跡が残る。掘方埋土は地山ブロックを多く含む褐色砂質シルトで､僅かに炭化物粒が混じる。

遺物は、第 48 次調査で掘方埋土から丸瓦２点と平瓦ⅡＢ類１点、柱抜取穴から平瓦と土師器杯の小破片が出土しているが、SA1538・3242 のいずれに帰属するかは確認できていない。

【SX3238 整地層】（図版 10 ～ 12）

SX3238 は SA1538 柱列跡の周辺に認められる整地層で、第 48 次調査では主に SX205 築成土としていた層である。SX205 東辺の掘り残し部を中心に分布する南門の基壇築成土とみていたが、その東端は掘込地業の範囲を越えて約 2.5 ｍ東まで延びることが判明した。また、SX2742 基礎整地のＥ 10.5 から西側を削り取り、更に SA1538 の２本の柱間を一段深く掘り下げて削り出した地山面上に行われた整地であり、土の特徴も明らかに掘込地業とは異なることから別番号を付して扱う。

今回の調査で確認した SX3238 の分布範囲は東西 3.5 ｍ、南北 2.8 ｍで、ベルト以外の部分は掘り下げられてほとんど残存していない。重複関係をみると、SX2742 整地層より新しく、SF202 ａ$_2$ 築地塀跡、SX3239 整地層、SK3241 土壙より古い。SB201 Ａ門跡、SA1538 柱列跡との前後関係は判然としないが、SA1538 の柱抜取穴はこの整地層上面から掘り込まれている。なお、第 48 次調査では SA1535 小柱穴群、SX205 掘込地業より新しいとされているが、本調査ではその前後関係を確認できていない。

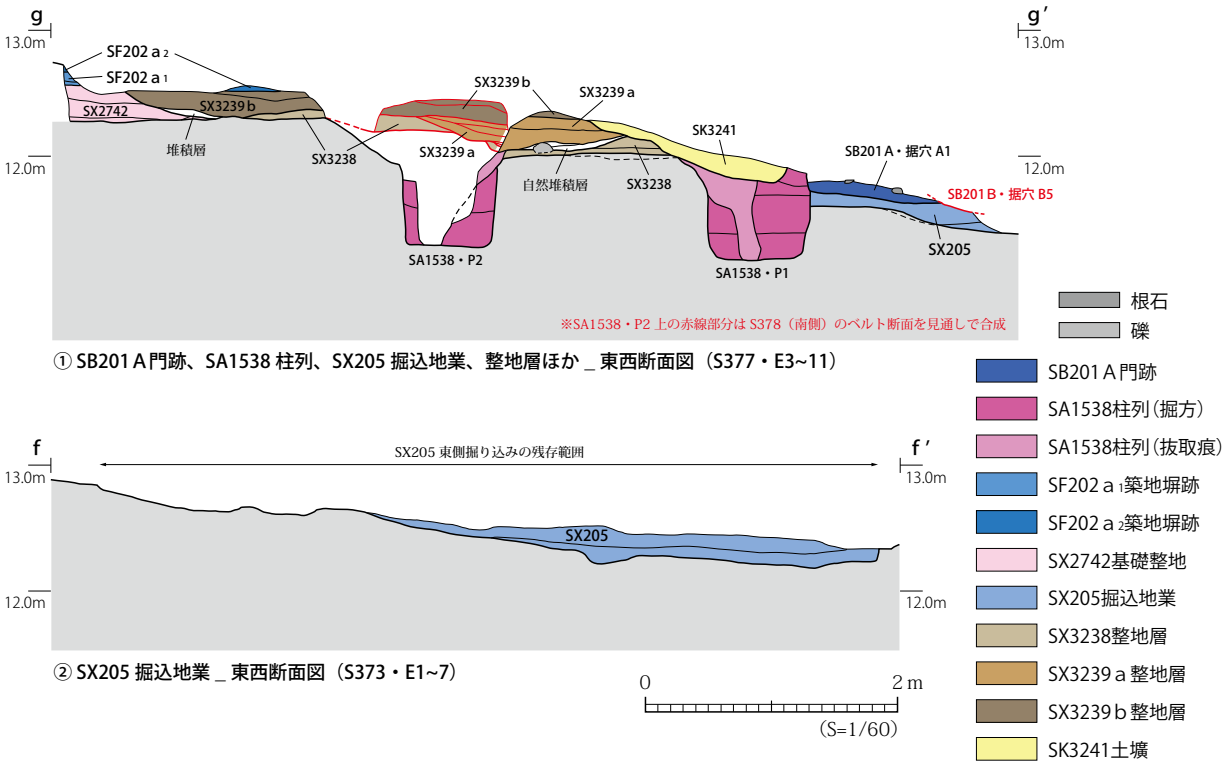

① SB201 A 門跡、SA1538 柱列、SX205 掘込地業、整地層ほか _ 東西断面図（S377・E3~11）

② SX205 掘込地業 _ 東西断面図（S373・E1~7）

SA1538 柱列、SX3238・3239・3241 整地層ほか _ 東西ベルト（北西から）

SA1538 柱列、SX3238・3239・3241 整地層ほか _ 東西ベルト（南西から）

図版 11　SB201 A 門跡、SA1538 柱列、SX205 掘込地業、整地層ほか _ 断面図・写真

整地には白色の凝灰岩片を多く含む明褐色やにぶい褐色のシルトが用いられており、厚さは５～15㎝で、SA1538 の柱間にあたる中央部が皿状に窪んでいる。この窪んだ部分の直上には褐灰色粘土質シルトの自然堆積層が１～６㎝の厚さで認められ、東部の SX2742 を削り取った部分にも自然堆積層とみられる褐色シルトの薄層が残存していた。

遺物は、第 48 次調査で丸瓦３点、平瓦ＩＡ類２点・ＩＢ類１点が出土している。

【SX3239 整地層】（図版 10 ～ 12）

SX3239 は SA1538 柱列跡の周辺に認められる整地層で、土色・土性の特徴から SA1538 の柱間の窪みを埋め戻した a 層とその上部を SX2742 基礎整地の上面まで嵩上げした b 層に細分される。第 73 次調査では、東から続いてきた基礎整地（SX2742）がこの場所で途切れ、その上に積まれた SF202 a 築地塀跡が更に西へ延びるとし、SX3239 を築地塀積土と捉えていた。しかし、今回の調査で SX2742 のＥ 10.5 から西側は一度削り取られた後に再び同じ高さまで嵩上げされており、その上に築地塀本体が築成されていることが判明した。そこで、この嵩上げにあたる SX3239 を整地層と改め、別番号を付した。

確認できた SX3239 の分布範囲は東西 4.0 m、南北 2.5 mで、ベルト以外の部分は掘り下げられてほとんど残存していない。重複関係をみると、SA1538 柱列跡、SX2742･3238 整地層より新しく、SF202 a $_2$ 築地塀跡・SK3241 土壙より古い。

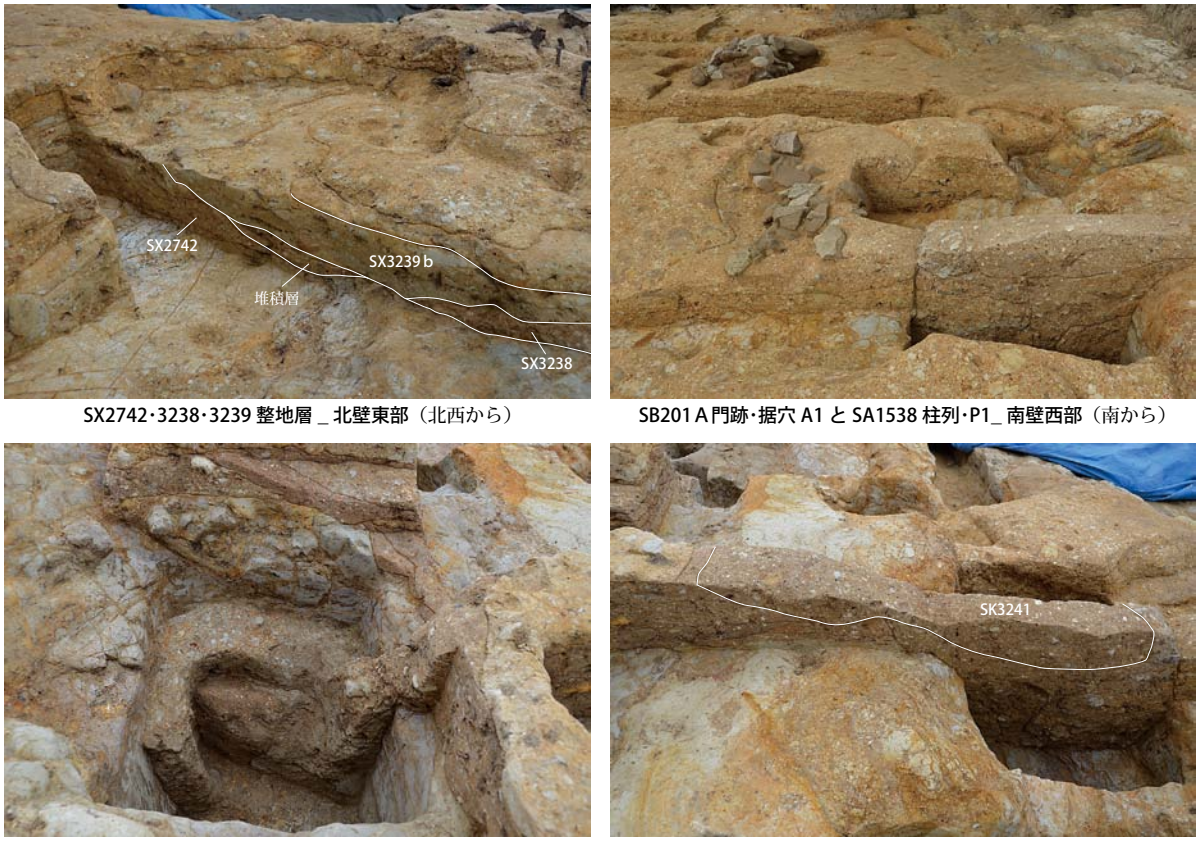

SX2742･3238･3239 整地層 _ 北壁東部（北西から）　SB201 A 門跡･据穴 A1 と SA1538 柱列･P1_ 南壁西部（南から）

SA1538 柱列･P2 と SX3239 整地層 _ 北壁中央部（北から）　SA1538･P1 と SX3238･3239 整地層、SK3241 土壙 _ 北壁中央部（北から）

図版 12　SB201 A 門跡、SA1538 柱列、SX3238･3239 整地層、SK3241 土壙 _ 東西ベルト断面写真

ａ層には地山の小ブロックを多く含む褐色やにぶい褐色のシルトが用いられており、厚さは最大で25㎝ある。ｂ層には凝灰岩片と地山土の大ブロックを多く含む明黄褐色砂質シルトが用いられており、厚さは５～20㎝ある。遺物は、第48次調査で丸瓦３点、平瓦Ⅰ類１点・ⅠＡ類４点・ⅠＢ類１点・ⅡＢ類２点が出土している。

【SK3241 土壙】（図版10～12）

SK3241はSA1538柱列跡の西側柱穴（Ｐ１）上部にみられる土壙で、少なくともSX3239整地層より上から掘り込まれている。この部分に残る東西ベルト（図版11の断面ｇ－g'、図版12の写真右下）で確認したが、既に周辺は地山面まで掘り下げられており、その形状や規模を捉えることはできない。SA1538柱列跡、SX3238・3239整地層と重複し、いずれよりも新しい。なお、本土壙が南北に拡がる場合は、SX205掘込地業の東辺部を壊しているとみられる。

断面観察では、東西幅は約1.6ｍ、深さは西壁際が最も深く0.5ｍである。東壁は緩やかに立ち上がり、西壁はやや外側に開いて傾斜している。掘削後すぐに埋め戻されているとみられ、埋土は地山ブロックを多く含む褐色シルトで、焼土・炭化物粒が混じる。埋土中に遺物はほとんど認められなかった。

ⅱ．南門跡前面の削り出し面と溝

【SX2748 削り出し面（SD2729・2730 溝）】（図版13・14・16・18・20・21）

南門前面の東側が削り出されて東西約8.8ｍ、南北4.5ｍ以上の範囲が一段低くなっていることを確認した。削り出し面の範囲はさらに西と南へ拡がるが、削平によりその範囲を捉えることはできない。第73次調査ではこの面をSH2748広場としていたが、削り出された面に傾斜があって平坦ではないことが判明したことからSX2748削り出し面と改めた。SX2748はSX2742基礎整地の上から掘り込まれているとみられるが、残存するベルト断面ではその前後関係を明確に把握できなかった。

削り出しの東端はＥ16付近で、そこから斜めに基盤の凝灰岩を最大0.6ｍの厚さで削り取っており、削り出された面はSD2729溝の西縁にあたるＥ14付近が最も低くなっている。これより西の削り出し面は門に向かってＥ８付近までせり上がり、Ｅ８とＥ14では比高差が約0.25ｍある。Ｅ８より西は門中央までほぼ平坦になっていたとみられるが、削り出しが確認できるのはSX205掘込地業の東縁（Ｅ7.2）までである。

南北でみると、削り出しの北端はSF202築地塀跡の南裾にあたり、造成面は南へ傾斜している。削り出された北壁は底面からほぼ垂直に立ち上がり、途中に稜がついてそこから築地塀端部に向かって急角度で傾斜する。稜線は東西にほぼ水平で、削り出し面が東へ行くほど下がるために底面からの距離も東ほど離れている。この稜線上でSF202ａの寄柱礎石６・７を検出しており、その据穴が稜線より下に残る褐色シルト層を切って掘り込まれていることをベルト断面や削り出された北壁（図版18の断面ｈ－h'、図版20のｍ－m'、図版21の写真中央下・右下）で確認した。現況ではこの整地層を断片的にしか捉えられないが、本来この辺りには礎石を置くための整地が犬走り状に存在したと考えられることから、SX3244整地層を想定した。

Ｅ８～10.5 に残るベルトの南北断面（図版 18 の断面ｈ－ｈ'・図版 16 の写真下）をみると、この削り出し面の部分的な窪みには焼土ブロックを多く含む炭化物層が直接堆積しており、その上部は SX3245 整地層で覆われている。浅い窪みは他にも数箇所確認しており、同様に焼土や炭化物の薄層が堆積し、この下に第 48 次調査でＡ３層とした薄い自然堆積層が認められる部分もあった。第 48 次でＡ３層の上面が焼けている状況を観察していたが、今回の調査では確認できていない。SX3245 は第 48 次調査のＡ２層に相当し、SF202 ｂ築地塀跡に伴う嵩上げ整地である。築地塀南側では褐色シルトの上層、暗褐色シルトの中層、黄褐色シルトの下層からなり、中層に多量の焼土・炭化物・瓦片が含まれ、瓦片は第Ⅰ・Ⅱ期のものに限られる。このような状況から、火災時の機能面はほぼ削り出し面で、火災によって生じた焼土や炭化物、瓦の層は後片付けの際に削り取られて部分的な窪みにその痕跡が残ること、火災後の築地塀補修に伴う嵩上げ整地にこの片付けた土を用いていることが窺われる。なお、SX3245 の中層に多量の焼土や瓦片が含まれる状況は門の南東に東西約５ｍの範囲で認められることが第７次調査で記録されている。削り出し面の東端部に近いＥ 15 の南北断面（図版 18 の断面ｉ－ｉ'）では、SX3245 は削り出し面に残る焼土･炭化物粒の薄層を覆っており、同様に上･中･下の３層からなるが、中層に焼土は含まれず、炭化物粒と瓦の小片が少量含まれるのみであった。

図版 13　SX2748 削り出し面 _ 写真

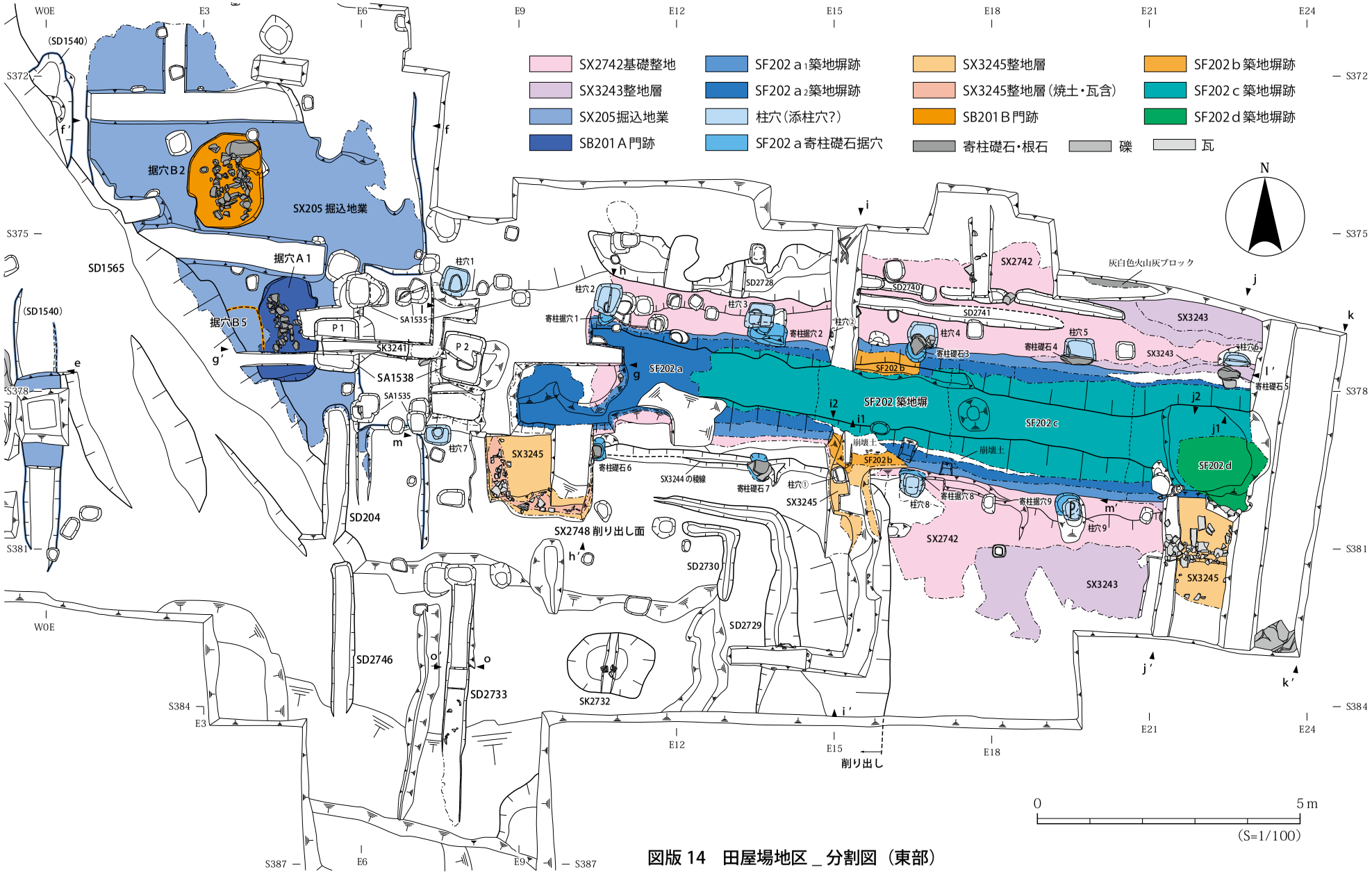

図版 14　田屋場地区 _ 分割図（東部）

また、この削り出し面で検出されているSD2729・2730はいずれも西－東－南方向に「L」字形に延びる溝で、その東西溝はSF202築地塀本体、南北溝はSX2748の東辺と平行し、南北溝は削り出し面が最も低くなる部分に配されている。この状況からみて、削り出し面の排水施設と考えられるがその帰属期は判然としない。第73次調査でSD2729の堆積土から非ロクロ整形の土師器鉢と丸・平瓦の破片が出土しており、平瓦にはⅠA・ⅡB・ⅡC類が含まれていた。

【SD2733溝】（図版14・15）

SB201 A門跡の礎石据穴A 1から約3.3 m東側のE 8付近を南北方向に直線的に延びる溝で、岩盤面で確認した。SF202築地塀跡から南に約2.4 m離れたS381付近を北端として約5.0m分を検出したが、S 386以南は削平により失われている。方向は発掘基準線に対し北で約3°東へ偏している。第48・73次調査で部分的に確認していたが、全体を検出したのは初めてで、堆積土の解釈を改めた。

基盤の凝灰岩を掘り込んでおり、北端部が東西0.6 m×南北0.4 mのピット状に一段深くなっている。この部分の深さは0.3 mあり、それ以外では上端幅が約0.4 m、深さは0.25 m前後で、断面は箱形を呈し、平坦な底面から壁が垂直に立ち上がる。

堆積土は上下2層に分けられ、上層は焼土・炭化物と地山ブロックを多く含むにぶい黄褐色シルト層で、瓦片の含有量も多く、人為的に埋め戻されていると考えられる。下層は均質なにぶい黄褐色シルト層で、自然堆積である。今回取り上げた遺物はないが、第73次調査では丸・平瓦の破片が出土しており、丸瓦にはⅡ類、平瓦にはⅠA・ⅡB類がみられる。

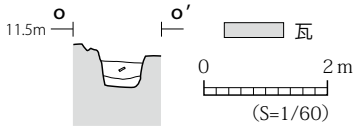

① SD2773 溝 _ 断面図

SD2733 溝断面（北から）

図版15　SD2733 溝 _ 断面図・写真

ⅲ．南辺築地塀跡とそれに関連する遺構

南辺築地塀跡は多賀城跡の外郭南辺を画する築地塀で、そのほぼ中央にSB201南門跡が開かれている。調査区内では、東から西になだらかに下る丘陵斜面に立地し、過去に門東側を第7・48・73次調査、西側を第48・72次調査で発掘調査している。門東側ではE 9以東、西側ではW 21以西に築地塀本体が残存するが、門との接続部分は削平により積土が完全に失われており、その細部を検討することは難しい。しかし、残存する築地塀は発掘基準線に対して東で約6°南へ振れており、東西双方を門に向かって延長すると両者は同一線上になく、東側の築地塀に対して西側の築地塀が1 m程南にずれていることがわかる。これは発掘基準線にほぼ一致する方向の門に対してその棟通り下に築地塀が取り付いていたために生じたずれと考えられる。

南辺築地塀の構築に際しては、その長軸方向に幅6.0～7.5 mの削り出しを行い、上面を整地で平坦にする基礎地業を施した後に本体を積んでいる。築地塀本体の南北両側では、その補修に伴う犬走りの嵩上げ整地や崩壊土などが良好に残存していたが、門東側ではその大半を除去しており、ベルト断面で確認できるのみである。また、門を挟んだ東西で築地塀の補修や整地層の状況に異なる部分も

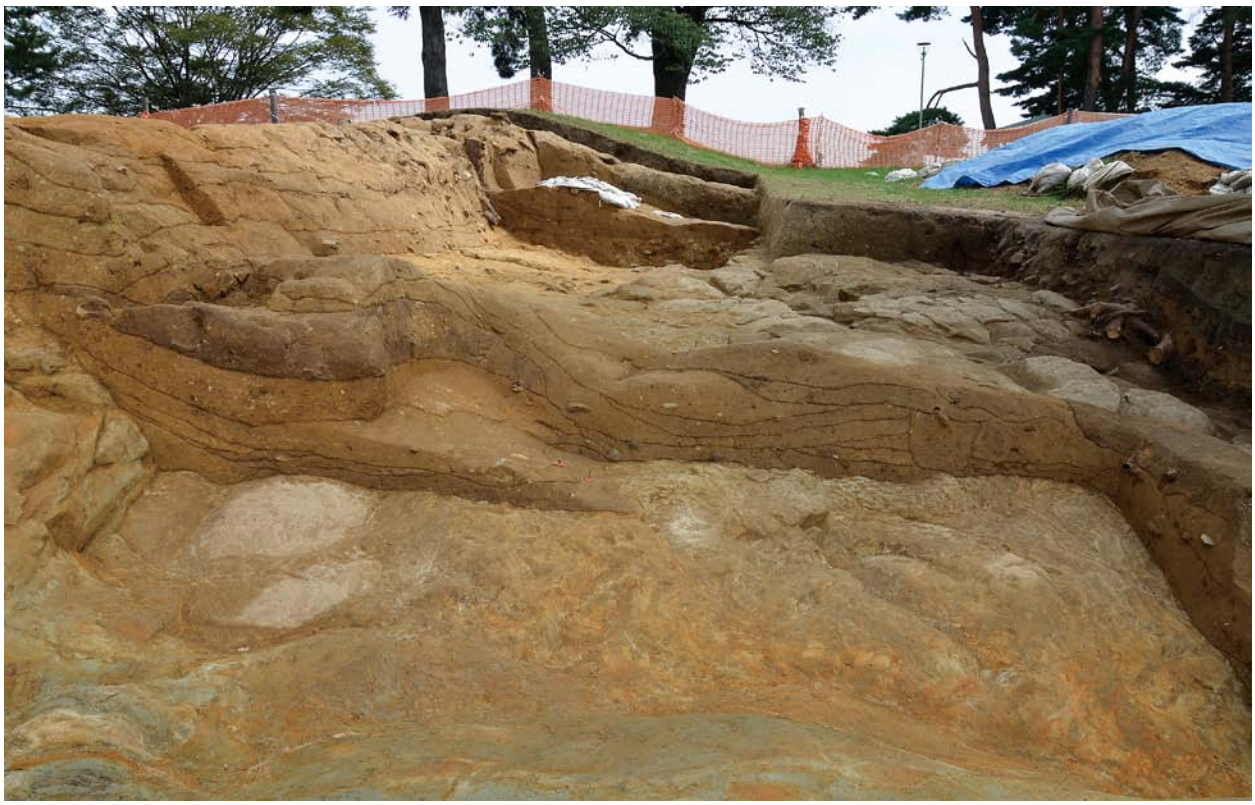

SF202 築地塀跡、SX2748 削り出し面、SX3245 整地層 _E15 ベルト西壁南半（西から）

SF202 b 築地塀跡、SX3245 整地層 _E15 ベルト東壁北半（北東から）

SF202 b、SX2748 削り出し面、SX3245_E15 ベルト西壁南半（西から）

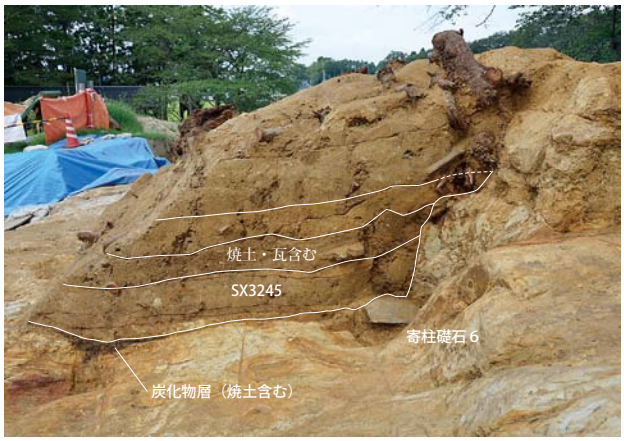

SX2748 削り出し面、SX3245 整地層 _E10.5 ベルト東壁（東から）

SX3245 に含まれる焼土･瓦の状況 _E10.5 ベルト西･南壁（南西から）

図版 16　SF202 築地塀跡、SX2748 削り出し面、SX3243 整地層 _ 断面写真

認められる。

そこで、門東西の築地塀に別の番号を付して扱うことにした。これまでは東側を一貫して「SF202」とし、西側は第 48 次調査で「SF1556」、第 72 次調査で「SF202」としてきた経緯もあることから、今回は門東側を「SF202」、西側を「SF1556」として記載する。築地塀の変遷・補修については、今回の調査成果を含めて現段階で古いと考えているものから順にアルファベット小文字で表記し直した。

この南辺築地塀に関しては、過去の調査成果との照合、それを基にした検討が現段階では十分に行えておらず、瓦類を中心とした今回の出土遺物も整理途中である。今回は現状での遺構の理解・解釈に基づいた図面類を提示し、簡単な説明を加えるに止めたい。

図版 17　SF202 築地塀跡 _ 写真

【SF202 築地塀跡と整地層】（図版 14・16 ～ 21）

今回はＥ９～ 24 の範囲を再検出したが、既に第７次調査で SF202 築地塀本体の南北両側の崩壊土と嵩上げ整地層を除去しており、残存するベルト断面、新たに築地塀を横断方向に断ち割った E24 の断面、築地塀の側面観察から変遷・補修について検討した。

SF202 築地塀跡は SX2742 基礎整地の上に構築されており、築地塀本体には計３回の補修痕跡が認められ、順にａ～ｄを付した。SF202 ａ築地塀本体とｂ・ｃ補修に関しては、Ｅ 12 ～ 19 とＥ 42 ～ 60 の２地区を調査した第 73 次調査の理解・解釈から大きな変更点はなく、この調査で付したａ～ｃをそのまま用いている。但し、嵩上げ整地②としていた層のうち築地塀本体の南側部分は北側で検出されているｂ積土と類似し、同様に本体を削り取った後に対となる位置で積まれていることから同時期に行われたｂ補修の痕跡と改めた。また、ｄ補修はＥ 21.5 ～ 24 で新たに確認したものである。

《SF202 ａ築地塀跡・SX2742 基礎整地・SX3243 整地層・SX3244 整地層・寄柱礎石・柱穴》

最初に構築された SF202 ａは、Ｅ９以東で確認されており、残存高は最大で 0.8 m程である。寄柱は礎石式で、寄柱礎石もしくはその据穴の位置と残存する積土から基底幅は約 2.6 mと推定される。

断ち割った東部（Ｅ 24）の積土には地山土ブロックを主体とし、暗褐色土と褐灰色土の小ブロックが混じる褐～にぶい黄褐色のシルトが用いられており、基底面から 0.2 m程の高さを境に上下で積土の特徴がやや異なる。下層の積土は含有する暗褐・褐灰色土ブロックの割合がやや高く、版築は５～ 15㎝を単位としているとみられるが、やや不明瞭である。上層の積土は凝灰岩片を比較的多く含み、10㎝前後を単位とした版築が認められる。そこで、下層を SF202 ａ$_1$、上層を SF202 ａ$_2$とし、上下に分けて扱うことにした。築地塀の側面観察の結果、SF202 ａの積土は西にゆくにつれにぶい黄褐～黄褐色シルトへ変化するものの、この上下の違いは基底面から 0.2 m前後を境に今回検出した SF202 ａ全体を通して認識できた。両者を別の時期の積土と捉えることも可能であるが、ａ$_1$とａ$_2$の間に間層が認められないこと、双方の版築層理面の横断方向はほぼ水平で変化がないこと、最初の築地塀全体を基底面近くまで削り取って新たに本体を積み直すとは考え難いこと、崩壊土や削平した際にでる土が確認できないことなどから、ａ$_1$とａ$_2$の違いは SF202 ａ築地塀を構築する工程の段階の違いを捉えたものと考えられる。

SF202 ａの構築に際しては、その長軸方向に 6.0 ～ 7.5 mの幅で削り出しを行い、上面を整地で平坦にする基礎地業を施しているが、E18 前後を境にその西と東で状況が異なる。

西側では基盤の凝灰岩を概ね平坦に削り出し、その上に盛土による SX2742 基礎整地を施した後に SF202 ａを版築している。整地の範囲はほぼ削り出しの範囲に一致するとみられ、厚さは 20 ～ 30㎝で、整地土には地山土に近似した明黄褐色砂質シルトが用いられている。その結果、築地塀の南北裾に添って幅 0.4 ～ 0.6 m分が犬走り状にやや高くなっているが、E16 以西の南側では、SX2748 の削り出しによってこの整地層は失われたとみられる。但し、SX2748 削り出し面にも寄柱礎石を据える前段階で SX3244 整地が行われていると想定され、現況ではこの整地層を断片的にし

か捉えられないが、本来は築地塀に添った犬走り状の整地面であったとみている。SX3244 の整地土には地山土の小ブロックを多量に含む褐色シルトが用いられている。

東側では、青灰色のきわめて強固な岩盤の上に載る浅黄色砂質シルトの地山を 0.5 m前後の深さまで掘り込んだ後に整地する基礎地業を行っている。南北に断ち割った E24 の断面（図版 18 の断面 k － k'、図版 19 の写真上・中央右）をみると、後に築地塀本体が載る中央部を高く掘り残し、その南北両側を溝状に掘り窪めている。その後、西側と共通の SX2742 基礎整地を厚さ 10 ～ 30㎝で全面に施し、上部に SF202 a $_1$を版築している。加えて、SF202 a $_1$の南北両裾から外側に向けて掘り込みによる窪み部分を埋めて平坦とするかたちで SX3243 整地が行われている。その結果、E18 以東でも西側と同様に築地塀の南北裾に添って幅 0.4 ～ 0.6 m分が犬走り状にやや高くなっている。SX3243 は厚さ 10 ～ 30㎝で、黄褐～にぶい橙色シルトの上層と褐色シルトの下層に大別される。上層は地山土ブロックを主体として暗褐色土の小ブロックが少量混じり、築地塀北側では白色の凝灰岩片、南側では風化礫片を多量に含む。下層は地山土と暗褐色土のブロックが混じる混合土で、暗褐色土の割合が高い。

この SX3243 は SF 202 a $_1$の版築後に行われており、少なくとも SX2742 基礎整地との間には時間差がある。SF 202 a $_1$や SX2742 とは時期の異なる嵩上げ整地層の可能性もあるが、その場合、築地塀南北両側の SX2742 上面は溝状に大きく窪んでいることになり、この部分には雨水などによる水成堆積層が形成されるはずである。しかし、E21・24 の 2 箇所の断面観察や平面精査では SX2742 と SX3243 の間にこのような間層は認められず、間層自体を認識できなかった。また、SX2742 上部を溝状に削り取った後、その窪みを埋め戻すかたちの嵩上げ整地を行ったとも考え難い。このことから、現在のところは SX3243 と SF 202 a $_1$、SX2742 の関係についても SF202 a 築地塀を構築する際の工程差と理解しておきたい。このような掘り込みを伴う基礎地業は、第 73 次調査で築地塀を南北に断ち割った E45・48 の断面でも確認されており、丘陵が高く盛り上がる部分に看取される傾向が窺える。E45・48 の断面では築地塀南北両側の窪みに本調査区の SX3243 に相当する整地層が認められ、その下位に崩壊土の存在を認識し、嵩上げ整地と位置付けている。これらの成果と詳細に対比し、再度検討したいと考えている。

また、築地塀南北両側の SX2742 基礎整地上面で寄柱礎石 1 個（3）と寄柱礎石据穴 4 箇所（1・2・8・9）、SX3243 整地層上面で寄柱礎石 2 個（4・5）、SX2748 削り出し面で SX3244 整地層上に据えられたとみられる寄柱礎石 2 個（6・7）を再検出した。因みに、第 48 次調査で検出した据穴 1 の寄柱礎石は失われていた。これらの礎石および礎石据穴は築地塀南北両裾の SF202 a 積土に半ば食い込む位置でほぼ直線上に並び、南北で対になっている。なお、寄柱礎石 6・7 は SX2748 削り出し北壁にあたる地山を柱状に抉って据えられており、築地塀北側の据穴 1・2 と対になる。その配置からみて SF202 a に伴う寄柱の礎石および礎石据穴と考えられる。これらの寄柱礎石とその据穴については、第 7・48・73 次調査で部分的に検出し、その位置付けを行ってきたが、今回はそれらを面的に検出することで全容が判明した。いずれも SX3245 嵩上げ整地層よりも下位に位置している点でも矛盾しない。寄柱礎石は長軸 20 ～ 60㎝の扁平な自然石で、基本的に据穴を伴うが、

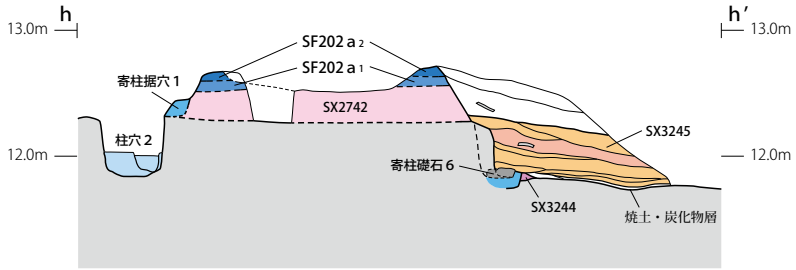

① SF202 築地塀跡、整地層、崩壊土ほか _ 南北断面図（E10.5、断面図反転）

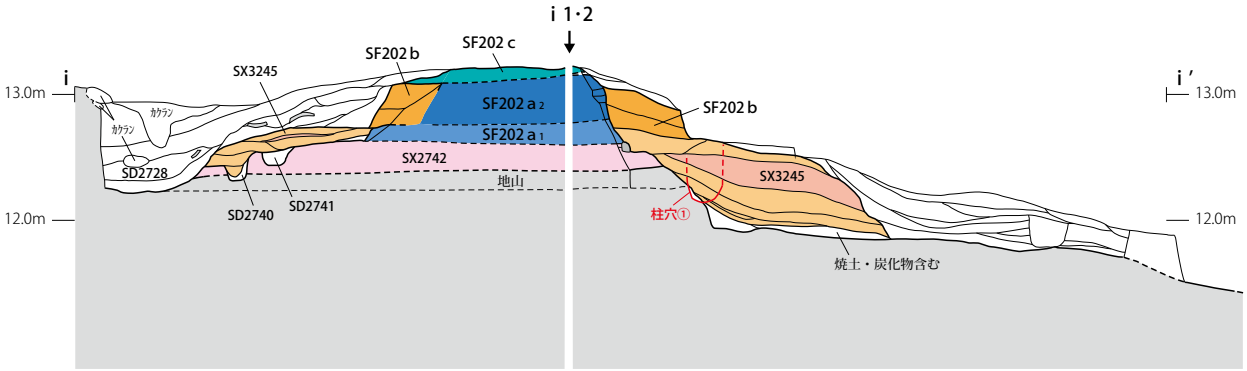

② SF202 築地塀跡、整地層、崩壊土ほか _ 南北断面図（E15、b － b 1 間の断面図反転、赤線は見通し図）

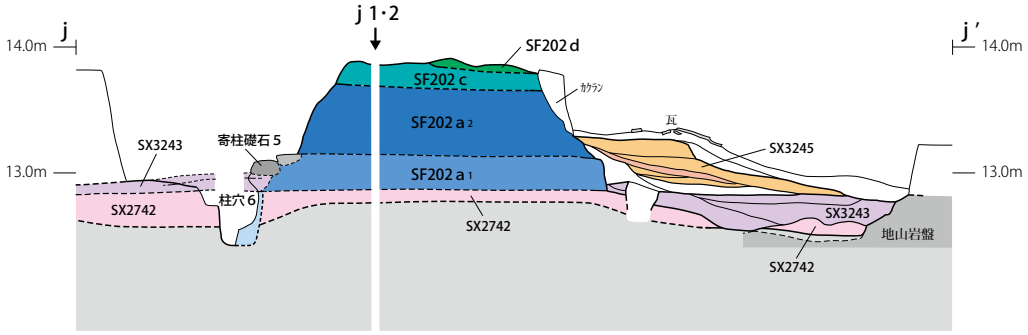

③ SF202 築地塀跡、整地層、崩壊土ほか _ 南北断面図（E21）

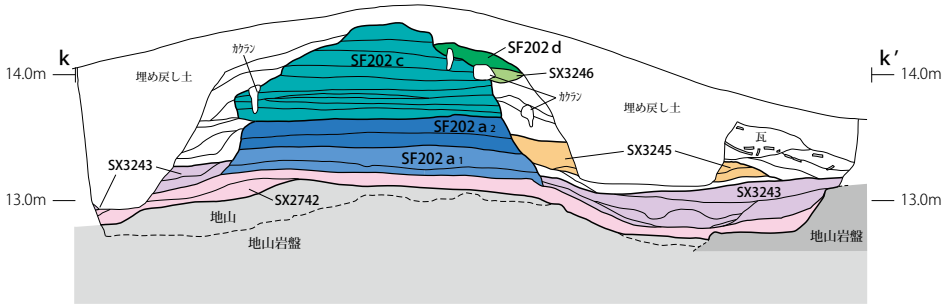

④ SF202 築地塀跡、整地層、崩壊土ほか _ 南北断面図（E24 東壁）

SX2742基礎整地
SX3243整地層
SX3244整地層
SX3245整地層
SX3245整地層（暗褐色土、①焼土・瓦含）
SX3246整地層
SF202 a 1築地塀跡
SF202 a 2築地塀跡
寄柱礎石
SF202 b 築地塀跡
SF202 c 築地塀跡
SF202 d 築地塀跡
礫
瓦
柱穴（添柱穴?）
SF202 a 寄柱礎石据穴

0　2 m
（S=1/60）

図版 18　SF202 築地塀跡、整地層ほか _ 断面図

SF202 築地塀跡、SX2742･3245･3246 整地層 _E24 東壁（西から）

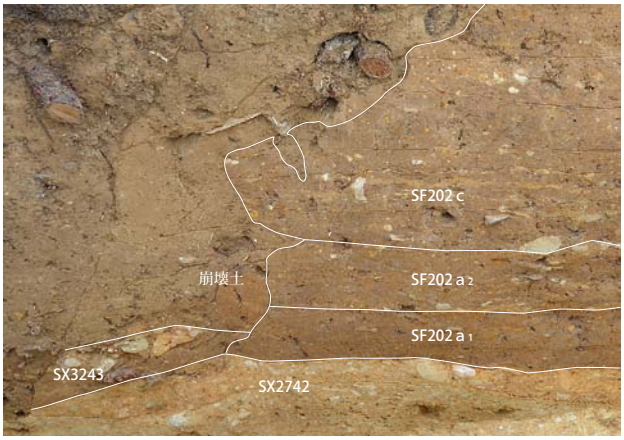

SF202 a・c 築地塀跡、SX2742･3243 整地層 _E24 東壁北部（西から）

SF202 築地塀跡、SX2742･3243･3245 整地層 _E24 東壁南半（南西から）

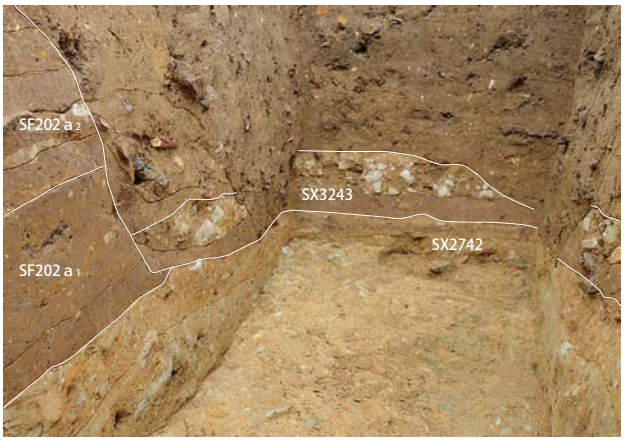

SF202 a 築地塀跡、SX2742･3243 整地層 _E24 北壁（南から）

SF202 築地塀跡、SX2742･3243･3245 整地層 _E21 南半（西から）

図版 19　SF202 築地塀跡、SX2742･3243･3245･3246 整地層 _ 断面写真

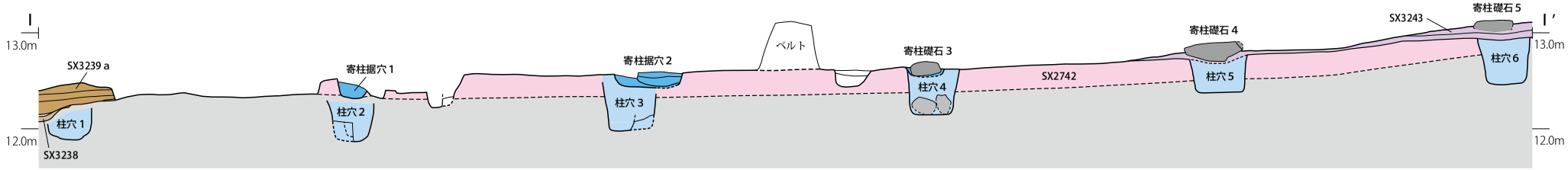

① SF202 築地塀跡北側の柱穴・寄柱礎石（寄柱礎石据穴）_ 東西エレベーション（E7~23）

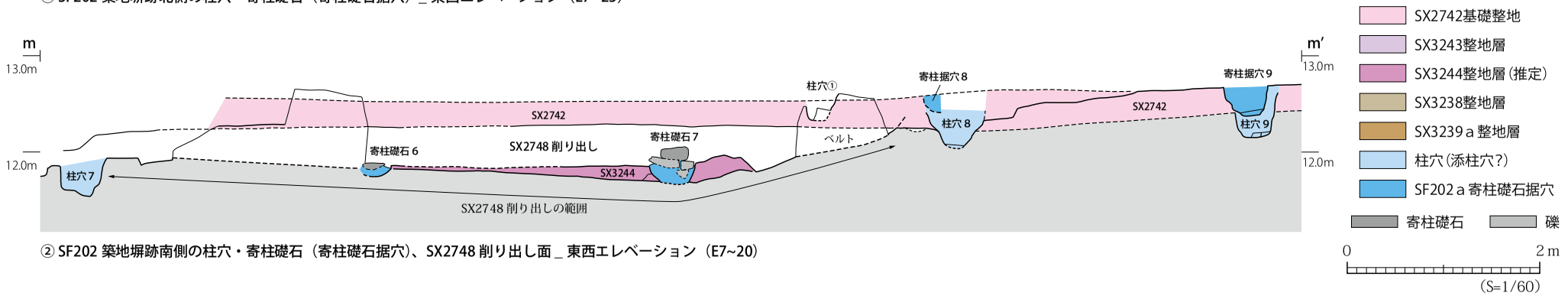

② SF202 築地塀跡南側の柱穴・寄柱礎石（寄柱礎石据穴）、SX2748 削り出し面 _ 東西エレベーション（E7~20）

SF202 築地塀跡北側の柱穴 5・6、寄柱礎石 4・5（北から）

SF202 築地塀跡南側の柱穴 8・9、寄柱礎石・寄柱据穴 6～9（南東から）

図版 20　SF202 築地塀跡南北両側の柱穴・寄柱礎石（寄柱礎石据穴）、SX2748 削り出し面 _ エレベーション・写真

寄柱礎石４・５は SX3243 上に直接置かれている。桁行方向の柱間は約 3.0 m等間とみられ、据穴の埋土は地山土の小ブロックを多く含む褐色シルトである。

さらに、SX2742 基礎整地上面もしくは地山面で柱穴９個（１～９）を再検出した。これらの柱穴は築地塀南北両側の寄柱礎石（寄柱礎石据穴）１～５・８・９とほぼ重なる位置で、若干外側にずれて直線上に並び、南北で対になっている。なお、柱穴１・７と重複する寄柱礎石は未検出で、逆に SX2748 削り出し面では寄柱礎石６・７と重複する柱穴が検出されていない。柱穴１～９はほぼ完掘されているが、過去の調査成果と現況からみて寄柱礎石もしくはその据穴よりも古く、すべてで柱が抜き取られていると判断される。また、柱穴５・６で確認できる整地層との関係をみると、柱穴掘方は SX2742 上面から掘り込まれており、SX3243 整地層に覆われている。柱抜取穴の掘り込み面は特定できない。

これらの柱穴については、これまで築地塀の寄柱穴の可能性を考えてきたが、残存する柱抜取痕もしくは柱穴中央でみた南北の間隔が 3.0 m前後あり、この規模の基底幅をもつ築地塀を想定することは難しい。門西側で SF1556 築地塀跡の基底幅は約 2.6 m、第 73 次調査区のＥ 42 ～ 60 で SF202 の基底幅は 2.5 m前後である。このことから、柱穴１～９は少なくとも築地塀の寄柱穴ではなく、構築時の堰板を外側から押さえた添柱穴になると考えられる。その場合、まず SF202 ａより古い築地塀本体の存在が想定されるが、今回の調査でも SF202 ａより古い築地塀本体を明確に捉えることはできず、古い本体を完全に削平した後に新しい本体（SF202 ａ）を築成したとも考え難い。そこで柱穴の配置に注目すると、SF202 ａの寄柱礎石（寄柱礎石据穴）とほぼ同位置で重なり、若干外側にずれて検出されていることから、両者は別時期のものではなく、対となった SF202 ａの添柱穴と寄柱礎石の関係にある可能性が考えられる。但し、柱穴５・６の掘方と寄柱礎石４・５の間には間層として SX3243 が存在しており、柱抜取穴の掘り込み面を特定できないことから、柱穴を古い築地

寄柱据穴１と柱穴２（東から）

寄柱礎石３と柱穴４（北から）

寄柱礎石５と柱穴６（北から）

寄柱礎石６（南東から）

寄柱礎石７（南から）

寄柱礎石７（拡大、南西から）

図版 21　SF202 築地塀跡南北両側の柱穴・寄柱礎石（寄柱礎石据穴）_ 写真

塀の添柱穴とみることも可能ではある。SX2748 削り出し面に位置する寄柱礎石６・７部分で柱穴が検出されていないことにも疑問は残る。

柱穴は、一辺 40 ～ 60㎝のやや不整な隅丸方形を呈し、深さは 40 ～ 60㎝である。桁行方向の柱間は約 3.0 m等間とみられ、僅かに残る埋土は地山土ブロックを多く含む褐～黄褐色シルトである。

《SF202 ｂ築地塀跡・SX3245 整地層・柱穴①・②》

SF202 ｂは SF202 ａ積土の南北両側面を奥行 50㎝前後まで削り取った後、新たに本体を積み直して補修したもので、SX3245 嵩上げ整地層を伴う。ｂ補修はＥ 15 から東へ 1.5 m程の範囲でみられるが、Ｅ 13 ～ 15 で残存する築地塀の幅が急に狭くなっており、本来はこの部分まで補修が及んでいた可能性がある。両側の補修痕跡下端で基底幅をとると約 2.5 mとなり、残存高は 0.35 mである。積土には地山土ブロックを主体とし、炭化物粒と凝灰岩片を含む褐～にぶい黄褐色のシルトが用いられている。版築の単位は 10 ～ 20㎝とやや大きい。

この本体南裾と若干重なる外側で SX3245 上から掘り込まれた柱穴①を検出し、本体北側の対となる位置でも同様に SX3245 上から掘り込まれた柱穴②をベルト断面で確認した。柱穴は一辺 0.25 ～ 0.3 mの隅丸方形を呈し、深さは 0.5 m程とみられる。これらはｂ補修に伴う添柱穴と考えられる。

Ｅ 15 の断面（図版 18 のｉ－ｉ'）をみると、SX3245 は築地塀南北両裾に幅 1.2 ～ 1.6 mで分布し、南裾ではｂ積土の下部にまでその分布が及ぶ。褐色シルトの上層、暗褐色シルトの中層、黄褐色シルトの下層からなり、南側の中層には炭化物粒と瓦の小片が少量含まれる。このような大別３層で構成される整地層はＥ 10.5・21 の断面（図版 18 のｈ－ｈ'・ｊ－ｊ'）でも築地塀南裾に観察でき、Ｅ 24 の断面（図版 18 のｋ－ｋ'）ではこの上・下層に相当する整地層を南裾で認識している。これらは幅 1.4 ～ 2.0 m、厚さ 20 ～ 60㎝で築地塀南裾を帯状に分布する一連の嵩上げ整地層と考えられ、少なくとも SF202 ｂ南側には幅１m前後の犬走りがついていたと推定される。北側の状況は判然としないが、Ｅ 15 の断面（図版 18 のｉ－ｉ'）では整地層の厚さが 20㎝前後あり、その上面レベルは南側とほぼ等しい。

なお、Ｅ８～ 10.5 に残る SX3245 の中層には多量の焼土・炭化物・瓦片が含まれていた。詳細は SX2748 削り出し面で記載したが、この嵩上げ整地を伴う築地塀の補修は火災後最初に行われた補修と考えられる。Ｅ 21 ～ 23 の築地塀南裾では、この SX3245 上部に堆積した崩壊土中から比較的多くの瓦類が出土している。出土した瓦類には軒平瓦、丸・平瓦があり、軒平瓦は単弧文 640 で、平瓦では第Ⅱ・Ⅲ期のⅡＢ類が主体を占める。

《SF202 ｃ築地塀跡》

SF202 ｃは SF202 ａ・ｂ積土上部を削平し、新たに本体を積み直して補修したもので、ａ・ｂ積土との間には崩壊土の間層が認められる。ｃ補修はＥ 12.3 以東で確認されており、東へ向かって厚さを増し、残存高は最大で 0.75 mある。断ち割った東部（Ｅ 24）の積土には地山土ブロックを主体とし、暗褐色土ブロックと凝灰岩片を含む褐～にぶい黄褐色のシルトが用いられており、西にゆくに

つれ黄褐色シルトの積土へ変わる。５～15㎝を単位として丁寧に版築されている。積手の違いはＥ14.7・17.2・20.6の３箇所で確認しており、それぞれの間隔は西から2.5ｍ・3.4ｍである。

なお、ａ・ｂ積土とｃ積土の間層となる崩壊土中に灰白色火山灰粒が含まれることを第73次調査で報告していたが、今回の調査ではその状況を明確に捉えることはできなかった。

《SF202 ｄ築地塀跡・SX3246 整地層》

SF202 ｄはSF202 ｃ南側の崩壊土上にSX3246嵩上げ整地を行って平坦とし、そこからSF202 ｃの積土の南側面を奥行約40㎝まで削り取った後、新たに本体を積み直して補修したもので、本体は積土と瓦積の互層からなるとみられる。この補修はＥ 21.5以東で新たに確認したもので、残存高は0.2ｍ程である。

ｄ補修の断ち割りを行ったＥ 24の断面（図版18のｋ－ｋ'・図版19の写真上）をみると、地山土ブロックを主体とし、凝灰岩片を多く含む褐色シルトの積土が認められる。その上に積まれていたとみられる瓦は失われて詳細は不明であるが、Ｅ 22～23で積土中に平瓦４枚が東西に並ぶ状況を確認している。なお、第７次調査ではｄ補修と一連のものとみられる２条の瓦列が本体の南北両側辺部でＥ 25付近まで検出されている。積土と瓦積からなる最も新しい補修であることは門西側のSF1556 ｅ築地塀跡と共通した特徴である。

SX3246嵩上げ整地層は、Ｅ 24の断面でのみ確認しているが、南北幅約0.3ｍ、厚さ10㎝程で、整地には地山土と暗褐色土のブロックを含む褐色シルトが用いられている。

【SF1556 築地塀跡と整地層】（図版22～25）

SF1556築地塀跡はSX1562基礎整地の上に構築されており、第72次調査で築地塀本体に計４回の補修痕跡が確認されている。今回はＷ 21～34の範囲を再検出しているが、築地塀本体の変遷・補修に関する理解・解釈に大きな変更点はなく、この調査で付したａ～ｅをそのまま用いている。但し、ｄ補修についてはその下位に位置するｃ補修との間に間層がなく、積土の特徴にも違いが認められなかったため、本調査区内（Ｗ 28.5～34）ではｃ補修に含めて扱った。この範囲では元々ｄ補修の残りが悪く、Ｗ 35～41に明瞭に残存することが知られる。なお、ｂ補修はＷ 36～42の範囲に認められるため、今回は検出していない。

《SF1556 ａ築地塀跡・SX1562 基礎整地・SX3247 整地層》

最初に構築されたSF1556 ａは、基底幅が約2.6ｍあり、残存高は最大で0.9ｍ程で、両側に幅1.0ｍ前後の犬走りが認められる。

その基礎整地となるSX1562は北側では凝灰岩の岩盤を削り出した面の上に、丘陵斜面にかかる南側では旧表土上に盛土して整地しており、Ｗ 33以東では厚さが10～20㎝ある。整地には旧表土と地山土のブロックを主体とした混合土（灰黄色砂質シルト）が用いられており、両者が互層を成す部分もみられる。この基礎整地はＷ 20以西に分布し、これより東は南北方向の溝状の削平で分断

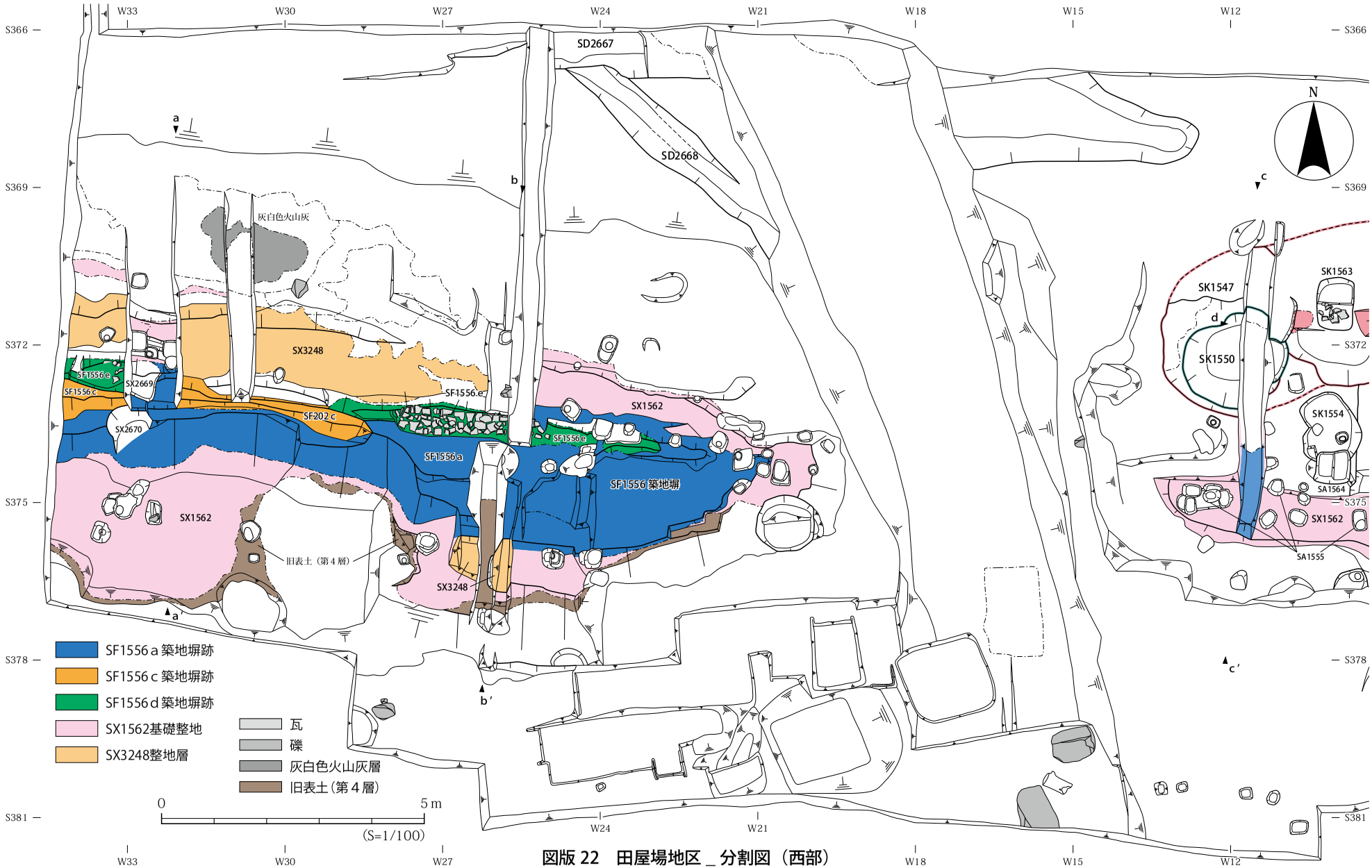

図版 22　田屋場地区 _ 分割図（西部）

され、その延びは判然としていなかった。しかし、今回の調査で第 48 次調査の際に削平の東側で確認していた地山面に載る C 整地層の特徴がこの SX1562 と共通していることが判明し、C 整地層を SX1562 基礎整地と改めた。その結果､SX1562 は SX1551 掘込地業の西端まで分布することになり、東端は SX1551 の掘り込みによって切られている。

また、W 26・32 の 2 箇所の断面観察（図版 24 の b － b'・a － a'）で SF1556 a の北裾に接し、SX1562 に直接載る SX3247 整地層を新たに確認した。東西幅は 0.25 ～ 0.5 m で、厚さは 10 ～ 20 ㎝あり、築地塀の北裾に添って東西に延びるとみられる。整地に用いられた土は旧表土と地山土のブロックを主体とした灰黄色砂質シルトで、SX1562 の整地土に類似している。SF1556 a 、SX1562 との間に間層を挟まず直接接して分布すること、整地土の特徴が SX1562 とほぼ共通すること、上

図版 23　SF1556 築地塀跡 _ 写真

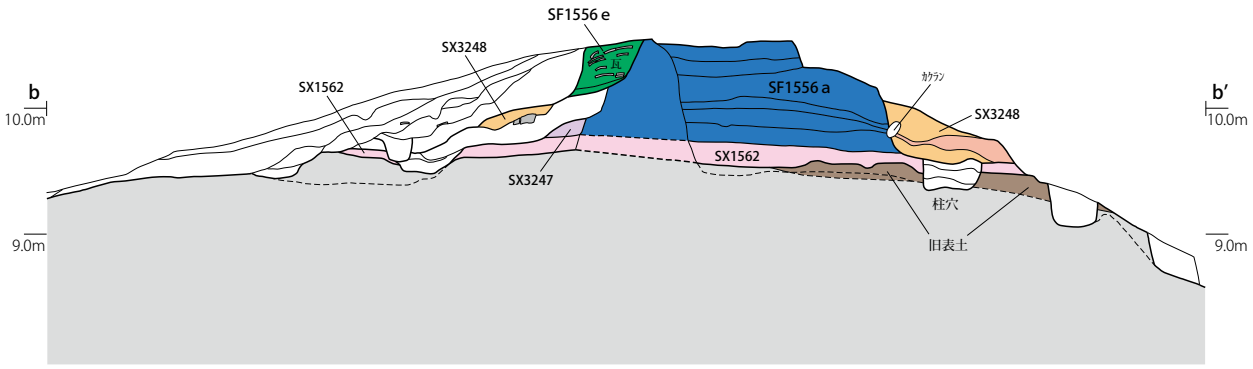

① SF1556 築地塀跡、SX1562・3247・3248 整地層、崩壊土ほか _ 南北断面図（W26 東壁）

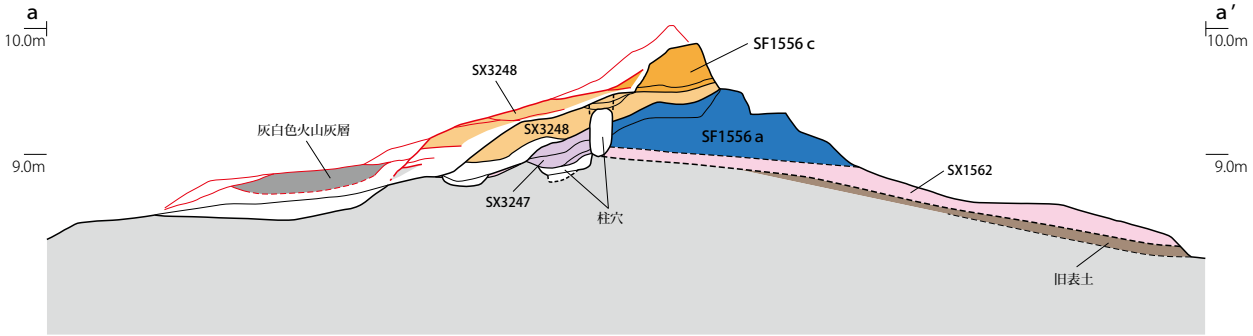

② SF1556 築地塀跡、SX1562・3247・3248 整地層、崩壊土ほか _ 南北断面図（W32 東壁、赤線は W31 ベルトの見通し図）

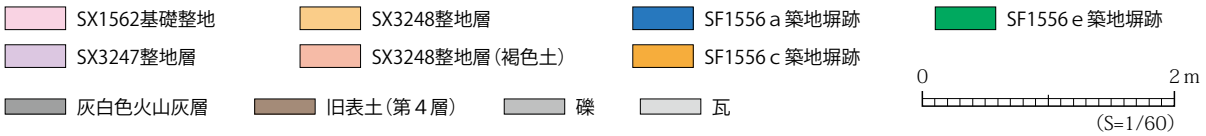

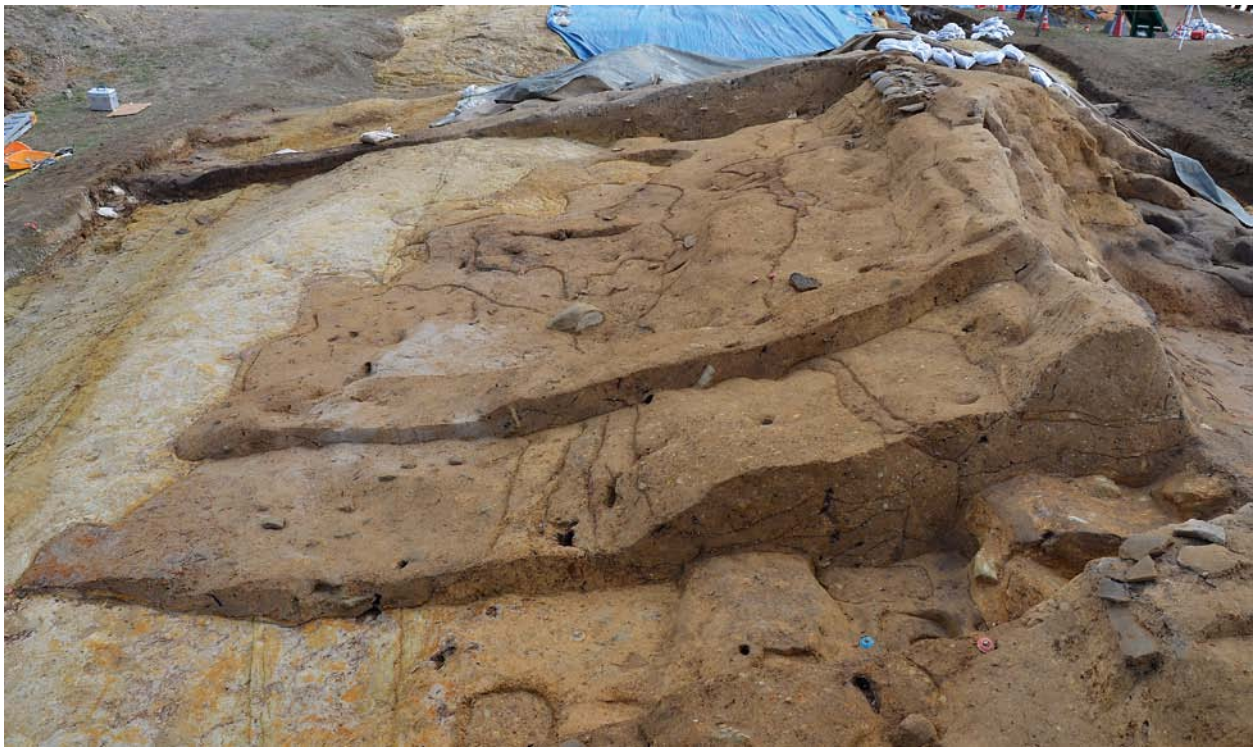

SF1556 築地塀跡、SX1562・3247・3248 整地層ほか _W32 断面北半（西から）

図版 24　SF1556 築地塀跡、SX1562・3247・3248 整地層ほか _ 断面図・写真

部に崩壊土を挟んでSF1556 ｃに伴う嵩上げ整地層（SX3248）が存在することなどから、SX3247はSF1556 ａ構築に伴うものと考えられる。この整地層のあり方は門東側のSX3243整地層と似ている。

《SF1556 ｃ築地塀跡・SX3248整地層》

SF1556 ｃはSF1556 ａの積土上部を削平し、新たに本体を積み直して補修したもので、SX3248嵩上げ整地層を伴うことが今回の調査で判明した。ｃ補修はW 28.5以西で確認されており、残存高は最大で0.6 m前後である。

SX3248は築地塀南北両裾に幅1.0 ～ 1.5 mの帯状に分布しており、W 32の断面観察（図版24のａ－ａ'）ではｃ積土の下部にまでその分布が及ぶ。これはSF1556 ａの積土を斜めに削り取った後に盛土整地してこの部分を平坦にしたことに因る。層の厚さは10 ～ 35㎝で、整地には主に地山土ブロックを多く含むにぶい黄褐～黄褐色の砂質シルトが用いられており、層中に焼土・炭化物粒、焼け瓦片が含まれる部分もある。また、W 26の断面観察（図版24のｂ－ｂ'）では、築地塀南側の整地がにぶい黄褐色の上層、旧表土ブロックからなる褐色の中層、黄褐色の下層に分けられた。これらの特徴は門東側のSX3245嵩上げ整地にもみられるものである。

《SF1556 ｅ築地塀跡》

SF1556 ｅはSF1556 ａ・ｃの積土の北側面を奥行20 ～ 30㎝まで削り取った後、新たに本体を積み直して補修したもので、本体は積土と瓦積の互層からなる。ｅ補修はW 23 ～ 29・33 ～ 34の2区間で確認されており、残存高は最大で0.5 m前後である。

ｅ補修の断ち割りを行ったW 26の断面（図版24のｂ－ｂ'・図版25の写真）をみると、下層に

SF1556ｅ築地塀跡、SX1562･3247･3248整地層 _W26断面の築地塀北側（北西から）

SF1556ｅ築地塀跡（北西から）

SF1556ｅ_W26断面（拡大、西から）

図版25　SF1556ｅ築地塀跡、SX1562・3247・3248整地層 _ 断面写真

にぶい黄褐色砂質シルトを用いて厚さ 10 ～ 20㎝の積土をし、その上に瓦とにぶい褐色土を互層に積んでいる。瓦積は５段まで確認でき、使用された瓦には軒平瓦、丸・平瓦が認められるが、大半は平瓦である。いずれの瓦も破片で、意図的に割って扁平にされていた可能性があり、各段とも隙間なく敷き詰められている。特に築地塀の北側面にあたる最も北側の瓦列は側辺を揃えるように整然と並べられていた。

（３）まとめにかえて

田屋場地区の調査では、南門跡と外郭南辺築地塀跡に関するデータを再確認すると共に、その理解や解釈を補足する新たな知見が得られた。今後は、過去４回の調査成果に今回の検討結果を加えて総括し、外郭南門の正式報告書を作成する予定である。それに先立ち、ここでは調査目的でもあった第Ⅱ期南門の規模・構造について現在の考えを簡略に記す。なお、第Ⅰ期の南門については、本調査区内に SB201 Ａより古い掘立式の南門跡は存在しないことを確認している。

第Ⅱ期の外郭南門と考えている SB201 Ａ門跡については、東妻で棟通り下の礎石据穴１個（Ａ１）を検出しているのみである。この据穴は SB201 Ｂ門跡の礎石据穴（Ｂ５）と重複しており、これより古い。SB201 Ｂの据穴埋土には焼土が顕著に認められ、この焼土は伊治公呰麻呂の乱による火災（780 年）に起因すると考えられる。このことから、SB201 Ｂは第Ⅱ期終末以降で第Ⅲ期の可能性が高く、これより古く据穴埋土に焼土を含まない SB201 Ａは第Ⅱ期以前で、礎石式建物であることを重視すれば第Ⅱ期のものと理解できる。

また、SX205・1551 掘込地業は SB201 Ａ・Ｂ下全体に広がっており、南門の造営に伴う総地業である。他に多賀城内で掘り込みの総地業が確認されている建物は外郭東門のみである。第Ⅱ期外郭東門の SB1762 礎石式八脚門跡（年報 1988）の掘込地業範囲は基壇部分を中心とし、両者の関係が把握できる北辺ではその位置が一致している[註1]。注目されるものとして、第Ⅱ期政庁の SB1150 Ｚ東脇殿跡（政庁跡補遺編：2010）に伴う掘込地業も総地業の可能性があり、その東辺と焼面の位置関係をみると地業縁辺から若干内側に入った位置に基壇の縁辺が想定される。事例は少ないが、基壇の占める平面範囲は掘込地業のそれとほぼ等しいか、もしくは一回り小さくなるという特徴が看取され、これは全国的な傾向とも一致している。

残された情報の少ない SB201 Ａの規模・構造を考える上で重要な要素は、この掘込地業との位置関係である。第 48 次調査では、SB201 Ａに伴う掘込地業を SX205（東西約 14.1 m・南北 10.4 m以上）と捉え、据穴Ａ１の中心と地業東辺の距離が約 2.65 mあることから、西辺からも同距離に西妻で棟通り下の据穴があったとみて桁行総長９m前後の礎石式八脚門を想定した。しかし、今回の調査でこの SX205 西側に接し、これよりも新しい SX1551 も第Ⅱ期に行われた掘込地業であることが判明した。

SX1551 は伊治公呰麻呂の乱による火災の後片付けをしたと考えられる SK1547 土壙より古く、その地業土に焼土や炭化物粒を全く含まないことから第Ⅱ期終末以前に行われた地業と理解され、火災に遭った第Ⅱ期南門に伴う掘込地業はこの範囲まで拡がる。その結果、当時の地業範囲は東西約 15.8 mとなり、南北は据穴Ａ１と掘り込みが明瞭に残る SX1551 北辺との距離から 11.6 mと推定さ

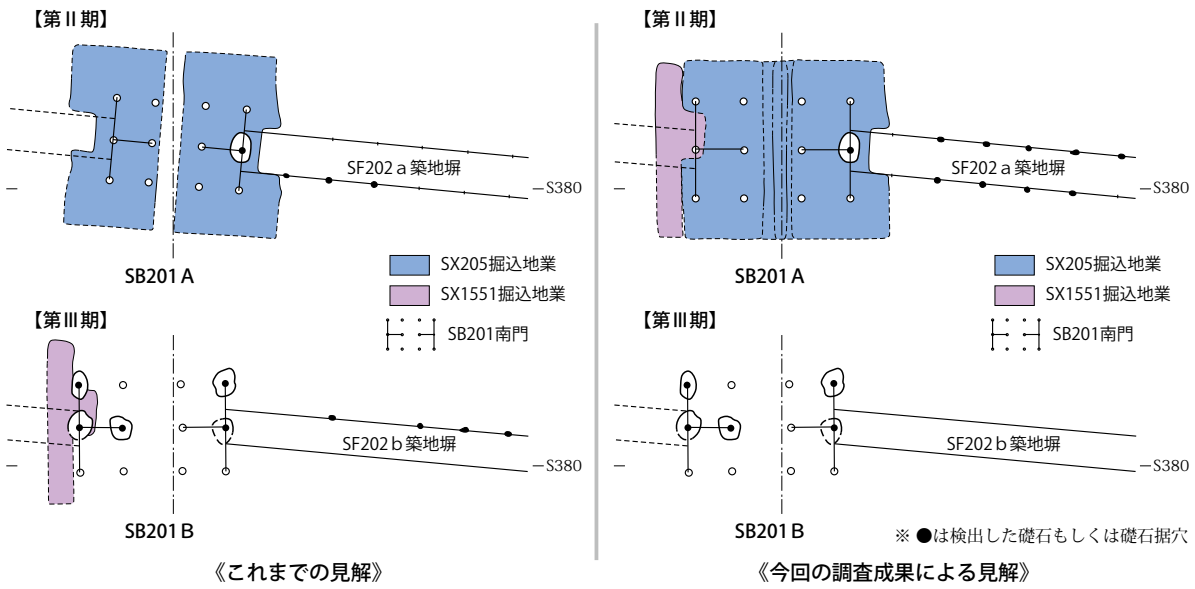

図版 26　南門と掘込地業 _ 模式図

れる。この地業範囲は概ね基壇の占める範囲を反映していると考えられ、その範囲と据穴Ａ１の位置関係から当時の南門は桁行総長約 10.5 m（中央間約 3.9 m、両脇間約 3.3 m）、梁行総長約 6.6 m（柱間約 3.3 m等間）の礎石式八脚門であったと推定される。なお、桁行脇間、梁行柱間は第Ⅰ期の南門である SB2776 掘立式八脚門跡（年報 2003・2007）の柱間間隔を当てはめ、桁行中央間は第Ⅲ期の SB201B の値を採用した。これは第３表に示したように、多賀城内主要建物の第Ⅱ期の規模は第Ⅰ期と同等か、やや大きくなる傾向があり、特に外郭の門では同規模となっていること、外郭の門では各期を通して桁行中央間の間隔がほぼ一定であることに因る。結果として、門の桁行総長は掘込地業の東西両端から据穴Ａ１との距離の２倍を引いた数値と一致する。また、第Ⅱ期南門（SB201 A）

		Ⅰ期		Ⅱ期		Ⅲ期		Ⅳ期		備考
		桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	
政庁	正殿	19.5	11.8	22.8	12.0	22.8	12.0	22.8	12.0	
	脇殿	17.9	5.6	Ⅲ期と同規模？		16.0	6.4	16.0 前後	15.0 前後	Ⅰ期:100.2 ㎡　Ⅲ期:102.4 ㎡ Ⅳ期:Ⅲ期と同規模の身舎に東･西廂を付加
	楼			Ⅲ期と同規模？		9.0	7.2	9.0	7.2	Ⅱ期に創設
	後殿			16.8	9.6	16.8	9.6	17.5	10.8	Ⅱ期に創設
門	政庁南門	9.8	6.0	9.9	6.0	*9.9*	*4.9*	9.9	4.9	
	大畑の門					9.9	6.3			Ⅲ期のみ
	東門	10.5	5.4	10.5	5.4	*9.4*	*5.5*	9.4	5.5	
	西門	10.9	5.5	10.9	5.5	*9.4*	*5.4*	10.0	6.2	
	南門	?	6.6			9.9	6.0	9.9	6.0	
門の桁行柱間	政庁南門	2.8+4.2+2.8		3.0+3.9+3.0		3.0+3.9+3.0		3.0+3.9+3.0		
	大畑の門					3.0+4.0+3.0				
	東門	3.3+3.9+3.3		3.3+3.9+3.3		2.7+3.9+2.8		2.7+3.9+2.8		
	西門	3.4+4.1+3.4		3.4+4.1+3.4		2.7+4.0+2.7		3.0+4.0+3.0		
	南門	(脇間 3.1~3.3)				3.0+3.9+3.0		3.0+3.9+3.0		

（単位：m　赤字：規模拡大　*青斜字*：規模縮小）

※門はいずれも桁行３間、梁行２間の門である。
※西門の時期は年報の記載とは異なる。現在、再検討中の遺構期で記載した。

第３表　多賀城内主要建物の規模と門の桁行柱間

の方向は掘込地業の東西辺と同様に発掘基準線にほぼ一致すると考えられ、建物の中軸線は政庁中軸線から西へ約 0.7 mずれることになる。前後する時期の外郭南門である SB2776・201B の方向も発掘基準線にほぼ一致しており、SB201 A も同様であったこととなる。

火災に遭った第Ⅱ期南門の規模・構造は上述のように推定されるが、それに伴う掘込地業が SX205 と SX1551 の二つに分けられることに問題が残る。このことに関しては、SF202 築地塀跡に伴う寄柱礎石（寄柱礎石据穴）と柱穴、整地層の関係、SA1538 柱列と SB201 A門跡の関係などの問題を含めて、第Ⅱ期南門造営の途中で大きな計画変更があった可能性や、第Ⅱ期もしくはそれ以前に古い南門が存在し、その建て替えが行われている可能性などが考えられる。さらに関連する遺構と瓦類を中心とした出土遺物の整理・検討を進めた上で南門・外郭南辺全体の変遷を捉え直し、その中で見解を示したいと思う。

なお、第Ⅱ期には南門前面の東側が門側を高く残して削り出されていることも確認しており、西側は削平されているが、門の中軸線でその範囲を折り返すと東西約 30 mとなる。この時期の南辺築地塀（SF202 a）は基底幅約 2.6 m、高さ 0.8 m程で残り、寄柱は礎石建ちと考えられる。多量の焼土やまとまった焼け瓦の出土を確認できたのは門周辺のみで、火災による焼失はこの近辺に限られる可能性がある。

註 1　SB1762 礎石式八脚門跡に伴う掘込地業の範囲は基壇範囲を越えて北西に及ぶとみている箇所がある。この部分は断ち割った断面で基壇に向かって上方に傾斜する地業土を掘込地業としているが、地山削り出し面に行われた盛土整地を捉えたものの可能性がある。

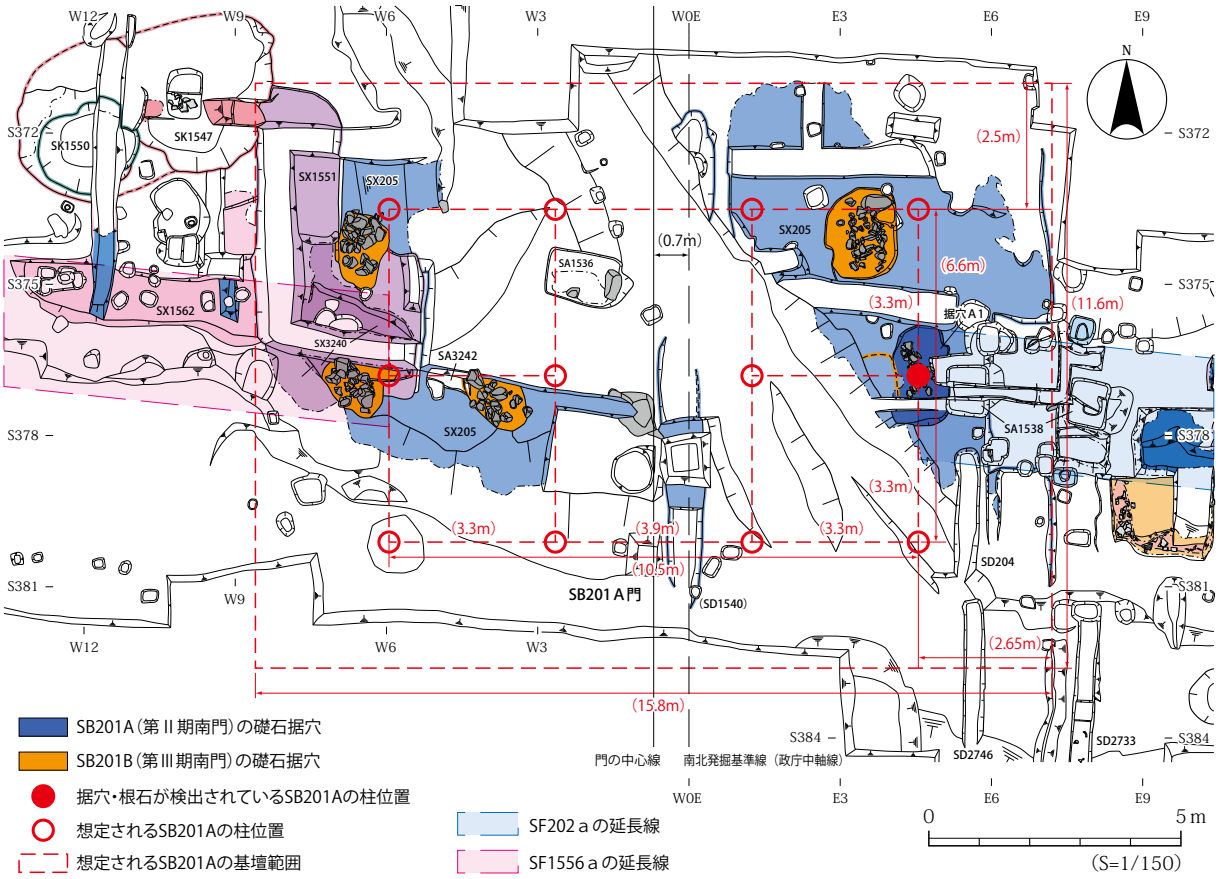

図版 27　SB201 A 門跡の推定規模と SF202 a・1556 a 築地塀跡の延長線

３．坂下地区の成果

（１）層序と遺構（図版 28・29）

坂下地区は、南へ向かって延びる城前地区の丘陵に南西方向から入り込む低湿地が接する丘陵端部にあたる。標高 6.6 ～ 8.1 mの地表面から最深部で標高 4.5 mの地山面まで掘り下げた結果、堆積土は 11 層に大別された。盛土とそれ以前の表土・耕作土である第 1 層を除く各層は自然堆積土で、地形に沿って東から西へ傾斜して堆積している。以下、各層の特徴を記す。

【第 1 層】暗オリーブ褐色（2.5Y3/3）や暗灰黄色（2.5Y4/2）、黄灰色（2.5Y4/1）のシルトもしくは粘土質シルト層で、厚さは 90 ～ 150㎝である。暗オリーブ褐色シルトを主体とする盛土（a・b 層）とそれ以前の表土・耕作土（c・d 層）に細分される。c 層（厚さ 10㎝前後）と d 層（厚さ 20 ～ 30㎝）の分布は西半に限られ、d 層からはビニール片が出土している。

【第 2 層】灰黄褐色（10YR4/2）や褐灰色（10YR4/1）のシルト層で、全域に分布する。厚さは 10 ～ 80㎝で、第 1 d 層に侵食されていない東半部が厚く残り、東端部は地山岩盤（第 11 層）の上に直接載っている。a ～ e 層に細分され、a・c 層はやや砂質、b 層はやや粘質である。

【第 3 層】黒褐色（10YR2/2・10YR3/1）や黒色（10YR2/1）のシルト層で、中央部から西に分布する。層中に焼土・炭化物粒を多く含み、厚さは 5 ～ 40㎝で、南西側へ向かって徐々に厚みを増す。a ～ c 層に細分され、a 層は中央部を中心に厚さ 10㎝前後で堆積し、細かい土器片を多く含む。b・c 層はやや粘質で、c 層には灰黄褐色土（10YR5/2）のブロックが含まれる。なお、a 層からは手捏かわらけ（図版 30 － 3 ・ 4）が出土している。

【第 4 層】灰黄褐色（10YR5/2）や灰オリーブ色（5Y5/2）のシルト層で、東端部以外に分布する。厚さは 10 ～ 35㎝で、黒褐色土（10YR3/1）のブロックを斑に含む。a・b 層に細分され、b 層は黒褐色土ブロックの含有量がやや多く、西部のみに厚さ 5 ～ 15㎝で堆積し、グライ化が認められる。

【第 5 層】灰オリーブ色（5Y5/2）シルト層で、中央部から西に分布する。厚さは 5 ～ 20㎝で、西側へ向かって徐々に厚みを増し、西部ではグライ化が認められる。層中に含まれる灰白色火山灰（To-a）ブロックの大きさと量から a ・ b に細分され、a 層は径 5 ～ 10㎜のブロックを少量、b 層は径 5 ～ 50㎜のブロックを多く含む。

【第 6 層】オリーブ褐色（2.5Y4/3）や灰色（7.5Y5/1・10Y5/1）のシルト層で、東端部以外に分布する。厚さは 10 ～ 20㎝の部分が多く、南西部で厚みを増して 35㎝となり、中央部から西ではグライ化が認められる。a ～ c 層に細分され、c 層には地山の小ブロックが含まれる。a 層の南東部から完形もしくは大破片の土師器や須恵系土器が出土している。

【第 7 層】灰色（5Y4/1）や青灰色（5BG5/1）、暗灰黄色（2.5Y5/2）の粘土質シルト層で、中央部から西に分布し、厚さは 10 ～ 20㎝である。a ～ c 層に細分され、中央と南西部の地形がやや窪んだ部分に a 層、その間に b 層、さらに東側に c 層が堆積している。いずれの層も地山とオリーブ黒色土（5Y2/2）の小ブロックを含み、a ・ b 層にグライ化が認められる。

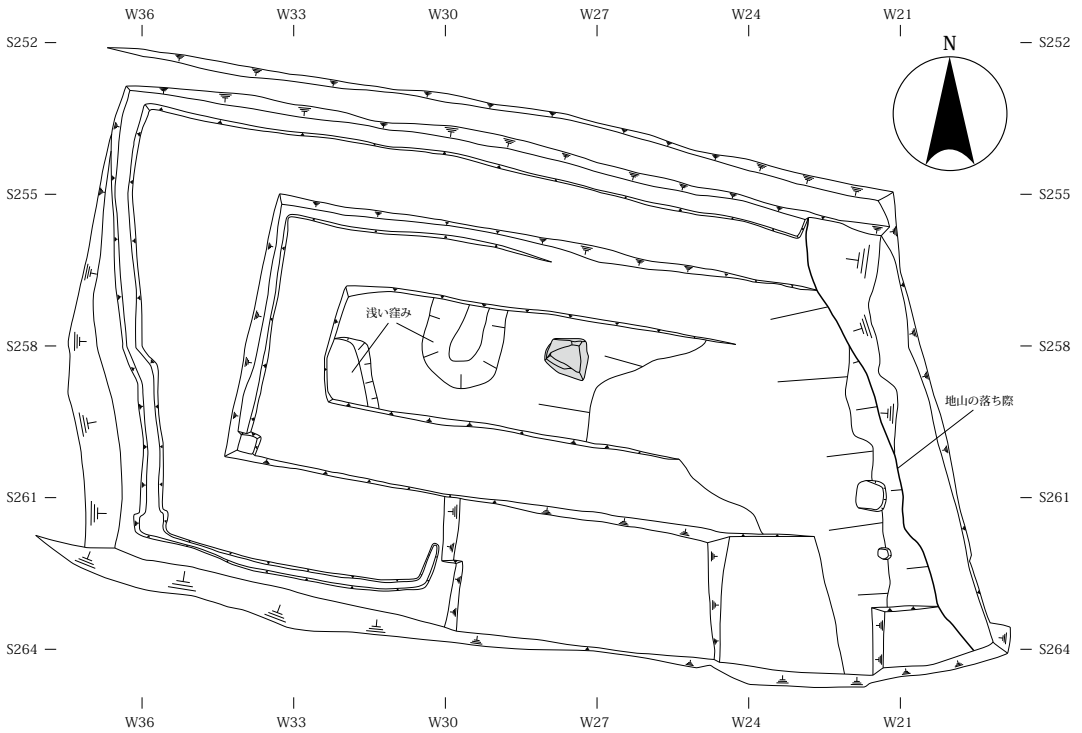

坂下地区 _ 調査区全体図

0　5 m
（平面図：S=1/150）

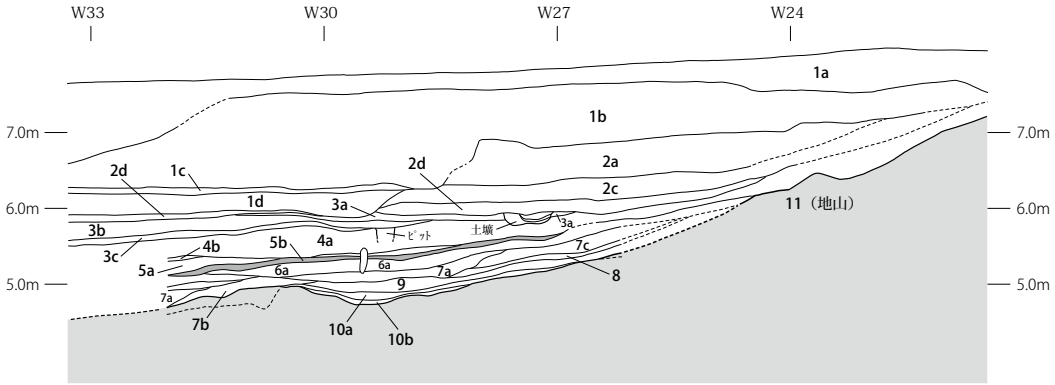

調査区北壁 _ 東西断面図（1 ～ 4 段目の断面図を見通し合成）

灰白色火山灰（To-a）のブロック層

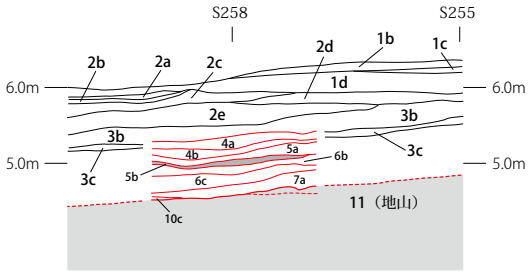

調査区西壁 _ 南北断面図（3 段目：黒線、4 段目：赤線）

0　5 m
（断面図：S=1/100）

坂下地区遠景（南西から）

図版 28　第 87 次調査坂下地区 _ 平・断面図、写真

a 層には比較的多くの炭化物粒も含まれる。

【第８層】オリーブ色（５Y5/4）シルト層で、東部に分布する。厚さは 10㎝前後で、地山の小ブロックを含み、中央寄りがグライ化している。

【第９層】灰色（５Y5/1）粘土質シルト層で、東～中央部に分布する。厚さは５～ 20㎝で、中央の地形がやや窪んだ部分に厚く堆積している。地山のブロックを比較的多く含み、グライ化している。

【第10層】オリーブ黒色（５Y3/1 ～ 5Y2/2）の粘土層で、中央と南西部の地形がやや窪んだ部分に分布し、地山岩盤の上に直接載っている。ａ～ｃ層に細分され、ａ・ｂ層は中央の窪み、ｃ層は南西部の窪みに厚さ５～ 10㎝で堆積している。詳細にみると、いずれの層も灰色土（5Y4/1）がブロック状に混じり、腐食した植物や砂、細かい凝灰岩片（地山）の薄層がラミナ状に含まれる。ｂ・ｃ層では腐食植物の割合が増し、ｃ層は炭化物粒を多く含む。各層でグライ化が認められる。

【第11層】地山で、主に緑灰色（7.5GY6/1）の凝灰岩からなる。地山面は西に向かって傾斜しており、中央と南西部に浅い窪みが認められる。傾斜角は東端部で約 25°、それより西側では 10 ～ 15°である。

遺構は、調査区北壁（掘り下げ３段目）で第３層上面を掘り込み面とする土壙１基、第４層上面を掘り込み面とするピット１個を検出している（図版 28 の北壁断面図）。土壙は東西軸 65㎝、深さ 15㎝で、底面にやや凹凸があり、壁の立ち上がりは緩やかである。堆積土は黒褐色シルトの自然流入土で、３層に細分され、上層には炭化物粒、下層には地山の小ブロックがやや多く含まれる。上層の断面で土器の小破片を確認したが、取り上げていない。ピットは径約 25㎝、深さ 15㎝以上である。

また、調査区南壁（掘り下げ４段目）では第６層上面から掘り込まれた土壙１基を検出した。東西軸 80㎝、深さ 25㎝で、壁の立ち上がりは緩やかである。堆積土は炭化物粒と砂の小ブロックを含む暗青灰色シルトで、自然流入土とみられる。遺物は出土していない。

いずれの遺構も断面確認に止め、取り上げた遺物もないことから、遺構番号は付さなかった。

坂下地区 _ 調査区全景（南から）

坂下地区 _ 調査区北壁（南東から）

図版 29　坂下地区 _ 写真

（２）出土遺物

遺物は、堆積土各層から土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、白磁、手捏かわらけ、近世から現代までの陶磁器類、軒丸・軒平瓦、丸・平瓦、道具瓦、動物遺存体などが出土している。

以下では、各層から出土した遺物について概要を記す。

【第１層】

土師器、須恵器、須恵系土器、瓦などの破片が出土している。遺物量は少なく、出土状況にまとまりもない。

土師器には坏･鉢があり、いずれもロクロ整形で、坏は内面がヘラミガキ後に黒色処理されている。須恵器には坏・高台坏・瓶・甕があり、瓶・甕類は主に体部破片である。須恵系土器はいずれも坏類の破片で、坏・高台坏がみられる。

瓦は丸･平瓦があり、丸瓦ではⅡ・ⅡＢ類、平瓦ではＩＡ・ⅡＢ類がみられる。平瓦ⅡＢ類にはa_1・a_2タイプがある。

【第２層】

土師器、須恵器、須恵系土器、白磁、瓦などの破片が出土している。遺物量は少なく、出土状況にまとまりもない。

土師器には坏・高台坏・鉢・甕があり、坏類はいずれもロクロ整形で、内面がヘラミガキ後に黒色処理されている。須恵器には高台坏・甕があり、甕の口縁部破片には櫛書き波状文がみられる。須恵系土器には坏・小皿・高台坏がある。白磁は１点（図版 35 － 13）で、埦の体部破片とみられる。

瓦は丸・平瓦があり、丸瓦ではⅡ・ⅡＢ類、平瓦ではＩＡ・ＩＣ・ⅡＢ・ⅡＣ類がみられる。平瓦はⅡＢ・ⅡＣ類が比較的多く出土しており、ⅡＢ類にはa_1～a_3タイプが認められる。また、平瓦ＩＣ類の１点はａタイプのもので、凸面に矢羽根状叩き目が残る。

【第３層】（図版 30）

土師器、須恵器、須恵系土器、手捏かわらけ、灰釉陶器、白磁、瓦などが出土している。遺物量は比較的多いが、その出土状況にまとまりは認められない。

土師器には坏・高台坏・高台埦・鉢・甕がある。坏類の底部数は坏 29 点・高台坏 14 点・高台埦４点で、坏の割合が高く、識別できるものはいずれもロクロ整形で、底部は回転糸切り、内面はヘラミガキ・黒色処理されている。甕類の破片も多いが、底部は４点のみで、大半は外面にロクロナデもしくはヘラケズリがみられる体部破片である。須恵器の出土量は少ないが、坏･蓋･瓶･甕があり、瓶･甕類の体部破片が主体を占める。須恵系土器には坏･小皿（図版 30 － １）･埦（２）･高台坏･高台皿･高台埦･台付鉢があり､他の土器に比べて器種構成が豊富で､出土点数も多い｡坏類の底部数は坏 48 点･小皿５点・埦３点・高台坏 24 点・高台皿６点・高台埦４点で、坏の割合が高く、識別できるものは

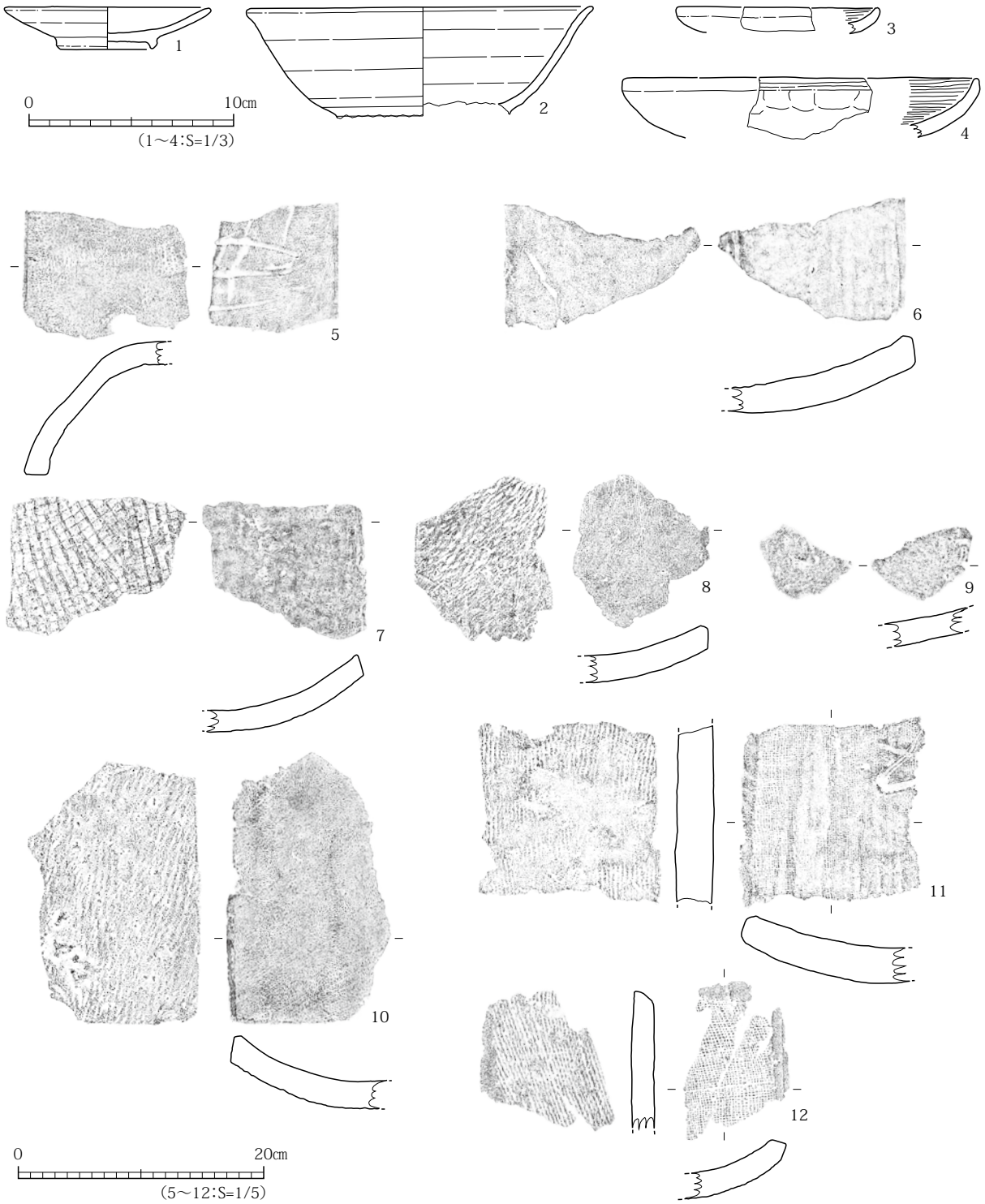

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	口径	底径	器高	特　徴	写真図版	登録	箱番号
1	3c層	須恵系土器　小皿	1/2	(10.2)	2.4	2.2	外面に化粧土?	35-19	R-7	B15343
2	3c層	須恵系土器　埦	口縁部2/3	(17.0)	—	—	歪み大		R-8	B15343
3	3a層	手捏かわらけ 小皿	1/8	(10.0)	—	—	内外面の摩滅著しい　調整不明	35-17	R-2	B15343
4	3a層	手捏かわらけ 埦	1/8	(17.5)	—	—		35-18	R-3	B15343

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	長さ	幅		厚さ	特　徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
5	3b・c層	丸瓦	一部	—	—	—	(1.8)	Ⅱ類　凹面にヘラ書き		R-59	B15347
6	3b層	平瓦	一部	—	—	—	(2.5)	ⅠA類		R-54	B15346
7	3c層	平瓦	一部	—	—	—	(1.9)	ⅠD類		R-56	B15346
8	3c層	平瓦	一部	—	—	—	(2.2)	ⅡBa1類		R-62	B15347
9	3c層	平瓦	一部	—	—	—	(2.0)	ⅡB類　凹面に刻印「物」A？　焼け瓦	34-10	R-60	B15347
10	3b層	平瓦	1/5	—	—	—	(2.2)	ⅡBa3類		R-65	B15347
11	3c層	平瓦	1/5	—	—	—	(3.1)	ⅡBa2類　凹面にヘラ書き		R-55	B15346
12	3c層	道具瓦?	一部	—	—	—	(2.0)	狭端部を凹面側に斜めに削る　平瓦ⅡC類使用？	34-14	R-63	B15347

図版 30　第 3 層 _ 出土遺物

いずれもロクロ整形である。坏の底部は回転糸切りされ、その後の調整は施されていない。手捏かわらけは上位の３a 層から２点出土しており、小皿１点（３）・埦１点（４）である。灰釉陶器は瓶の体部破片２点（図版 35 － 11・12)、白磁は埦の体部破片１点（図版 35 － 14）が出土している。

瓦は丸･平瓦、道具瓦があり、丸瓦ではⅡ（図版 30 － 5)･ⅡＢ類、平瓦ではＩＡ（６)･ＩＢ･ＩＣ･ＩＤ（７)・ⅡＡ・ⅡＢ（８～ 11)・ⅡＣ類がみられる。平瓦はⅡＢ類 72 点・ⅡＣ類 16 点で、この２類が大半を占め、ⅡＢ類には a_1～a_3・ｂタイプのすべてが認められる。また、丸瓦Ⅱ類の図版 30 － 5、平瓦ⅡＢ類 a_2 タイプの図版 30 － 11 は凹面に不明のヘラ書き、平瓦ⅡＢ類の図版 30 － ９は凹面に「物」Ａの刻印がみられる。図版 30 － 12 は平瓦ⅡＣ類の狭端部を凹面側に斜めに削ったもので、道具瓦とみられる。

【第４・５層】（図版 31）

土師器、須恵器、須恵系土器、瓦、動物遺存体などが出土している。最も遺物量の多い層であるが、その出土状況にまとまりは認められない。また、取り上げの際に分けられなかったが、第５b 層出土の遺物は少ない。

土師器には坏（図版 31 － 1)･埦･高台坏･高台埦･鉢？（19)･甕がある。坏類の底部数は坏 41 点･高台坏 10 点・高台埦１点で、坏の割合が高く、識別できるものはいずれもロクロ整形で、底部は回転糸切り、内面はヘラミガキ・黒色処理されている。なお、図版 31 － 1 の坏は内外の両面にヘラミガキ・黒色処理が施されている。甕類の破片も多いが、底部は１点のみで、口縁・体部破片の大半はロクロ整形であるが、非ロクロ整形のものも少量含まれる。須恵器の出土量は少ないが、坏・高台坏（15)・小瓶（16)・瓶（17)・甕（18）があり、瓶・甕類の体部破片が主体を占める。小瓶・瓶の図版 31 － 16・17 は胎土に黒・白色粒を含み、明灰色で、焼成も良好であることから会津大戸産とみられる。須恵系土器は坏（６～９）・小皿（２～５）・高台坏（10 ～ 13)・高台皿・高台埦？（14）があり、土器の中で出土点数が最も多い。識別できるものはすべて坏類で、底部数は坏 67 点・小皿７点・高台坏 40 点・高台皿４点・高台埦？１点である。坏の割合が高く、識別できるものはいずれもロクロ整形で、底部は回転糸切りされ、その後の調整は施されていない。

瓦は軒丸・軒平瓦、丸・平瓦がある。軒丸瓦には重弁蓮花文 133 ？（図版 31 － 20）が１点あり、軒平瓦は顎部の小破片１点で種類を特定できない。丸瓦にはⅡ・ⅡＢ類、平瓦にはＩＡ（21)・ＩＢ・ＩＣ・ⅡＢ・ⅡＣ（22）類がみられる。平瓦はⅡＢ類が 47 点で大半を占め、a_1～a_3・ｂタイプのすべてが認められる。

動物遺存体はウマの臼歯が出土している。

【第６～９層】（図版 32）

土師器、須恵器、須恵系土器、瓦などが出土している。遺物量は少ないが、第６a 層の南東部から完形もしくは大破片の土器が数点まとまって出土した。

土師器には坏（図版 32 － １・２)・埦・甕（８・９）がある。坏の底部数は９点で、識別できる

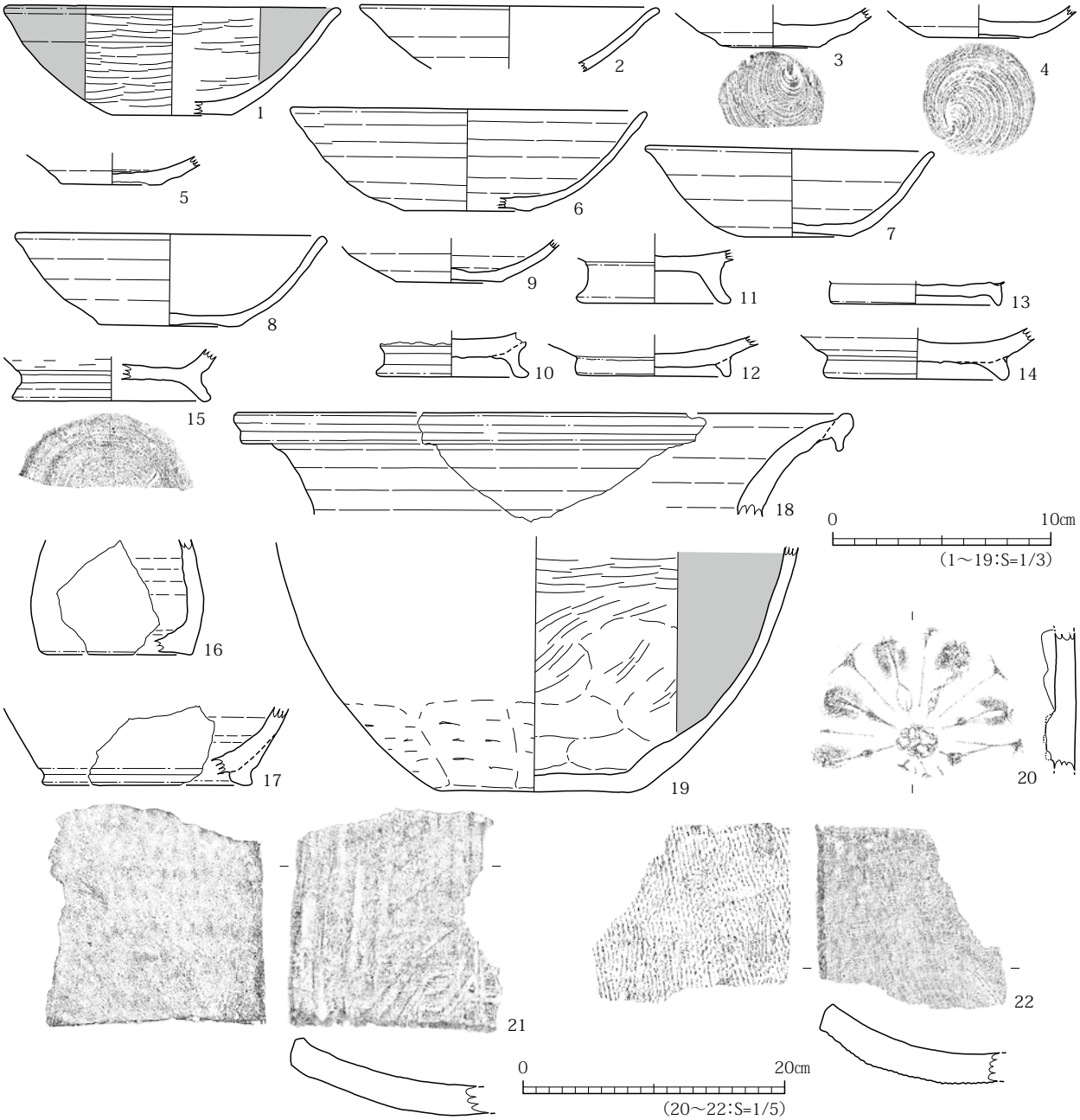

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	口径	底径	器高	特　徴	写真図版	登録	箱番号
1	4層	土師器　坏	1/4	(15.4)	(5.4)	5.0	内外面にヘラミガキ＋黒色処理	34-1	R-17	B15343
2	4～5a層	須恵系土器　小皿	口縁部1/6	(13.8)	—	—			R-31	B15343
3	4層	須恵系土器　小皿	底部2/3	—	(5.0)	—	回転糸切痕		R-11	B15343
4	4層	須恵系土器　小皿	底部のみ	—	5.0	—	回転糸切痕		R-12	B15343
5	4層	須恵系土器　小皿	底部のみ	—	4.6	—	回転糸切痕		R-13	B15343
6	4層	須恵系土器　坏	1/8	(16.4)	(5.8)	(4.7)	回転糸切痕		R-14	B15343
7	4層	須恵系土器　坏	1/4	(13.4)	(5.2)	(4.0)	回転糸切痕	34-2	R-19	B15343
8	4層	須恵系土器　坏	1/2	14.4	5.2	4.2	回転糸切痕	34-3	R-24	B15343
9	4層	須恵系土器　坏	底部のみ	—	(4.8)	—			R-23	B15343
10	4層	須恵系土器　高台坏	高台部のみ	—	(7.0)	—		34-7	R-18	B15343
11	4～5a層	須恵系土器　高台坏	高台部のみ	—	(5.0)	—	回転糸切痕	34-8	R-32	B15343
12	4層	須恵系土器　高台坏	高台部のみ	—	(7.2)	—	底部外面に回転ナデ調整	34-6	R-15	B15343
13	4～5a層	須恵系土器　高台坏	高台部のみ	—	(7.8)	—	回転糸切痕	34-5	R-6	B15343
14	4層	須恵系土器　高台坏or埦？	高台部のみ	—	(8.0)	—	回転糸切痕	34-4	R-16	B15343
15	4～5a層	須恵器　高台坏	高台部1/2	—	(9.2)	—	底部外面に回転ケズリ		R-30	B15343
16	4層	須恵器　小瓶	体部1/8	—	(6.6)	—	回転糸切痕？　会津大戸産	35-15	R-22	B15343
17	4層	須恵器　瓶	底部1/6	—	(9.6?)	—	会津大戸産	35-16	R-21	B15343
18	4層	須恵器　甕	口縁部1/8	(29.5)	—	—			R-20	B15343
19	4層	土師器　鉢？	体部1/4	—	(8.4)	—	内面にヘラミガキ＋黒色処理　外面にケズリ？		R-29	B15345

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	長さ	幅		厚さ	特　徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
20	4層	軒丸瓦	一部	—	—	—	(2.4)	重弁蓮花文133？	34-9	R-67	B15437
21	4層	平瓦	1/3	—	—	—	(2.3)	ⅠA類		R-70	B15438
22	4層	平瓦	1/4	—	—	—	(2.5)	ⅡC類　凹面にヘラ書き		R-69	B15438

図版 31　第４～５a 層 _ 出土遺物

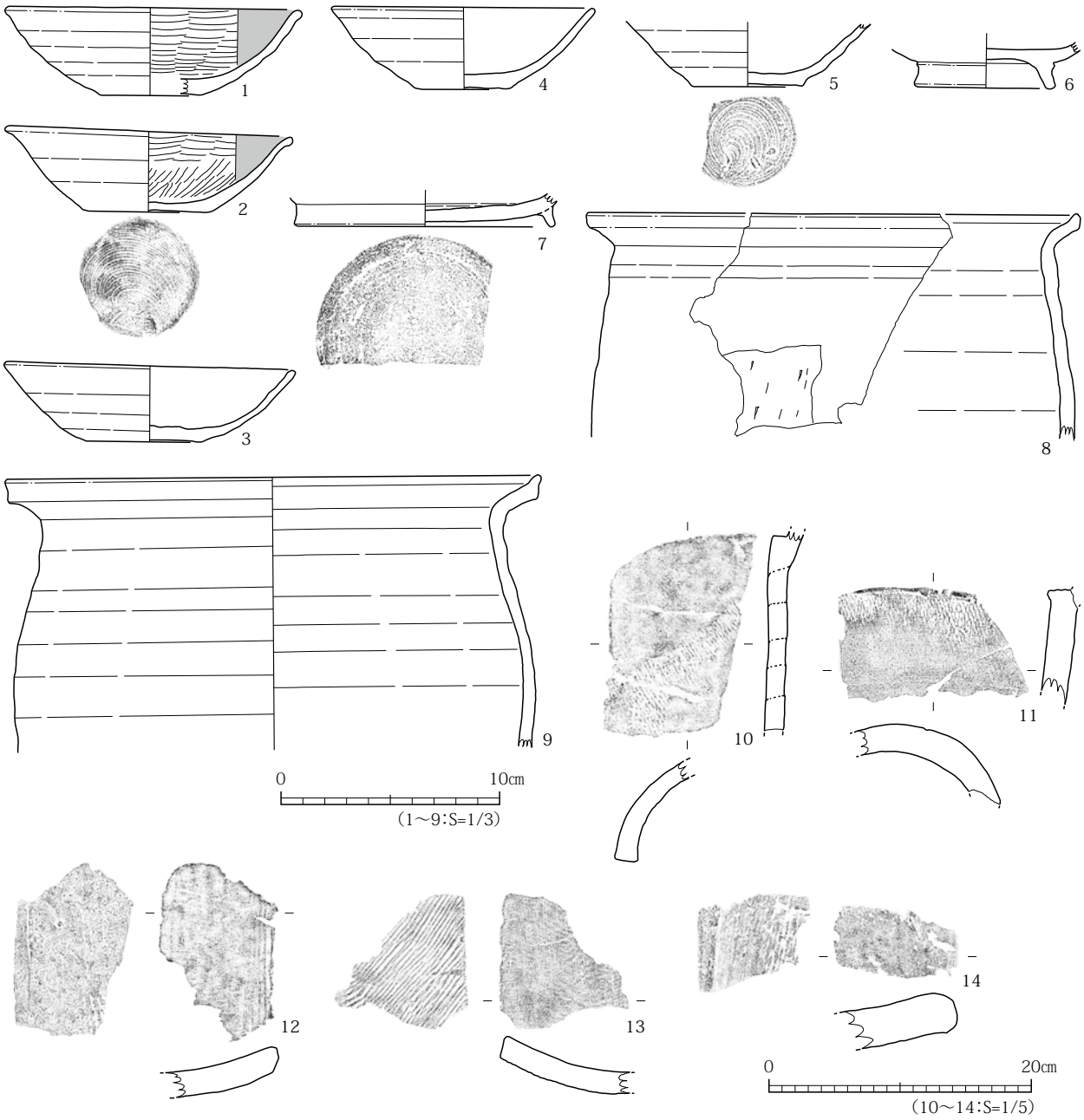

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	口径	底径	器高	特　徴	写真図版	登録	箱番号
1	6a層・一括	土師器　坏	1/4	(13.6)	(4.4)	(4.0)	回転糸切痕　内面にヘラミガキ+黒色処理	35-8	R-36	B15343
2	6a層・一括	土師器　坏	ほぼ完形	13.2	5.2	3.9	回転糸切痕　内面にヘラミガキ+黒色処理	35-10	R-40	B15343
3	6a層・一括	須恵系土器　坏	完形	13.4	5.4	3.6	回転糸切痕　内面剥落	35-9	R-33	B15344
4	6a層・一括	須恵系土器　坏	1/2	(12.0)	(4.4)	(3.8)	回転糸切痕　口縁部摩滅	35-7	R-34	B15343
5	6a層・一括	須恵系土器　坏	体部1/4	—	5.0	—	回転糸切痕	35-6	R-38	B15344
6	6～9層	須恵系土器　高台坏	高台部のみ	—	6.6	—			R-35	B15343
7	6～9層	須恵器　高台坏	底部1/4	—	(11.8)	—	回転糸切痕→回転ケズリ　内面摩滅→転用硯？	35-3	R-37	B15343
8	6a層・一括	土師器　甕	1/8	(22.6)	—	—	体部外面の下半は縦方向のケズリ？　摩滅著しい	35-5	R-41	B15344
9	6a層・一括	土師器　甕	1/6	(24.6)	—	—		35-4	R-39	B15344

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	長さ	幅		厚さ	特　徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
10	6～9層	丸瓦	一部	—	—	—	(1.5)	ⅡB類		R-72	B15348
11	6～9層	丸瓦	一部	—	—	—	(2.3)	ⅡB類		R-76	B15349
12	6～9層	平瓦	一部	—	—	—	(2.0)	ⅠA類		R-75	B15348
13	6～9層	平瓦	一部	—	—	—	(1.8)	ⅠCa類		R-73	B15348
14	6～9層	平瓦	一部	—	—	—	(3.0)	ⅡBb類		R-74	B15348

図版 32　第６～９層 _ 出土遺物

ものはロクロ整形後、内面がヘラミガキ・黒色処理されており、底部の切り離しは回転糸切りである。埦は口縁部破片２点で、いずれも内外両面がヘラミガキ・黒色処理されている。甕類の底部数は１点で、多数出土している口縁・体部破片にはロクロ整形のものと非ロクロ整形のものがみられる。須恵器の出土量は少ないが、坏・高台坏（７）・瓶・甕がある。図版 32 －７の高台坏は底部に外傾する低い高台が貼付されており、中央に回転糸切り痕を残す。内面が摩滅していることから転用硯の可能性がある。須恵系土器には坏（３～５）・高台坏（６）があり、底部数は坏 13 点、高台坏２点である。識別できるものはいずれもロクロ整形で、坏の底部は回転糸切りされ、その後の調整は施されていない。第６a 層からまとまって出土した土器は土師器坏（１・２）・甕（８・９）、須恵系土器坏（３～５）の計７点で、土師器甕は口縁部破片である。

瓦は軒平瓦、丸・平瓦がある。軒平瓦は顎部の小破片１点で種類を特定できない。丸瓦にはⅡ・ⅡB（図版 32 － 10・11）類、平瓦にはＩＡ（12）・ＩＣ（13）・ⅡB（14）類がみられる。平瓦では、ⅡB類の 16 点に対してＩＡ類が６点・ＩＣ類が２点出土しており、上層に比べてＩ類の占める割合が大きい。識別できるものでは、ＩＣ類にはａタイプ、ⅡB類にはｂタイプがある。

【第 10 層】（図版 33）

土師器、須恵器、須恵系土器、瓦などが出土している。遺物の総量は少ないが、瓦の大破片が比較的多くみられる。

土師器には坏・甕（図版 33 －１・２）がある。坏の底部数は２点で、ロクロ整形後、内面がヘラミガキ・黒色処理されており、このうち１点の底部には回転ヘラケズリが認められる。甕類の底部数は３点で、口縁・体部破片を含め、ロクロ整形のものと非ロクロ整形のものがみられる。図示した図版 33 －１は粘土の輪積み痕を残す非ロクロ整形の甕で、口縁部内外面にヨコナデ、体部外面に斜め方向のヘラケズリが施されており、7 世紀代のものである可能性がある。須恵器の出土量は少ないが、坏・鉢・甕がある。須恵系土器には坏・高台坏があり、底部数は坏３点、高台坏２点である。識別できるものはいずれもロクロ整形で、坏の底部は回転糸切りされ、その後の調整は施されていない。

瓦は丸・平瓦、隅切瓦がある。丸瓦にはⅡ（図版 33 －３）・ⅡB（４）類、平瓦にはＩＡ（７）・ＩＢ・ＩＣ（８）・ⅡA（６）・ⅡB（５）類がみられる。平瓦では、ⅡB類の 19 点に対してＩＡ類が６点・ＩＢ類が１点・ＩＣ類が２点・ⅡA類が１点出土しており、６～９層と同様にＩ類の占める割合が大きい。識別できるものでは、ＩＣ類にはａタイプ、ⅡB類には a_1～a_3・ｂタイプのすべてが認められ、丸瓦Ⅱ類の図版 33 －３は凹面に「物」Ａの刻印がみられる。隅切瓦は１点（図版 33 －９）で、平瓦ＩＡ類の隅を焼成前に切り落としたものである。

（３）まとめにかえて

坂下地区の調査は、第Ｉ期の掘立式八脚門（SB2776）の西脇に取り付く区画施設の様相を把握する目的で実施し、まず対象地南側を掘り下げた。これは区画施設の想定線上にあたる北側に雨水管が埋設されており、その安全性を考慮しながら調査を進めるためであった。その結果、この場所では第

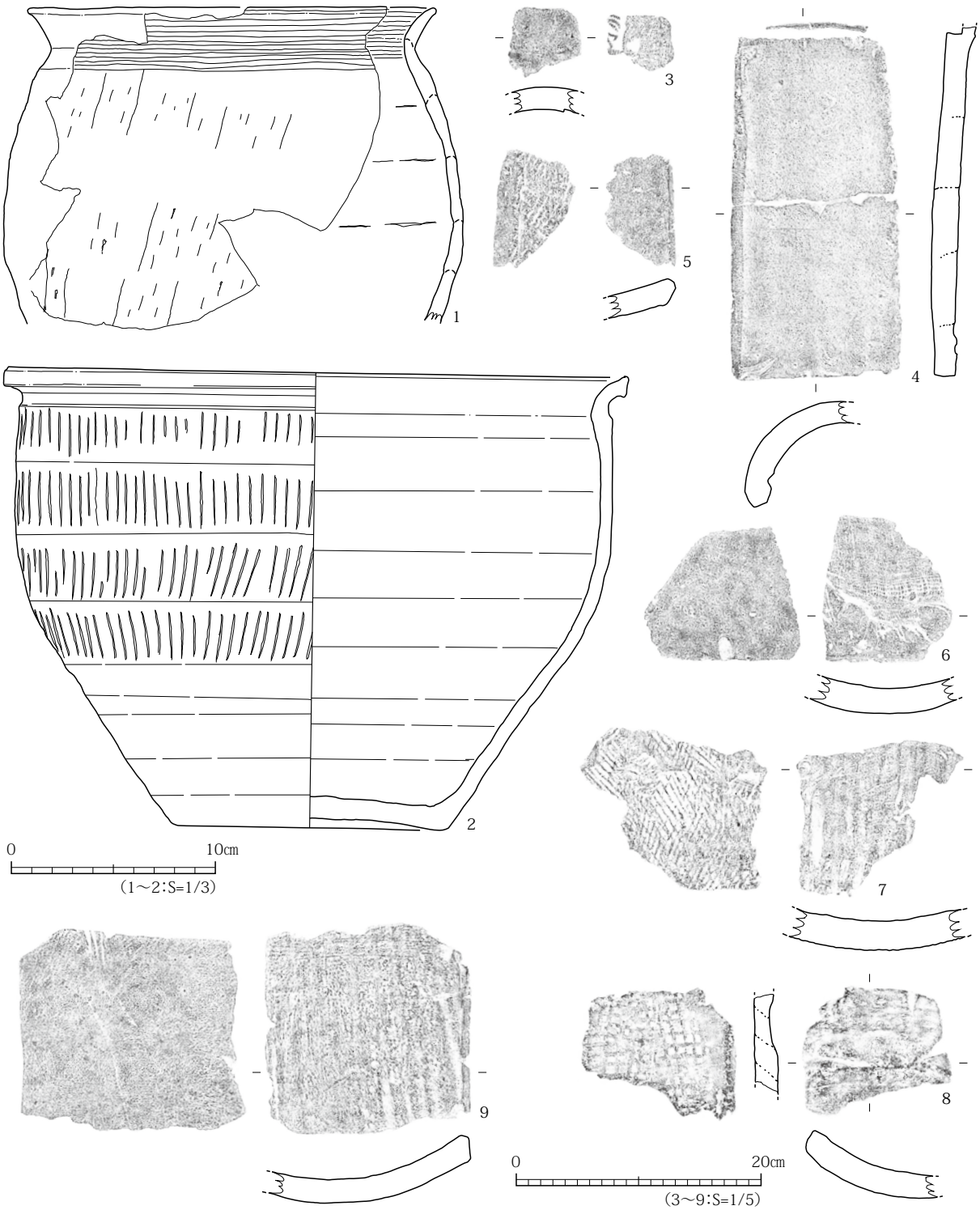

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	口径	底径	器高	特　徴	写真図版	登録	箱番号
1	10a・b層	土師器　甕	1/4	(20.0)	—	—	体部外面に斜方向のケズリ　摩滅　粘土積上げ痕	35-2	R-44	B15344
2	10c層	須恵器　鉢	1/2	(30.6)	15.2	22.5	外面に平行タタキ→ロクロナデ　底部にスノコ状圧痕	35-1	R-47	B15345

No.	出土遺構・層位	種　類	残存	長さ	幅		厚さ	特　徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
3	10a・b層	丸瓦	一部	—	—	—	(1.8)	Ⅱ類　凹面に刻印「物」A	34-11	R-81	B15349
4	10a・b層	丸瓦	2/3	—	—	—	(2.1)	ⅡB類		R-78	B15349
5	10c層	平瓦	一部	—	—	—	(1.9)	ⅡBb類		R-86	B15349
6	10a・b層	平瓦	一部	—	—	—	(2.1)	ⅡA類		R-83	B15349
7	10a・b層	平瓦	一部	—	—	—	(2.4)	ⅠA類		R-79	B15349
8	10a・b層	平瓦	一部	—	—	—	(2.0)	ⅠCa類？　凹面に輪積痕？　胎土に海綿骨針	34-12	R-77	B15349
9	10a・b層	隅切瓦	1/4	—	—	—	(2.0)	平瓦ⅠA類使用	34-13	R-80	B15349

図版 33　第 10 層 _ 出土遺物

Ⅰ期の区画施設に関連する遺構を含め、遺構自体がほとんど検出されず、旧地形は東から西へ向かって比較的急傾斜で下っていることが判明した。地山は凝灰岩の岩盤で、その傾斜角は政庁－南門間道路に近い東端部で約 25°、それより西は 10 ～ 15°である。

区画施設関連の遺構はより北側に存在するとみられるが、テラスを設けて階段状に掘り下げた西端部の地山面の標高は 4.5 mで、地表面からの深さは約 3.0 mに達した。遺構の検出には予想以上に深い掘り下げが必要であり、雨水管と隣接する民有地の安全を確保した上で北側の調査を進めることは難しいと判断し、今回は南側の地形と埋没状況の把握に止めた。

堆積土は 11 層に大別され、第 1 層は盛土とそれ以前の表土・耕作土、第 11 層は地山岩盤である。第 2 ～ 10 層は地形に沿って斜面に堆積した自然堆積土で、第 5 層には灰白色火山灰（To-a）がブロック状に含まれる。西側の隣接地（低湿地）を調査した第 61・81・86 次調査（年報 1991・2009・2013）でも灰白色火山灰は検出されているが、いずれでも一次堆積とみられる層状の安定した堆積が確認されており、今回の地点とは様相が異なる。しかし、灰白色火山灰の大ブロックを多く含む第 5 b 層は、遺物の含有量も少なく、西側低湿地の灰白色火山灰層と近い時期に堆積したと考えられる。

この 5 b 層を鍵層として今回の調査区と西側低湿地の堆積土を比較すると、斜面下にあたる低湿地部では灰白色火山灰降下以前に厚く土砂が堆積しており、下部では粘土やスクモが互層を成して比較的安定した湿地であることが窺われる。逆に、丘陵斜面では土砂の堆積があまり進まず、最下部の浅い窪みに堆積した第 10 層を除き、安定した地表面の形成は認められない。灰白色火山灰降下後は、この場所でも土砂の堆積が進んで緩斜面となり、両者には類似した特徴をもつ層がみられるようになる。なお、今回の調査区の南東端部は第 79 次調査区（年報 2007）の北部と重なっているが、第 79 次調査で検出していた SD2901 溝を確認できなかった。堆積土は、第 79 次のⅠ層が本調査の第 1 層、Ⅳ・Ⅴ層が第 2 層、Ⅵ層が第 11 層に対応するとみられる。

遺物をみると、灰白色火山灰降下以前の第 6 ～ 10 層では、第 6 a 層からロクロ整形の土師器坏・甕と須恵系土器坏の計 7 点（図版 32 － 1 ～ 5 ・ 8 ・ 9）がまとまって出土しているが、総じて遺物量は少なく、まとまりもない。土器類の出土量が少ない点で西側低湿地部と共通している。第 6 a 層出土の土器はその特徴から 9 世紀後半～ 10 世紀前半頃のものとみられ、この層の堆積時期を反映していると考えられる。第 6 a 層下の各層からは土師器、須恵系土器が等量に近い割合で出土しており、これに須恵器が加わる。土師器坏はロクロ整形のものに限られるが、甕には非ロクロ整形のものが認められ、7 世紀代まで遡る可能性があるもの（図版 33 － 1 ）も含まれていた。須恵系土器は坏主体で、小皿類は含まれない。瓦類の状況を平瓦でみると、各層共にⅡ B 類を主体とするが、Ⅰ A 類がⅡ B 類の半数近く出土しており、その多さが留意される。また、第Ⅳ期の平瓦であるⅡ C 類は含まれていなかった。

灰白色火山灰降下後にあたる第 2 ～ 5 層出土の遺物は、出土状況にまとまりがなく、西側低湿地部に比べて量も少なめで、摩滅した小破片が目立つ。土器類では、各層共に須恵系土器を主体としてロクロ整形の土師器と少量の須恵器が加わり、第 2 ・ 3 層には僅かに灰釉陶器（図版 35 － 11・12）や白磁（図版 35 － 13・14）が含まれる。また、第 3 層最上部の浅い窪みに堆積した 3 a 層からは

12 世紀中頃以降の手捏かわらけ（図版 30 － 3 ・ 4）が出土しており、この層による埋没の最終段階を示す遺物と考えられる。瓦類では、各層共に平瓦ⅡＢ・ⅡＣ類を中心として第Ⅰ～Ⅳ期の瓦が出土している。

図版 34　堆積層 _ 出土遺物写真（1）

※ 遺物写真の縮尺不同

図版 35　堆積層 _ 出土遺物写真（2）

※ 遺物写真の縮尺不同

Ⅲ．付　章

１．関連研究・普及活動

（１）多賀城跡環境整備事業

平成 26 年度の多賀城跡環境整備事業は、政庁跡再整備を目的とした第９次５ヵ年計画の最終年次にあたり（第４表）、政庁地区追加遺構表示の一環として、昨年度の北殿跡基盤整備に引き続き北殿の基壇復元･礎石設置による平面表示工を実施した。総事業費は 8,636 千円（国庫補助 50％）である。工程の調整・管理に努め、予定通りの内容で実施できた。特別史跡を有効活用する上で最重要かつ不可欠の事業である政庁跡の再整備は今年度で終了し、次年度以降は政庁－南門間の整備にとりかかる予定である。

年　　度	整備地区	計　画　内　容	事　業　費
平成 22 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】西脇殿･西楼平面表示	8,084 千円
平成 23 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】東脇殿･東楼平面表示	8,104 千円
平成 24 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】後殿･政庁内表土処理	7,956 千円
平成 25 年度	政庁再整備	北辺基盤整備	7,560 千円
平成 26 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】北殿平面表示	8,636 千円

第４表　多賀城跡環境整備事業第９次５ヵ年計画（実績）

（２）特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画の作成

本計画は平成 23 年７月に多賀城市教育委員会が策定した『特別史跡多賀城跡附寺跡第３次保存管理計画』に示された保存管理計画の基本方針に基づき、特別史跡多賀城跡附寺跡を東北地方の古代史上の貴重な歴史遺産として、また県民の憩い場として整備するために管理団体である多賀城市とともに検討を加え、整備の基本方針と基本計画を定めるものである。

その作成は東日本大震災により中断を余儀なくされたが、平成 25 年度から再開し、同年度の多賀城跡調査研究委員会における方向付けを経て、今年度は整備基本計画（案）を作成した。その内容については各調査研究委員に事前に説明をし、修正を加えたうえで今年度の調査研究委員会における審議で各委員から大筋で了承が得られた。その後､さらに各委員の意見を反映しつつ検討を重ねており、次年度の策定を目指して作業を進めている。

（３）特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

特別史跡内の現状を変更する際には、現状変更の申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡に影響がない範囲で最小限の変更にとどめるために調査を行っている。平成 26 年度における申請は第５表のとおりだが (確認調査１件、工事立会２件)、番号２・３は平成 27 年３月 20 日時点で工事未着手である。そのほか 10 月 15 日付けで 10 月 14 日に襲来した台風 19 号の豪雨による土砂崩壊の毀損届が出されている。崩壊は小規模なもので、現時点ではシートと土嚢による応急処置をしており、本格的な復旧は地権者の意向を踏まえて協議することにしている。また、昨年

番号	変更事項	変更箇所	申　請	文化庁・県教委許可	対　　応
1	下水道汚水管埋設工事	多賀城市市川字五万崎 22 番ほか	平成 26 年 6 月 23 日	26 受庁財第 4 号の 1112 平成 26 年 10 月 17 日	工事立会 平成 26 年 12 月 26 日 ～平成 27 年 3 月 2 日
2	擁壁設置工事	多賀城市市川字城前 79	平成 26 年 9 月 16 日	26 受庁財第 4 号の 1387 平成 26 年 11 月 21 日	確認調査 未着手
3	下水道埋設工事	多賀城市市川字城前 77	平成 26 年 10 月 24 日	26 受庁財第 4 号の 1729 平成 27 年 1 月 16 日	工事立会 未着手

第 5 表　平成 26 年度現状変更一覧

度の現状変更で今年度に繰り越した 1 件（『年報 2013』第 6 表の 3）について 5 月 19 ～ 29 日に確認調査を実施している。

（4）多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所は、多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について計画的な調査と研究を継続して行っている。平成 21 年度からは多賀城創建期の窯跡群の発掘調査を実施し、造瓦体制とその社会的背景の解明を主目的とした多賀城関連遺跡発掘調査事業第 8 次 5 ヵ年計画を進めていたが、東日本大震災による復旧事業を優先するため、3 年次目の平成 23 年度から事業を当面の間は休止している。再開にあたっては従来の計画を継続し、大崎市大吉山瓦窯跡の発掘調査に着手する予定である。

（5）遺構調査研究事業

本事業は、多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査で検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は栗原市伊治城跡の政庁に関するデーターを調査・検討した。また、特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画の策定のため、平城宮跡の資料を収集するとともに奈良文化財研究所に所属する多賀城跡調査研究委員から指導を受けた。

（6）その他

ⅰ．宮城県内の震災復旧事業に伴う発掘調査の支援

各地域の早期復旧を目指し、発掘調査の支援に職員 2 名を常時派遣した。

廣谷和也・高橋　透　平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

ⅱ．現地説明会の開催、見学会などへの対応

発掘調査の成果を一般に公開するため、調査の進捗状況をホームページで公開するとともに、下記の現地説明会を開催した。

多賀城跡第 87 次発掘調査現地説明会　　吉野　武・三好秀樹　平成 26 年 11 月 8 日

また、以下の団体の史跡見学等に関して説明を行った。

山王小学校、東豊中学校、古代寺院研究会、山形大学奥の細道マイスター養成講座

ⅲ．資料の閲覧・貸出などに関する協力

以下の機関・個人等への資料の閲覧・貸出などに際し、準備・助言等をした。

三好秀樹　平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

国立歴史民俗博物館、秋田県埋蔵文化財調査センター、福島県立博物館、横浜市歴史博物館、岩沼市教育委員会
大崎市教育委員会、多賀城市教育委員会、盛岡市教育委員会、南相馬市教育委員会、鳥取県琴浦町教育委員会
古代寺院研究会

ⅳ．各機関・委員会などへの協力

山田晃弘　秋田市秋田城跡環境整備委員会委員、秋田県払田柵跡保存管理計画策定指導委員、盛岡市志波城跡史跡整備委員会委員、多賀城南門等復元整備検討委員会議、多賀城市文化財保護委員会委員、史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員、亘理町三十三間堂官衙遺跡調査検討委員会委員、角田市郡山遺跡発掘調査指導委員会委員、古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人、多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会『多賀城碑の謎を探る！』作文発表会審査員ほか

吉野　武　国立歴史民俗博物館共同研究員、多賀城南門等復元整備検討委員会議

ⅴ．講演会・研究会などへの協力・執筆

髙橋　透　「多賀城跡第 86 次調査」平成 25 年度多賀城市遺跡調査報告会報告
多賀城市文化センター　平成 26 年 7 月 12 日

吉野　武　「漆に守られた古代の文書」伝統はモダン 漆の世界～宮城の文化財レスキュー事業の紹介とともに～執筆
平成 26 年 9 月 13 日

吉野　武　「宮城・多賀城跡」『木簡研究』第 36 号執筆　平成 26 年 11 月 25 日

三好秀樹　「多賀城跡第 87 次調査 (南門地区) の概要」平成 26 年度宮城県遺跡調査成果発表会報告
東北歴史博物館　平成 26 年 12 月 13 日

三好秀樹　「名城データーファイル名城探訪　多賀城を歩く」『週刊日本の城』№ 99 執筆　平成 26 年 12 月 16 日

吉野　武　「日の出山窯跡群の瓦陶工房」窯跡研究会第 12 回研究会報告
多賀城市市民活動サポートセンター　平成 26 年 12 月 20 日

吉野　武　「多賀城創建期の瓦窯跡」国立歴史民俗博物館基幹研究「古代地域社会の実像」第 4 回研究会報告
国立歴史民俗博物館　平成 27 年 2 月 7 日

三好秀樹　「多賀城跡第 87 次調査の概要」第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会成果報告
東北歴史博物館　平成 27 年 2 月 28 日

廣谷和也・初鹿野博之 (共著)　「熊の作遺跡と亘理郡南部の諸郡」第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会特集報告
東北歴史博物館　平成 27 年 3 月 1 日

吉野　武　「熊の作遺跡出土の木簡と墨書土器」第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会特集コメント
東北歴史博物館　平成 27 年 3 月 1 日

吉野　武　「多賀城と陸奥国南部の諸郡」第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会特集報告
東北歴史博物館　平成 27 年 3 月 1 日

ⅵ．連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

山田　晃弘（客員教授）　文化財科学研究演習

山田　晃弘（客員教授）・吉野　武（客員准教授）　文化財科学研究実習Ⅱ

2．組織と職員

〈宮城県教育委員会行政組織規則（抄）〉

第 13 条の五　文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四　多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第 21 条　特別史跡多賀城附寺跡（これに関連する遺跡を含む。以下同じ）の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2　多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名　　称	位　　置
多賀城跡調査研究所	多賀城市

3　多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一　特別史跡多賀城附寺跡の発掘に関すること。

二　特別史跡多賀城附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三　特別史跡多賀城附寺跡の環境整備に関すること。

四　庶務に関すること。

第 24 条　必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職　　務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2　上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもつて充てる。

〈職　員〉

所長　山田　晃弘

管理部長　桂島　啓介

《研究班》

主任研究員（班長）　吉野　武
主任研究員　三好　壯明
主任研究員　三好　秀樹
技師　廣谷　和也
技師　高橋　透

《管理班》

主幹（班長）　阿部　博徳［博物館兼務］
主幹　吉田　けい［博物館兼務］
主査　八巻　貴雄［博物館兼務］
主事　田村佳奈子［博物館兼務］

３．沿革と実績

（１）宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年　月	事　　項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法により史蹟指定（大正 11.10.12）。指定名称「多賀城跡附寺跡」
昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織し、５ヵ年計画による多賀城跡の発掘調査の初年度事業として多賀城跡と多賀城廃寺跡の地形図を作成
36. 8	多賀城廃寺跡第１次発掘調査実施（県教委主体、多賀城町と河北文化事業団共催。調査団長は伊東信雄東北大学教授）
37. 8	多賀城廃寺跡第２次発掘調査実施。主要伽藍配置が判明
38. 8	多賀城跡政庁地区発掘調査（第１次）開始。以後 40 年８月（第３次）まで実施。政庁地区の朝堂院的な建物配置が判明
41. 4	多賀城附寺跡特別史跡に昇格指定（昭和 41.4.11）
43.11	多賀城町が多賀城跡政庁地区の発掘調査（第４次）を再開
44. 4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44. 7	多賀城跡調査研究指導委員会設置（委員長　伊東信雄）。研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44.10	色麻村日の出山窯跡の発掘調査実施
45. 3	『多賀城跡調査報告Ⅰ－多賀城廃寺跡－』刊行
45. 4	研究所による多賀城環境整備事業開始
48.10	金堀地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49. 2	外郭西辺地区の追加指定が官報告示（昭和 49.2.18）
49. 4	多賀城関連遺跡発掘調査事業開始
49. 8	桃生城跡の発掘調査に着手（昭和 50 年度まで継続）
49. 8	プレハブ庁舎から東北歴史資料館の建物に移転
51. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
52. 7	伊治城跡の発掘調査に着手（昭和 54 年度まで継続）
53. 4	研究第一科･同第二科の２科制となる。遺構調査研究事業開始
53. 6	漆紙文書の発見を報道発表。これより研究所が山本壮一郎知事から表彰を受ける
54. 3	多賀城跡調査研究所資料Ⅰ『多賀城漆紙文書』刊行
55. 3	『多賀城跡－政庁跡図録編－』刊行
55. 3	館前遺跡の追加指定が官報告示（昭和 55.3.24）
55. 7	名生館遺跡の発掘調査に着手（昭和 60 年度まで継続）。初年度の調査で８世紀初頭の官衙中枢部を検出
57. 3	『多賀城跡－政庁跡本編－』刊行
58.11	第 43･44 次調査で政庁南前面の道路遺構発見
59. 3	多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示（昭和 59.3.27）
60. 9	名生館遺跡関連合戦原瓦窯跡発掘調査実施
61. 8	東山遺跡の発掘調査に着手（平成４年度まで継続）
62. 8	名生館遺跡官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62.11	第 53 次調査で奈良時代の外郭東門を発見
63. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡第２次保存管理計画書策定
平成　2. 6	柏木遺跡の追加指定が官報告示（平成 2.6.28）
2.11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門－政庁間整備活用専門部会を設置
4.11	日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表
5. 8	下伊場野窯跡群の調査を実施し、３基の多賀城創建瓦窯跡を発見
5. 9	山王遺跡千刈田地区の追加指定が官報告示（平成 5.9.22）
6. 8	桃生城跡の発掘調査を再開（平成 13 年度まで継続）。政庁の全貌を解明
7. 6	第 31 回指導委員会において南門－政庁間整備活用計画案承認
9.11	多賀城碑覆屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10. 6	多賀城碑の重要文化財（古文書）指定が官報告示（平成 10.6.30）
11. 1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11. 4	２科制が廃され、研究班となる
11. 4	東北歴史博物館の建物に移転
14. 1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の改名に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14. 8	亀岡遺跡の発掘調査に着手（平成 15 年度まで継続）
15. 3	『多賀城跡－発掘のあゆみ－』刊行
15. 6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16. 4	多賀城政庁跡の再整備に先立ち、政庁地区の調査に着手（平成 20 年度まで継続）
16. 5	木戸窯跡群の発掘調査に着手（平成 18 年度まで継続）
17. 4	多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置
19. 8	日の出山窯跡群の発掘調査に着手（平成 22 年度まで継続）
20. 4	多賀城政庁跡の再整備に着手（平成 26 年度まで継続）
22. 3	『多賀城跡－政庁補遺編－』刊行
22. 9	多賀城跡調査 50 周年記念事業開催 （木簡学会多賀城特別研究集会「古代東北の城柵と木簡」、記念講演会・シンポジウム「多賀城と大宰府」、記念フォーラム「よみがえる北の都～多賀城に生きた人びと」）
22.10	『多賀城跡－発掘のあゆみ 2010－』刊行
22.11	第 82 次調査で第Ⅰ期の外郭東門を新たに発見
23. 3	多賀城跡調査研究所資料Ⅱ『多賀城跡木簡Ⅰ』刊行
24. 5	東日本大震災の復旧工事に伴い、政庁正殿跡を調査。宝亀 11（780）年の火災による正殿の焼失と建替えを確認
25. 3	多賀城跡調査研究所資料Ⅲ『多賀城跡木簡Ⅱ』刊行
26. 2	多賀城跡出土木簡と多賀城跡出土漆紙文書の県指定有形文化財（古文書）指定が公報公示（平成 26.2.25）
26. 3	多賀城跡調査研究所資料Ⅳ『多賀城跡木簡Ⅲ』刊行

（2）事業実績

1）多賀城跡発掘調査の実績

計画	年度	次数	発掘調査区	発掘面積（㎡）	経費（千円）
第1次5ヵ年計画	昭和44	5次	政庁地区南東部	1,980	9,000
		6次	政庁地区北東部	2,079	
		7次	外郭南辺中央部（多賀城碑付近）	264	
	昭和45	8次	外郭南辺中央部	350	12,000
		9次	政庁地区南西部	2,046	
		10次	外郭西辺中央部	495	
		11次	外郭東辺南部	660	
	昭和46	12次	外郭中央地区北部	3,795	12,000
		13次	外郭東辺東門付近	1,600	
		14次	外郭東地区北部	2,086	
	昭和47	15次	鴻の池周辺	112	13,000
		16次	政庁地区北半部	1,320	
		17次	外郭北東隅・北西隅	1,729	
		18次	外郭中央地域北部	2,937	
	昭和48	19次	政庁地区北西部	2,640	17,000
		20次	外郭南辺中央部	990	
		21次	外郭西地区中央部	1,485	
		22次	城外南方（高平遺跡）	3,465	
第2次5ヵ年計画	昭和49	23次	外郭東地区北部（字大畑）	3,300	17,000
		24次	外郭南東隅	2,640	
	昭和50	25次	多賀城廃寺跡南大門推定地	2,310	22,000
		26次	多賀城廃寺跡中門前方地区	2,310	
		27次	奏社宮西隣市川大久保地区	660	
	昭和51	28次	五万崎地区	2,310	22,000
		29次	五万崎地区	2,310	
	昭和52	30次	五万崎地区	1,980	22,000
		31次	政庁北方隣接地区	1,980	
	昭和53	32次	政庁北方隣接地区	1,000	22,000
		33次	外郭西門地区	1,000	
第3次5ヵ年計画	昭和54	34次	雀山地区南低湿地	1,300	30,000
		35次	鴻の池南地区	900	
	昭和55	36次	外郭東地域中央部作貫地区	1,800	30,000
		37次	多賀城外南地方（砂押川東岸）地区	700	
	昭和56	38次	作貫南端低湿地（緊急調査）	50	35,000
		39次	外郭東地域中央部作貫地区	2,500	
		40次	外郭南辺築地東半中央部（立石地区・緊急）	80	
	昭和57	41次	外郭東辺南端部（田屋場東端地区）	1,200	32,000
		42次	外郭東地域中央部（作貫地区）	500	
	昭和58	43次	外郭中央地区中央部（政庁南方）	800	32,000
		44次	外郭中央地区中央部（政庁南方）	2,500	
第4次5ヵ年計画	昭和59	45次	坂下地区	70	29,000
		46次	外郭西門地区	750	29,000
		47次	外郭西辺中央部	1,000	
	昭和60	48次	外郭南門地区	800	29,000
		49次	外郭北門推定地区	450	
	昭和61	50次	政庁南地区	900	29,000
		51次	外郭北東隅東地区	500	
	昭和62	52次	大畑地区及び東辺外の地区	500	29,000
		53次	外郭東門北東地区	1,000	
	昭和63	54次	外郭東門東地区	1,000	29,000
		55次	外郭東辺中央部（作貫地区）	500	
第5次5ヵ年計画	平成元	56次	大畑地区北半部	1,550	29,000
		57次	外郭東辺南半部（西沢地区）	500	
	平成2	58次	大畑地区中央部	1,470	30,000
		59次	大畑地区中央部東側	900	
	平成3	60次	大畑地区中央部	1,450	30,000
		61次	鴻の池地区	150	
	平成4	62次	大畑地区南半部	1,100	35,000
		63次	大畑地区北半部	1,700	
	平成5	64次	大畑地区北部	3,000	35,000
第6次5ヵ年計画	平成6	65次	外郭東門北部・現状変更に伴う発掘調査	2,200	36,000
	平成7	66次	大畑地区北西部	3,000	35,000
	平成8	67次	大畑地区西部	3,000	39,000
	平成9	68次	大畑地区西部・多賀城碑	2,650	36,000
	平成10	69次	城前地区南部	2,000	36,000
第7次5ヵ年計画	平成11	70次	城前地区南部	2,000	37,700
	平成12	71次	城前地区南部	2,000	32,300
	平成13	72次	南門西側築地塀跡・南門－政庁間道路跡	1,000	28,900
	平成14	73次	南門東側築地塀跡・南門－政庁間道路跡	1,800	26,000
	平成15	74次	南門－政庁間道路跡	1,000	25,220
		75次	外郭北辺中央部	500	
第8次5ヵ年計画	平成16	76次	政庁東脇殿・後殿・北辺地区	1,640	24,463
	平成17	77次	政庁東楼・西脇殿・南面地区	970	23,730
	平成18	78次	政庁地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610
	平成19	79次	政庁－南門間道路、城前・鴻の池地区	1,350	14,168
	平成20	80次	田屋場地区・政庁南西隅	930	12,752
第9次5ヵ年計画	平成21	81次	鴻の池地区・政庁南西地区	900	12,064
	平成22	82次	外郭東辺伊保石地区	580	11,460
	平成23	83次	外郭南辺五万崎地区	960	11,447
	平成24	84次	外郭南辺五万崎地区	445	11,294
		85次	政庁地区　正殿跡	415	
	平成25	86次	外郭南辺坂下地区	350	10,300
第10次5ヵ年計画	平成26	87次	外郭南辺田屋場・坂下地区	910	9,901
	平成27	88次	外郭南辺五万崎地区		9,407
		89次	政庁－南門間道路城前地区		
	平成28	90次	外郭西辺五万崎・西久保地区（予定）		
	平成29	91次	外郭西・北辺西久保・丸山地区（予定）		
	平成30	92次	外郭西・北辺西久保・丸山地区（予定）		

調査面積累計	114，038 ㎡
調査費用累計	1，112，309 千円
指定地総面積	約 1，070，000 ㎡
調査面積／総面積	約 11％

2）多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	年度	対象地区	主な工事内容	面積（㎡）	事業費（千円）
第1次5カ年計画	昭和45	政庁地区（第1期）	南門翼廊跡・東脇殿跡表示工	3,519	10,000
	昭和46	政庁地区（第2期）	正殿跡・築地塀跡表示工	7,256	20,000
	昭和47	政庁地区（第3期）	西脇殿跡・築地塀跡表示工	14,669	25,000
	昭和48	政庁地区（第4期）	北西門跡・築地塀跡表示工	9,415	20,000
		外郭東門地区	東門跡・竪穴住居跡表示工		
	昭和49	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
第2次5カ年計画	昭和50	外郭東南隅地区（第1期）	木質遺構保存施設設置工	3,600	20,000
	昭和51	外郭東南隅地区（第2期）	湿地修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和52	鴻の池地区（第1期）	南辺築地塀跡表示工	2,000	16,000
	昭和53	鴻の池地区（第2期）	多賀城碑周辺修景工	2,500	16,000
		南門地区（第1期）	南門跡・築地塀跡保護工		
	昭和54	南門地区（第2期）	南門周辺丘陵の地形修復工・緑化修景工	5,200	20,000
第3次5カ年計画	昭和55	南門地区（第3期）	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和56	外郭南築地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
		園路（資料館－南門）	園路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和57	外郭南門地区東斜面	園路工	31,831	28,000
		作貫地区（第1期）	遺構保護盛土工・緑化修景工		
	昭和58	作貫地区（第2期）	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和59	作貫地区（第3期）	土塁跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
第4次5カ年計画	昭和60	作貫地区（第4期）	遺構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和61	政庁南地区	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	7,470	27,000
		作貫地区	便益施設工		
		雀山地区	緑化修景工		
	昭和62	作貫地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工	6,130	27,000
		政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
		雀山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	昭和63	作貫地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000
	平成元	北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
第5次5カ年計画	平成2	北辺地区北半部（第1期）	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
	平成3	北辺地区北半部（第2期）	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成4	北辺地区北半部（第3期）	便益施設工	2,900	30,000
		東門・大畑地区東側部（第1期）	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成5	東門・大畑地区東側部（第2期）	奈良時代東門跡及び堀立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
	平成6	東門・大畑地区東側部（第3期）	便益施設工	550	35,000
第6次5カ年計画	平成7	東門・大畑地区西側北半部（第1期）	道路跡復元工・築地塀跡及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
	平成8	東門・大畑地区西側北半部（第2期）	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成9	東門・大畑地区西側北半部（第3期）	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
		南門地区	多賀城碑覆屋解体修理工	50	
	平成10	東門・大畑地区西側北半部（第4期）	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成11	東門・大畑地区西側北半部（第5期）	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工		31,500
第7次5カ年計画	平成12	柏木遺跡（第1期）	遺構保護造成工・排水工・法面保護工	3,800	14,400
	平成13	柏木遺跡（第2期）	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工		19,700
	平成14	柏木遺跡（第3期）	法面保護工・園路工		9,300
	平成15	柏木遺跡（第4期）	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工		9,020
	平成16	柏木遺跡（第5期）	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工		8,266
第8次5カ年計画	平成17	案内板・標柱整備	案内板標柱設置工・既設道標解説板再整備工	－	15,738
	平成18	外郭北辺東北隅の木道再整備	基盤整備工・園路広場工・自然育成工	39,000	11,016
	平成19	外郭北辺東北隅の木道再整備	施設撤去工・園路広場工・施設設置工・自然育成工	39,000	9,462
	平成20	政庁地区再整備	築地塀撤去工	13,325	8,514
	平成21	政庁地区再整備	築地塀撤去工	13,325	8,500
第9次5カ年計画	平成22	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈西脇殿跡・西楼跡〉	495	8,084
	平成23	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈東脇殿跡・東楼跡〉	495	8,104
	平成24	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈後殿跡〉・政庁内表土処理工	460	7,956
	平成25	政庁地区再整備	敷地造成工〈北殿跡〉	750	7,560
	平成26	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈北殿跡〉	450	8,636

3）多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年度	遺　跡　名	事　　業	内　　容	面積（㎡）	事業費（千円）
第1次5カ年計画	昭和 49	桃生城跡	地形図作成・第１次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和 50	桃生城跡	第２次発掘調査	同　　上	850	2,500
	昭和 51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和 52	伊治城跡	第１次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和 53	伊治城跡	第２次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5カ年計画	昭和 54	伊治城跡	第３次発掘調査	同　　上	1,000	4,000
	昭和 55	名生館遺跡	地形図作成・第１次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
	昭和 56	名生館遺跡	第２次発掘調査	同　　上	1,960	7,000
	昭和 57	名生館遺跡	第３次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和 58	名生館遺跡	第４次発掘調査	小館地区の調査	1,020	7,000
第3次5カ年計画	昭和 59	名生館遺跡	第５次発掘調査	城内地区の調査	1,800	6,300
	昭和 60	名生館遺跡 合戦原窯跡	第６次発掘調査	範囲確認調査 関連窯跡調査	1,300	6,300
	昭和 61	東山遺跡	第１次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和 62	東山遺跡	第２次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
	昭和 63	東山遺跡	第３次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
第4次5カ年計画	平成 元	東山遺跡	第４次発掘調査	同　　上	562	7,000
	平成 2	東山遺跡	第５次発掘調査	同　　上	600	7,000
	平成 3	東山遺跡	第６次発掘調査	同　　上	2,200	10,000
	平成 4	東山遺跡	第７次発掘調査	同　　上	3,260	12,000
	平成 5	下伊場野窯跡群	地形図作成・発掘調査	多賀城創建期窯跡の調査	600	14,000
第5次5カ年計画	平成 6	桃生城跡	第３次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成 7	桃生城跡	第４次発掘調査	同　　上	730	20,000
	平成 8	桃生城跡	第５次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成 9	桃生城跡	第６次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成 10	桃生城跡	第７次発掘調査	同　　上	800	17,000
第6次5カ年計画	平成 11	桃生城跡	第８次発掘調査	同　　上	1,200	15,300
	平成 12	桃生城跡	第９次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成 13	桃生城跡	第 10 次発掘調査	同　　上	600	11,400
	平成 14	亀岡遺跡	第１次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
	平成 15	亀岡遺跡	第２次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
第7次5カ年計画	平成 16	木戸窯跡群	第１次発掘調査	A 地点西側丘陵の調査	620	6,115
	平成 17	木戸窯跡群	第２次発掘調査	B・C 地点の調査	300	5,932
	平成 18	木戸窯跡群	第３次発掘調査	B・C 地点の調査	1,300	4,152
	平成 19	六月坂遺跡	発掘調査	横穴墓群の調査	1,000	3,520
		日の出山窯跡群	試掘調査	A 地点北側の調査	200	
	平成 20	日の出山窯跡群	第１次発掘調査	F 地点南側の調査	490	3,168
第8次5カ年計画	平成 21	日の出山窯跡群	第２次発掘調査	F 地点西側の調査	620	2,994
	平成 22	日の出山窯跡群	第３次発掘調査	F 地点東側の調査	375	2,846
	平成 23	大吉山瓦窯跡	休止		0	0
	平成 24	大吉山瓦窯跡	休止		0	0
	平成 25	大吉山瓦窯跡	休止		0	0

4）研究成果刊行物

① 宮城県多賀城跡調査研究所年報

『年報 1969』(第 5・6・7 次調査)	昭和 45 年 3 月
『年報 1970』(第 8・9・10・11 次調査)	昭和 46 年 3 月
『年報 1971』(第 12・13・14 次調査)	昭和 47 年 3 月
『年報 1972』(第 15・16・17・18 次調査)	昭和 48 年 3 月
『年報 1973』(第 19・20・21・22 次調査)	昭和 49 年 3 月
『年報 1974』(第 23・24 次調査)	昭和 50 年 3 月
『年報 1975』(第 25・26・27 次調査、東外郭線南端部)	昭和 51 年 3 月
『年報 1976』(第 28・29 次調査)	昭和 52 年 3 月
『年報 1977』(第 30・31 次調査)	昭和 53 年 3 月
『年報 1978』(第 32・33 次調査、環境整備)	昭和 54 年 3 月
『年報 1979』(第 34・35 次調査、環境整備)	昭和 55 年 3 月
『年報 1980』(第 36・37 次調査)	昭和 56 年 3 月
『年報 1981』(第 38・39・40 次調査)	昭和 57 年 3 月
『年報 1982』(第 41・42 次調査)	昭和 58 年 3 月
『年報 1983』(第 43・44 次調査)	昭和 59 年 3 月
『年報 1984』(第 45・46・47 次調査、環境整備)	昭和 60 年 3 月
『年報 1985』〔第 46・48・49 次調査)	昭和 61 年 3 月
『年報 1986』(第 49・50・51 次調査)	昭和 62 年 3 月
『年報 1987』(第 50・52・53 次調査)	昭和 63 年 3 月
『年報 1988』(第 54・55 次調査)	平成元年 3 月
『年報 1989』(第 56・57 次調査)	平成 2 年 3 月
『年報 1990』(第 58・59 次調査)	平成 3 年 3 月
『年報 1991』(第 60・61 次調査)	平成 4 年 3 月
『年報 1992』(第 62・63 次調査)	平成 5 年 3 月
『年報 1993』(第 64 次調査)	平成 6 年 3 月
『年報 1994』(第 65 次調査、環境整備)	平成 7 年 3 月
『年報 1995』(第 66 次調査)	平成 8 年 3 月
『年報 1996』(第 67 次調査)	平成 9 年 3 月
『年報 1997』(第 68 次調査、多賀城碑覆屋解体修理)	平成 10 年 3 月
『年報 1998』(第 69 次調査)	平成 11 年 3 月
『年報 1999』(第 70 次調査)	平成 12 年 3 月
『年報 2000』(第 71 次調査)	平成 13 年 3 月
『年報 2001』(第 72 次調査、環境整備)	平成 14 年 3 月
『年報 2002』(第 73 次調査)	平成 15 年 3 月
『年報 2003』(第 74・75 次調査)	平成 16 年 3 月
『年報 2004』(第 76 次調査)	平成 17 年 3 月
『年報 2005』(第 77 次調査、環境整備)	平成 18 年 3 月
『年報 2006』(第 78 次調査)	平成 19 年 3 月
『年報 2007』(第 79 次調査)	平成 20 年 3 月
『年報 2008』(第 80 次調査)	平成 21 年 3 月
『年報 2009』(第 81 次調査)	平成 22 年 3 月
『年報 2010』(第 82 次調査、環境整備)	平成 23 年 3 月
『年報 2011』(第 83 次調査)	平成 24 年 3 月
『年報 2012』(第 84・85 次調査)	平成 25 年 3 月
『年報 2013』(第 86 次調査)	平成 26 年 3 月
『年報 2014』(第 87 次調査)	平成 27 年 3 月

② 多賀城関連遺跡発掘調査報告書

『桃生城跡Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 1 冊	昭和 50 年 3 月
『桃生城跡Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 2 冊	昭和 51 年 3 月
『伊治城跡Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 3 冊	昭和 53 年 3 月
『伊治城跡Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 4 冊	昭和 54 年 3 月
『伊治城跡Ⅲ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 5 冊	昭和 55 年 3 月
『名生館遺跡Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 6 冊	昭和 56 年 3 月
『名生館遺跡Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 7 冊	昭和 57 年 3 月
『名生館遺跡Ⅲ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 8 冊	昭和 58 年 3 月
『名生館遺跡Ⅳ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 9 冊	昭和 59 年 3 月
『名生館遺跡Ⅴ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 10 冊	昭和 60 年 3 月
『名生館遺跡Ⅵ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 11 冊	昭和 61 年 3 月
『東山遺跡Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 12 冊	昭和 62 年 3 月
『東山遺跡Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 13 冊	昭和 63 年 3 月
『東山遺跡Ⅲ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 14 冊	平成元年 3 月
『東山遺跡Ⅳ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 15 冊	平成 2 年 3 月
『東山遺跡Ⅴ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 16 冊	平成 3 年 3 月
『東山遺跡Ⅵ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 17 冊	平成 4 年 3 月
『東山遺跡Ⅶ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 18 冊	平成 5 年 3 月
『下伊場野窯跡』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 19 冊	平成 6 年 3 月
『桃生城跡Ⅲ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 20 冊	平成 7 年 3 月
『桃生城跡Ⅳ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 21 冊	平成 8 年 3 月
『桃生城跡Ⅴ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 22 冊	平成 9 年 3 月
『桃生城跡Ⅵ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 23 冊	平成 10 年 3 月
『桃生城跡Ⅶ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 24 冊	平成 11 年 3 月
『桃生城跡Ⅷ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 25 冊	平成 12 年 3 月
『桃生城跡Ⅸ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 26 冊	平成 13 年 3 月
『桃生城跡Ⅹ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 27 冊	平成 14 年 3 月
『亀岡遺跡Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 28 冊	平成 15 年 3 月
『亀岡遺跡Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 29 冊	平成 16 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 30 冊	平成 17 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 31 冊	平成 18 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅲ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 32 冊	平成 19 年 3 月
『六月坂遺跡ほか』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 33 冊	平成 20 年 3 月
『日の出山窯跡群Ⅰ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 34 冊	平成 21 年 3 月
『日の出山窯跡群Ⅱ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 35 冊	平成 22 年 3 月
『日の出山窯跡群Ⅲ』	多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 36 冊	平成 23 年 3 月

③ 研究紀要

『研究紀要Ⅰ』	昭和 49 年 3 月
『研究紀要Ⅱ』	昭和 50 年 3 月
『研究紀要Ⅲ』	昭和 51 年 3 月
『研究紀要Ⅳ』	昭和 52 年 3 月
『研究紀要Ⅴ』	昭和 53 年 3 月
『研究紀要Ⅵ』	昭和 54 年 3 月
『研究紀要Ⅶ』	昭和 55 年 3 月

④ 調査報告書・資料集他

『多賀城跡　政庁跡　図録編』	昭和 55 年 3 月
『多賀城跡　政庁跡　本文編』	昭和 57 年 3 月
『多賀城跡　政庁跡　補遺編』	平成 22 年 3 月
『多賀城漆紙文書』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅰ	昭和 54 年 3 月
『多賀城跡木簡Ⅰ』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ	平成 23 年 3 月
『多賀城跡木簡Ⅱ』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅲ	平成 25 年 3 月
『多賀城跡木簡Ⅲ』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅳ	平成 26 年 3 月
『多賀城と古代日本』	昭和 50 年 3 月
『多賀城と古代東北』	昭和 60 年 3 月
『多賀城跡－発掘のあゆみ－』	平成 15 年 3 月
『多賀城跡－発掘のあゆみ 2010 －』	平成 22 年 9 月

報　告　書　抄　録

ふりがな	みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうしょねんぽう２０１４　たがじょうあと
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2014　多賀城跡
副書名	多賀城跡－第 87 次調査－
巻次	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2014
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報
シリーズ番号	2014
編著者名	吉野　武・三好秀樹
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所
所在地	〒985-0862　宮城県多賀城市高崎 1 丁目 22-1　TEL　022-368-0102　FAX　022-368-0104
発行年月日	20150326

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやぎけんたがじょうし 宮城県多賀城市 いちかわ　うきしま 市川・浮島	04209	004	38° 18′ 24″	140° 59′ 18″	2014 年 5 月 19 日 ～ 2014 年 12 月 25 日	田屋場地区 740 ㎡ 坂下地区 170 ㎡	調査計画に基づく学術調査
				世界測地系準拠 （ＧＲＳ80）				

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
特別史跡 多賀城跡	国府・城柵	奈良平安	田屋場地区 ・外郭南門跡 ・築地塀跡 ・溝 ・土壙	土師器、須恵器、 須恵系土器、陶磁器 軒丸・軒平瓦、丸・平瓦 鉄製品	
			坂下地区 ・遺物堆積層	土師器、須恵器、 須恵系土器、手捏かわらけ 灰釉陶器、白磁、陶磁器 軒丸・軒平瓦、丸・平瓦 道具瓦（隅切瓦など）	

要約	火災に遭った第Ⅱ期外郭南門（礎石式）の規模が従来の推定より大きくなり、方向も政庁中軸線とほぼ一致することが判明した。また、田屋場地区には第Ⅰ期にあたる掘立式の外郭南門は存在しないことも明確となった。

多賀城南門跡（南から撮影）

宮城県多賀城跡調査研究所年報　2014

多 賀 城 跡

平成 27 年 3 月 26 日発行

発行者　宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目 22−1
ＴＥＬ　(022) 368−0102
ＦＡＸ　(022) 368−0104
印刷所　株式会社 工陽社